# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | 教育部　教育指導課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 01 | 教育総務費 |
| 予算科目 目 | 03 | 教育振興費 |

| 事業名 | 学校教育振興一般事業<br>スクールガードリーダーの派遣 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第５次廿日市市総合計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 幼稚園、小学校の教職員 | 園児児童の安全確保に対する教職員の意識高揚を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 小学校・幼稚園への派遣<br>危機管理意識を高揚するための支援 | 小学校、幼稚園 | スクールガードリーダー訪問時の指導内容の決定。指導内容を生かし、登下校時の安全指導等、安全指導の充実を図る。 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・スクールガードリーダーの人選
警察官OBや危機管理対策に詳しい人材を、非常勤特別職として任用する。

・スクールガードリーダーの派遣日程調整
市内全小学校17校と宮島幼稚園を各1回ずつ巡回する日程を調整する。各学校、幼稚園の行事と関連させ、より効果的な日時を決定する。1回の訪問指導の時間は3時間とする。

・訪問指導内容の打ち合わせ
訪問指導を行った際、園児児童に効果的な安全指導となるように、指導内容を確認する。訪問先の園や学校の地域の様子や課題等を事前に把握してもらい、指導に生かすように打ち合わせを行う。

【歳出】

| 区分 | 内容 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|
| 報酬 | スクールカードリーダー報酬 | 158 | 143 |
| 旅費 | スクールカードリーダー交通費 | 4 | 4 |
| 合計 | | 162 | 147 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 157,800 | 162,000 | 147,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 157,800 | 162,000 | 147,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.09 人<br>763,740 | 0.09 人<br>765,990 | 0.09 人<br>778,410 | |
| 総事業費（A+B） | | 921,540 | 927,990 | 925,410 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 8 | 8 | 8 | |
| 単位コスト換算 ② | 幼稚園、小学校教職員数 | 485 人 | 504 人 | 479 人 | |
| | 1人当たり | 1,900 | 1,841 | 1,932 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | スクールガードリーダーの派遣校園数 | 校園 | 20 | 20 | 18 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 不審者対応の避難訓練を実施した小学校の割合 | % | 84 | 90 | 90 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　維持管理課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 款 | 07 | 土木費 |
| 項 | 02 | 道路橋りょう費 |
| 目 | 03 | 交通安全対策事業費 |

| 事業名 | 子ども通学路安全対策事業<br>交通安全対策の強化 | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 学童 | ・子どもたちが安全で安心して通学できる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・要望内容の検討、現地確認等<br>・改善方法の検討と事業計画<br>・交通安全施設の整備 | 小・中学校、ＰＴＡ、<br>市（通学路整備部会）<br>国、県、警察 | |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【交通安全対策】

子どもたちが、日常的に通う通学路において安全に安心して通行できるように、ＰＴＡ・学校と連携しながら従来の設置基準にとらわれない即効的な交通環境整備を行う。

・交通安全施設の整備
- 安全啓発看板（巻付け看板や足跡マークの配布）
- 反射鏡
- 区画線（交通安全のための路面表示含む）
  - 狭小道路から交通量の多い交差点への注意表記
  - 交差点での一旦停止やカラー舗装、左右確認のピクト表示
- 防護柵（転落防止柵、ガードレール）
- 道路照明
- その他（視線誘導標等）

・事業費関連

| | |
|---|---|
| 【歳入】 | 5,700 千円 |
| 社会資本整備総合交付金 | 3,300 千円 |
| 道路整備事業債（公共事業等債） | 2,400 千円 |
| 【歳出】 | 8,500 千円 |
| 安全啓発看板（電柱巻付け、足あとマーク等） | 500 千円 |
| 子ども通学路安全対策工事 | 2,000 千円 |
| 旧国道線ｶﾗｰ舗装工事 | 6,000 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 6,649,344 | 2,500,000 | 8,500,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 2,200,000 | | 3,300,000 |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | | | 2,400,000 |
| | その他（使用料など） | | | |
| | 市（市税など） | 4,449,344 | 2,500,000 | 2,800,000 |
| 人件費（按分）B | | 1.10 人<br>9,334,600 | 1.10 人<br>9,362,100 | 1.10 人<br>9,513,900 |
| 総事業費（A+B） | | 15,983,944 | 11,862,100 | 18,013,900 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 136 | 101 | 154 |
| ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 交通安全対策施設整備 | 件 | 8 | 8 | 8 | |
| 成果 | 子どもの交通事故死傷者数 | 件 | 4 | 0 | 0 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　維持管理課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 02 | 道路橋りょう費 |
| 予算科目 目 | 03 | 交通安全対策事業費 |

| 事業名 | 高齢者あんしん歩行事業 | 事業開始年度 | 平成　23　年度 |
|---|---|---|---|
| | 交通安全対策の強化 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 高齢者 | ・安心して住み続けられる、高齢者にやさしいまちづくり |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・整備内容の検討、現地確認等<br>・改善方法の検討と事業計画<br>・交通安全施設の整備 | 自治会、老人クラブ等 | |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【事業内容】

急速に高齢化が進むなか、安心して住み続けられる高齢者にやさしいまちづくりのため、市内中心部の生活経路において、高齢者の生活に配慮した道路の改善を行う。

・生活道路における施設改善

（ｉ）転倒防止のための段差解消

道路上の雨水桝等の段差や開口部の改善

Ｌ型排水溝の横断勾配の緩和

路面のすべり止め設置等

（ⅱ）交通安全のための路面表示

狭小道路から交通量の多い交差点への注意表記

交差点での一旦停止やカラー舗装、左右確認のピクト表示

（ⅲ）事故防止のための死角の排除等

狭小道路における歩行者と自転車の接触防止（カーブミラー等の設置）

路上障害物の撤去

・事業費関連

【歳出】

歩行通路改修工事　7,000 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 14,999,250 | 15,000,000 | 7,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 14,999,250 | 15,000,000 | 7,000,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.30 人<br>2,545,800 | 0.30 人<br>2,553,300 | 0.30 人<br>2,594,700 | |
| 総事業費（A+B） | | 17,545,050 | 17,553,300 | 9,594,700 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 149 | 149 | 82 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 道路の改善 | 件 | 13 | 12 | 12 | |
| 成果 | 高齢者の交通事故発生件数 | 件 | 68 | 0 | 0 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　施設整備課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 款 | 07 | 土木費 |
| 項 | 02 | 道路橋りょう費 |
| 目 | 03 | 交通安全対策事業費 |

| 事業名 | 歩道整備事業<br>安全で快適な歩行空間の整備 | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 道路法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 周辺地区の住民<br>歩道利用者<br>など | すべての人にやさしいまちの実現に向けて、緩やかな勾配や誘導ブロックの敷設などに配慮した歩道の整備を行い、誰もが安全で快適に移動できる環境づくりを目指す。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・用地買収に係る折衝<br>・測量設計調査業務及び工事監督業務 | － | － |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

＜歩道整備事業＞

【全体計画】

| | | 《平成27年度事業》 |
|---|---|---|
| 廿日市市津和野線 | L=300m W=7.5m | ・歩道整備Ｌ=210m |
| 津田支線 | L=152m W=8.0m | ・用地測量 |
| 上平良宮内幹線 | L=300m | ・歩道整備Ｌ=280m　歩道橋実施設計 |
| 各所歩道整備 | | ・各所工事　実施設計 |

・事業費関連

【歳入】

| | |
|---|---|
| 歩道整備事業債（合併特例債外） | 26,700 千円 |
| 公共施設等整備基金繰入金 | 7,000 千円 |

【歳出】

| | |
|---|---|
| 測量設計業務委託料 | 8,000 千円 |
| 歩道整備工事費 | 26,000 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 20,152,002 | 89,030,000 | 34,000,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | 15,300,000 | 58,300,000 | 26,700,000 |
| | その他（使用料など） | | 30,252,000 | 7,000,000 |
| | 市（市税など） | 4,852,002 | 478,000 | 300,000 |
| 人件費（按分）B | | 1.11 人<br>9,419,460 | 0.94 人<br>8,000,340 | 0.47 人<br>4,065,030 |
| 総事業費（A+B） | | 29,571,462 | 97,030,340 | 38,065,030 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 251 | 825 | 325 |
| ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 工事延長 | m | 0 | 0 | 490 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 整備率<br>（H27年度工事箇所に対する整備率） | % | | | 97 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 | 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 | 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　維持管理課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 02 | 道路橋りょう費 |
| 予算科目 目 | 03 | 交通安全対策事業費 |

| 事業名 | 交通安全対策施設整備事業<br>交通安全対策の強化 | 事業開始年度 | 平成　－　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | － |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 歩行者、ドライバー | ・交通弱者を事故から守り、誰もが安心して生活できる道路環境をつくる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・要望内容の検討、現地確認等<br>・改善方法の検討と事業計画<br>・交通安全施設の整備 | 自治会、小・中学校、ＰＴＡ、老人クラブ等 | |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【交通安全対策】

子どもや高齢者及び障がい者等の交通弱者を交通事故から守り、誰もが安心して日常生活や社会生活を営むことができる道路（交通）環境を目指す。

・交通安全施設の整備・更新
道路反射鏡、区画線、防護柵（転落防止柵、ガードレール）、道路照明、視線誘導標等

・事業費関連
【歳出】
交通安全対策施設整備工事　20,000 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 19,930,890 | 20,000,000 | 20,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 19,930,890 | 20,000,000 | 20,000,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1.10 人<br>9,334,600 | 1.10 人<br>9,362,100 | 1.10 人<br>9,513,900 | |
| 総事業費（A+B） | | 29,265,490 | 29,362,100 | 29,513,900 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 249 | 250 | 252 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 交通安全対策施設整備 | 件 | 48 | 40 | 40 | | |
| 活動 | | | | | | | |
| 成果 | 市内の交通事故発生件数 | 件 | 477 | 0 | 0 | | |
| 成果 | 市内の交通事故死傷者数 | 人 | 602 | 0 | 0 | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 | 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 | 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | | | 自治振興部　地域政策課 |
|---|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | 款 | 02 | 総務費 |
| | 項 | 01 | 総務管理費 |
| | 目 | 08 | 交通安全対策費 |

| 事業名 | 交通安全対策一般事業<br>交通安全に関する啓発指導の実施（啓発活動、指導員の配置） | 事業開始年度 | 平成　＊　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 交通安全対策基本法<br>第９次廿日市市交通安全計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民<br>（特に子どもや高齢者） | 啓発・指導体制の充実など交通安全対策を強化し、交通事故件数を減らす。<br>防犯に関する啓発・指導体制の充実などにより、地域の防犯力の向上を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ①情報収集活動②交通安全教室、出前トーク（サロン等）③イベント、広報啓発、青色防犯パトロール | 廿日市警察署、廿日市交通安全協会など | ①情報収集活動②交通安全教室、サロン等③イベント、広報啓発、青色防犯パトロール |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業費関連
　・交通安全教室の開催、啓発事業の実施　（306千円）
　・くらし安全指導員（３名）の配置　　（7,585千円）

【歳入】
　雇用保険料　32 千円

【歳出】　7,891 千円
　くらし安全指導員（３名）　7,592 千円
　（報酬）　6,077 千円
　（共済費）　1,070 千円
　（旅費〔交通費〕）　445 千円
　事務費（消耗品費ほか）　299 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 7,777,282 | 7,860,000 | 7,891,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | 32,000 | 32,000 | |
| | 市（市税など） | 7,777,282 | 7,828,000 | 7,859,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.50 人<br>4,243,000 | 0.50 人<br>4,255,500 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | 12,020,282 | 12,115,500 | 12,215,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 102 | 103 | 104 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | くらし安全指導員による交通安全教室の開催回数 | 回 | 45 | 45 | 50 | |
| | （保・小・中・高校等での開催実績） | | | | | |
| 成果 | 交通事故による子どもと高齢者の死傷者数【総合計画指標】 | 人 | 112 | 130 | 105 | |
| | （※広島県警作成資料） | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 環境産業部　商工労政課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 06 | 商工費 |
| 予算科目 項 | 01 | 商工費 |
| 予算科目 目 | 02 | 商工業振興費 |

| 事業名 | 消費生活相談事業<br>消費生活センターの運営 | 事業開始年度 | 平成　14　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 消費者安全法第８条第２項及び第１０条第２項 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民<br>（特に消費者被害に遭った人、消費生活センターへの相談者） | ○消費者と事業者の間に生じた商品やサービスに関するトラブルなどについて相談を受け、助言やあっせんなどを行うことで消費生活トラブルを解決する。<br>○消費者被害の未然防止を目的として、消費生活に関する情報提供を行う。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 消費生活センターに関する庶務全般（消費生活相談員の連絡調整、労務管理など） | 消費生活センター | 消費生活相談の実施 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・消費生活相談の実施

・消費生活センターの運営

専門的な知識及び経験を有した消費生活相談員を配置し、電話・面談により、消費生活全般に関する相談に応じ、対応方法のアドバイス、業者との仲介及び専門機関の紹介等の支援を行い、消費者被害の未然防止及び消費生活トラブルの解決を図る。

○相談件数　平成24年度　699件　/　平成25年度834件
○開設日　月曜日～金曜日（ただし祝日及び年末年始を除く。）
○開設時間　9時～16時（ただし12時～13時を除く。）

・事業費関連

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 消費者行政活性化事業補助金 | 3,380 | 千円 |
| 雇用保険料 | 18 | 千円 |

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 消費生活相談員報酬 | 4,958 | 千円 |
| 消費生活相談員社会保険等 | 52 | 千円 |
| 消費生活相談員交通費・研修旅費 | 352 | 千円 |
| 消耗品費 | 36 | 千円 |
| チラシ印刷製本費 | 168 | 千円 |
| 電話料・インターネット接続使用料（12ヶ月） | 144 | 千円 |
| チラシ配布手数料 | 150 | 千円 |
| 計 | 5,860 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 4,846,339 | 5,919,000 | 5,860,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | 2,367,278 | 3,414,000 | 3,380,000 |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | 19,000 | 18,000 |
| | 市（市税など） | | 2,479,061 | 2,486,000 | 2,462,000 |
| 人件費（按分）B | | | 0.60 人<br>5,091,600 | 0.20 人<br>1,702,200 | 0.20 人<br>1,729,800 |
| 総事業費（A+B） | | | 9,937,939 | 7,621,200 | 7,589,800 |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | | 市民1人当たり | 84 | 65 | 65 |
| | ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 消費生活相談の受付 | 件 | 834 | 650 | 770 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 消費生活相談の内容に応じた助言 | 件 | 674 | 550 | 615 | |
| | 消費生活相談の斡旋 | 件 | 126 | 65 | 155 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 自治振興部　地域政策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 消防費 |
| 予算科目 項 | 01 | 消防費 |
| 予算科目 目 | 04 | 防災費 |

| 事業名 | 自主防災活動推進事業<br>自主防災組織の設立・育成の支援 | 事業開始年度 | 平成　25　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 災害対策基本法、廿日市市自主防災組織補助金交付要綱、廿日市市地域防災計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民<br>自主防災組織 | 「自分や家族の身の安全は、自分が守る。隣近所で助け合い、自分たちの地区は自分たちが守る。」という自助、共助の意識が高まり、市民と行政が、それぞれの役割を認識・共有しながら「防災・減災」に取り組み、地域防災力の強化を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市民<br>自主防災組織 | ①自主防災組織の立ち上げ・活性化のための財政支援（補助金交付事務）<br>②防災・減災に関する普及啓発 | 自主防災組織<br>コミュニティ組織 | 防災・減災に関する普及啓発や防災訓練等の地域行事の取組み |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○自主防災組織の立ち上げ・活性化のための財政支援
・廿日市市自主防災組織補助金
　自主防災組織の資機材購入費や訓練などの活動経費の補助を行う。
・自主防災組織育成事業補助金
　自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、活動に必要な資機材購入費の補助を行う。
・防災講演会の実施
　市民（自主防災組織、市職員を含む）への防災意識の啓発を行い、地域防災力の向上を図る。

◆事業費関連
【歳入】
宝くじコミュニティ助成金　6,000 千円
（自治総合センターコミュニティ助成事業）

【歳出】
負担金、補助及び交付金　10,687 千円
（廿日市市自主防災組織補助金）　4,687 千円
（宝くじコミュニティ助成事業）　6,000 千円
講演会　131 千円
（報償費）　60 千円
（旅費）　21 千円
（消耗品費）　50 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 10,977,936 | 10,900,000 | 10,818,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | 4,500,000 | 6,000,000 | 6,000,000 | |
| | 市（市税など） | 6,477,936 | 4,900,000 | 4,818,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.60 人<br>5,091,600 | 0.70 人<br>5,957,700 | 0.70 人<br>6,054,300 | |
| 総事業費（A+B） | | 16,069,536 | 16,857,700 | 16,872,300 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 137 | 143 | 144 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 自主防災組織補助金の利用割合 | % | 57 | 90 | 100 | |
| 活動 | | | | | | |
| 成果 | 自主防災組織の組織率 | % | 99.1 | 90.0 | 100 | |
| 成果 | 自主防災組織主催の訓練等開催回数 | 回 | 31 | 27 | 35 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 自治振興部　地域政策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 消防費 |
| 予算科目 項 | 01 | 消防費 |
| 予算科目 目 | 04 | 防災費 |

| 事業名 | 自主防災活動推進事業<br>自主防災組織の設立・育成の支援 | 事業開始年度 | 平成　25　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 災害対策基本法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民<br>自主防災組織 | 「自分や家族の身の安全は、自分が守る。隣近所で助け合い、自分たちの地区は自分たちが守る。」という自助、共助の意識が高まり、市民と行政が、それぞれの役割を認識・共有しながら「防災・減災」に取り組み、地域防災力の強化を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市<br>自主防災組織 | ①自主防災組織の活性化のための人的支援<br>②防災・減災に関する普及啓発 | 自主防災組織<br>コミュニティ組織<br>市 | 防災・減災に関する普及啓発や防災訓練等の地域行事の取組み |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

自主防災組織の立ち上げ・活性化のための人的支援

・防災士養成研修受講支援

　地域の自主防災活動のリーダー的な役割を担う人材（防災士）を養成するため、資格取得に必要な研修費用を負担する。

・地域防災相談員による助言・啓発

　地域防災相談員を2人体制とし、自主防災組織や住民からの防災に関する相談に応じるとともに、出前トークなどにより防災意識の啓発を行う。

◆事業費関連

【歳入】　地域防災相談員
　（雇用保険料）　21 千円

【歳出】　地域防災相談員　4,966 千円
　（報酬）　4,100 千円
　（共済費）　713 千円
　（旅費）　153 千円
　防災士講習受講料負担　192 千円
　（旅費）　70 千円
　（研修負担金）　122 千円

自主防災組織連携防災啓発費
　（チャレンジぼうさい）　30 千円
情報交換会
　（消耗品費）　10 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 2,923,550 | 2,784,000 | 5,198,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | 10,000 | 21,000 | |
| | 市（市税など） | 2,923,550 | 2,774,000 | 5,177,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.70 人<br>5,940,200 | 0.70 人<br>5,957,700 | 0.70 人<br>6,054,300 | |
| 総事業費（A+B） | | 8,863,750 | 8,741,700 | 11,252,300 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 75 | 74 | 96 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 防災士養成講座受講者地区カバー率 | % | 82 | 93 | 95 | |
| 活動 | | | | | | |
| 成果 | 自主防災組織の組織率 | % | 99 | 100.0 | 100.0 | |
| 成果 | 自主防災組織主催の訓練等開催回数 | 回 | 31 | 23 | 35 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 総務部　危機管理課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 消防費 |
| 予算科目 項 | 01 | 消防費 |
| 予算科目 目 | 04 | 防災費 |

| 事業名 | 防災一般事業<br>各種マニュアル・計画の策定、ハザードマップの作成、避難所看板の設置 | 事業開始年度 | 平成　23　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 災害対策基本法、市防災会議条例、国民保護法、市国民保護条例、市地域防災計画　等 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民（事業者及び滞在者を含む）の安全・安心の実現のために。 | 日頃から、市民と市役所が災害に対する備えを行い、災害発生時に適切に対応できるようにする。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・わかりやすいマップや看板の作成<br>・避難体制の整備（実効性のあるマニュアルや計画の策定） | 自主防災組織等<br>請負業者 | ・会議の参加（市民への声掛け含む）<br>・会議の円滑な運営、住民の意見を反映した使いやすいマップの作成 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・避難勧告判断・伝達マニュアルの見直し
　国から示されたガイドラインに基づき、現行の「避難勧告判断・伝達マニュアル」の見直しを行う。
　見直しに当たって、災害毎の避難判断指標値の設定、対象エリアの分析などをコンサルタントに委託する。

・津波避難計画の策定
　最大クラスの津波が発生した場合に、市民が的確に避難できるよう、避難対象地域、指定緊急避難場所、避難路、情報伝達方法などを定めた「津波避難計画」を策定する。
　策定に当たって、避難対象区域や浸水開始時間までに安全な地域まで避難することが困難な区域の設定作業などを委託する。

・土砂災害ハザードマップ作成
　土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等に指定された地区について、指定箇所の周知、避難体制の整備を目的として、市民と協働でハザードマップを作成し、配布する。

・避難所看板の設置
　指定緊急避難場所と指定避難所を市民へ周知するため、避難所名・災害種別などを記載した看板を各避難所90箇所へ設置する。

【歳入】

| | |
|---|---|
| | 11,500 千円 |
| 公共施設等整備基金繰入金 | 11,000 千円 |
| ふるさと創生基金繰入金 | 500 千円 |

【歳出】

| | |
|---|---|
| | 36,130 千円 |
| 避難判断基準設定・津波避難計画策定業務 | 12,800 千円 |
| 土砂災害ハザードマップ作成業務 | 11,800 千円 |
| 避難所看板設置工事 | 11,530 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 6,222,000 | 36,130,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | 11,500,000 | |
| | 市（市税など） | | 6,222,000 | 24,630,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 1.00 人<br>8,511,000 | 1.00 人<br>8,649,000 | |
| 総事業費（A+B） | | | 14,733,000 | 44,779,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 125 | 382 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | ワークショップの参加延べ人数 | 人 | | | 240 | |
| 成果 | 避難経路を掲載した土砂災害マップ | 地区 | | | 4 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 総務部　危機管理課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 消防費 |
| 予算科目 項 | 01 | 消防費 |
| 予算科目 目 | 04 | 防災費 |

| 事業名 | 応急物資管理事業<br>災害応急備蓄物資の管理（集中及び分散による管理） | 事業開始年度 | 平成　25　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 災害救助法・災害対策基本法<br>県災害応急救助物資備蓄調査検討報告書、県・市地域防災計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | ・災害により被災し、避難した住民 | 被災した住民が生命を保ち、一定程度の生活水準を保てるように、必要量の食糧・毛布・生活必需品が防災倉庫及び避難所に備蓄されている。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・備蓄計画に基づく適切な管理及び計画的な更新・補充 | ・請負業者<br>・県 | ・仕様に適合した適切な商品の納品<br>・災害発生後２日目に提供する食糧、生活必需品の備蓄 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・集中管理する災害備蓄品の計画的整備（消費期限切れ食糧の補充及び計画数量を目標とする計画的購入）
　避難者の身体の負担軽減のため、平成27年度から5年間でエアマットを配置する。
・分散配置箇所の拡充（平成24年度から4年で20箇所に整備　平成27年度が最終年）

・集中管理備蓄品（防災倉庫2、支所4）

| 品目 | 数量 | | 保存期間 | |
|---|---|---|---|---|
| クラッカー | 9,510 | 食 | 5 | 年 |
| アルファ化米 | 2,942 | 食 | 5 | 年 |
| ミキサー粥（おろしりん | 390 | 食 | 5 | 年 |
| 粉ミルク | 10,350 | g | 1.5 | 年 |
| 毛布 | 6,482 | 枚 | ― | 年 |
| エアマット | 6,482 | 枚 | ― | 年 |
| 紙おむつ（乳幼児） | 1,544 | 枚 | ― | 年 |
| 紙おむつ（成人） | 208 | 枚 | ― | 年 |
| 生理用品 | 4,968 | 枚 | ― | 年 |
| ほ乳瓶 | 69 | 本 | ― | 年 |
| 救急セット | 17 | ｾｯﾄ | ― | 年 |

※平成26年度廿日市市地域防災計画から抜粋
・県1日（2食）分、市町1日（2食）分
・飲用水は、耐震性貯水槽（200ｔ）を活用
・このほかは、流通在庫等で対応

・分散配置備蓄品（1箇所分　※）

| 区分 | 品目 | 数量 | | 保存期間 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 消耗品 | クラッカー | 70 | 食 | 5 | 年 |
| | 水 | 96 | ℓ | 5 | 年 |
| | 粉ミルク | 130 | g | 1.5 | 年 |
| | 毛布 | 15 | 枚 | ― | 年 |
| | 生理用品 | 28 | 枚 | ― | 年 |
| | 簡易トイレ | 200 | 回分 | ― | 年 |
| | ラジオ | 1 | 台 | ― | 年 |
| | ほ乳瓶 | 1 | 本 | ― | 年 |
| | ガソリン携行缶 | 1 | 缶 | ― | 年 |
| | コードリール | 1 | 台 | ― | 年 |
| | 投光機 | 1 | ｾｯﾄ | ― | 年 |
| | 複合機 | 1 | 台 | ― | 年 |
| 備品 | 発電機 | 1 | 台 | ― | 年 |

※廿日市地域（平小、中央・原・四季市民C、後畑・明石集会所）
佐伯地域（さいき文化ﾎｰﾙ、友和・玖島・浅原市民C）
吉和地域（福祉C、第2集会所）
大野地域（福祉C、大野小中学校、大野西市民C、柿の浦・2区集会所）
宮島地域（福祉C、宮島市民C）

【歳出】　需用費（備蓄品購入）　2,384 千円
　　役務費　135 千円
　　備品購入費　486 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 1,502,062 | 1,833,000 | 3,005,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 1,502,062 | 1,833,000 | 3,005,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 人 | |
| 総事業費（A+B） | | 1,502,062 | 1,833,000 | 3,005,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680　人 | 117,680　人 | 117,182　人 | |
| | 市民1人当たり | 13 | 16 | 26 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動成果 | 分散配置備蓄品の整備 | 箇所 | 10 | 15 | 20 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 消防本部　警防課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 消防費 |
| 予算科目 項 | 01 | 消防費 |
| 予算科目 目 | 02 | 非常備消防費 |

| 事業名 | 消防団活動運営事業 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | 減少が続いている消防団員の増員。 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第五次総合計画前期基本計画 １－１－２災害に強いまちをつくる |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 平成２５年７月１日現在の消防団員６４６名を頂点とし、徐々に団員数が減少傾向にある。また、消防団員の６％を占める６０歳代の消防団員の退団時期が迫っている状況にあるため、平成２３年度から毎年度２０名以上の増員を目指す。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市と消防団 | イベント等での勧誘活動。 | | |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

平成２５年７月１日現在の消防団員６４６名を頂点とし、徐々に団員数が減少傾向にある。また、消防団員の６％を占める６０歳代の消防団員の退団時期が迫っている状況にあるため、平成２３年度から消防団員の確保を行う施策を実施している。

平成２５年度は全地域で増員に取り組んだが、１０名減員、６２２名（Ｈ２６．４．１現在）となった。

平成２７年度は、消防団協力店事業を展開し、２０名の増員を目指す。

現在条例定数と実員数に開きがあるため、消防団員確保施策を行い条例定数に近づける。

条例定数７３２人　実員６２２人（平成２６年４月１日）

消防団員確保施策

・消防団員による勧誘活動
・消防職員による勧誘活動
・町内会等への人材供給依頼
・大規模店舗、イベントでの街頭勧誘活動
・消防後援会にも協力してもらい消防団員勧誘活動
・女性消防団員の確保
・消防団協力店

【歳出】

消防団員募集活動

| | | |
|---|---|---|
| ポケットティッシュ | 5000個 | 61,750 円 |
| 団員募集のぼり | 30枚 | 24,240 円 |
| のぼり用ポール | 30本 | 12,960 円 |
| 合計 | | 98,950 円 |

消防団協力店

| | | |
|---|---|---|
| 協力店のぼり | 20枚 | 36,520 円 |
| のぼり用ポール | 20本 | 8,640 円 |
| ポールスタンド | 20個 | 34,980 円 |
| 合計 | | 80,140 円 |

※入団促進分

| | |
|---|---|
| 08報償費（20人増員分） | 448,462 円 |
| 09旅費（20人増員分） | 1,152,800 円 |
| 11需用費（20人増員分） | 2,000,000 円 |
| 合計 | 3,601,262 円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 2,191,233 | 3,574,000 | 3,782,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 2,191,233 | 3,574,000 | 3,782,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.16 人<br>1,357,760 | 0.25 人<br>2,127,750 | 0.20 人<br>1,729,800 | |
| 総事業費（A+B） | | 3,548,993 | 5,701,750 | 5,511,800 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 30 | 48 | 47 | |
| ② | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 新入団員数 | 人 | 23 | 46 | 46 | |
| 活動 | 増加団員数 | 人 | △ 18 | 20 | 20 | |
| 成果 | 全消防団員数 | 人 | 617 | 637 | 657 | |
| 成果 | 条例定数からの充足率 | % | 84 | 87 | 90 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 消防本部　警防課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 消防費 |
| 予算科目 項 | 01 | 消防費 |
| 予算科目 目 | 03 | 消防施設費 |

| 事業名 | 消防救急無線デジタル化事業<br>消防救急無線のデジタル化 | 事業開始年度 | 平成　24　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 消防組織法<br>消防法<br>電波法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 消防本部、署、団<br>災害応援等による他消防機関 | 消防・救急無線は、消防活動において指揮命令の伝達、活動車両及び隊員間の連絡を行う等、災害活動を迅速的確に行うために必要不可欠である。<br>電波法の改正により、消防・救急無線は平成28年5月31日までにアナログ方式からデジタル方式に変更する必要がある。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 広島都市圏消防救急デジタル無線共同整備・維持管理事業方針の包括協定の締結 | 広島市・大竹市・江田島市・府中町 | 消防救急デジタル無線を共同整備により構築 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容

消防救急無線デジタル化事業の整備費は、廿日市市が単独整備する場合と近隣市町による共同整備及び共同利用する場合を比較すると、共同整備及び共同利用で行うほうが大幅な経費節減効果が見られる。

本市においては、平成24年3月に広島市を中心とした近隣市町(広島市、府中町、江田島市、大竹市及び廿日市市)で広島都市圏消防救急デジタル無線共同整備及び維持管理事業方針の包括協定を締結し、事業進行中である。運用開始までの共同化全体事業費は約25.9億円、うち廿日市市負担額は約4.6億円である。また、消防救急無線のデジタル化に伴う高機能消防指令センターの改修費は約1.3億円である。

運用開始までのスケジュール及び事業費

平成24年度　2,581千円　（実績）共同整備（基本設計・人件費）
平成25年度　3,474千円　（実績）共同整備（実施設計・人件費）
平成26年度　95,262千円　（見込）共同整備（機器製作人件費）・単独整備（指令センター情報系改修）
平成27年度　488,235千円　（見込）共同整備（機器設置・人件費）・単独整備（指令センター無線系改修）
平成28年度　2,300千円　（見込）運用開始・アナログ基地局等の撤去（単独）・共同整備（維持管理費）

・事業費関連

【歳入】
緊急防災・減災事業債　502,600千円

【歳出】
旅費　19千円
工事請負費（指令センター無線系改修）　33,156千円
負担金（共同整備負担金）　469,527千円
合計　502,702千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 3,473,869 | 99,458,000 | 502,702,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | 2,700,000 | 99,400,000 | 502,600,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 773,869 | 58,000 | 102,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1.00 人<br>8,486,000 | 0.88 人<br>7,489,680 | 0.88 人<br>7,611,120 | |
| 総事業費（A+B） | | 11,959,869 | 106,947,680 | 510,313,120 | |
| 単位コスト換算 | ① 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 102 | 909 | 4,355 | |
| | ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 実施設計（H25） | % | 100 | | | |
| | 機器製作設置（H26, H27） | % | | | 100 | |
| 成果 | デジタル化事業進捗率 | | H２８　運用開始　１００％ | | | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 | 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 | 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる |

| 担当課名 | 総務部 危機管理課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 消防費 |
| 予算科目 項 | 01 | 消防費 |
| 予算科目 目 | 04 | 防災費 |

| 事業名 | 防災行政無線整備事業<br>情報伝達のための設備の整備 | 事業開始年度 | 平成 25 年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市地域防災計画・電波法・廿日市市防災行政無線受信設備の貸与等に関する規則 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民（市内への滞在者を含む） | ・災害時に迅速に情報発信する態勢が確立され、市及び市民が的確に対策ができるようになっている。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・適切な時期に防災行政無線設備を更新するための計画の立案<br>・効率的に放送がきこえるよう適切な位置への屋外拡声子局の設置 | 請負業者 | 適切な工事の実施 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・ 防災行政無線設備増設工事
次の地区について、防災行政無線・屋外拡声子局（スピーカー）を増設する。
①土地区画整理事業の実施により整備を見送っていた地区　廿日市駅北 2局
②防災行政無線の音達範囲外（放送が届かない）の地区　明石地区 1局

【歳出】
防災行政無線設備増設工事　31,000 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 7,577,850 | 64,000,000 | 31,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | 31,000,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 7,577,850 | 64,000,000 | 0 | |
| 人件費（按分）B | | 人 0 | 人 0 | 人 0 | |
| 総事業費（A+B） | | 7,577,850 | 64,000,000 | 31,000,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 64 | 544 | 265 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　建設総務課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 03 | 河川費 |
| 予算科目 目 | 02 | 海岸保全費 |

| 事業名 | 港湾施設整備負担金 | 事業開始年度 | 平成　22　年度 |
|---|---|---|---|
| | 港湾施設整備負担金 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 広島県建設事業負担金条例 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 港湾施設の利用者 | 港湾施設の利便性が向上する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 広島県 | 広島県事業の円滑な推進に資するため、地元調整などの事業調整を行う | － | － |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

広島県が施行する港湾施設整備事業に伴う負担金

・事業費関連

【歳入】

○港湾施設整備事業債（一般単独事業債）　10,300千円

○港湾施設整備事業債（公共事業等債）　33,700千円

【歳出】

○住吉地区護岸環境整備　13,800千円
41,400,000円×1/3

○杉之浦防波堤整備　37,500千円
150,000,000円×1/4

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 75,219,350 | 25,000,000 | 51,300,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | 67,700,000 | 20,200,000 | 44,000,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 7,519,350 | 4,800,000 | 7,300,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.05 人<br>424,300 | 0.05 人<br>425,550 | 0.05 人<br>432,450 | |
| 総事業費（A+B） | | 75,643,650 | 25,425,550 | 51,732,450 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 643 | 216 | 441 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 事業進捗率 | % | － | － | － | 値は広島県と調整中 | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 利便性の向上 | % | 工事完成年度（供用開始）・１００％ | | | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　建設総務課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 03 | 河川費 |
| 予算科目 目 | 02 | 海岸保全費 |

| 事業名 | 海岸保全施設整備負担金 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | 海岸保全施設整備負担金 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 広島県建設事業負担金条例 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 海岸保全施設の利用者 | 海岸保全施設の安全性が向上する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 広島県 | 広島県事業の円滑な推進に資するため、地元調整などの事業調整を行う | － | － |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

広島県が施行する海岸保全施設整備事業に伴う本市負担金

・事業費関連

【歳入】

○海岸保全施設整備事業債（公共事業等債）　11,700千円

【歳出】

○護岸改良（廿日市南地区）　3,000千円
30,000,000円×1/10

○護岸改良（大国蛭ケ崎地区）　10,000千円
100,000,000円×1/10

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 6,000,000 | 13,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | 5,400,000 | 11,700,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | 600,000 | 1,300,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 0.50 人<br>4,255,500 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | | 10,255,500 | 17,324,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 87 | 148 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 安全性の向上 | % | － | － | － | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　施設整備課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 06 | 砂防費 |
| 予算科目 目 | 01 | 急傾斜地崩壊対策費 |

| 事業名 | 急傾斜地崩壊対策事業<br>風水害対策施設の整備 | 事業開始年度 | 平成　22　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 危険区域内の住民 | がけ崩れ災害のない安心して暮らせる社会基盤をつくる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・測量設計調査業務及び工事監督業務 | 市民 | 工事期間中の民有地の利用、立ち入り協力等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○急傾斜地崩壊対策事業
　３箇所の急傾斜地崩壊対策工事を行う。

○事業費関連
【歳入】
・急傾斜地崩壊対策費補助金　28,500 千円
・自然災害防止事業債　28,500 千円

【歳出】
・下平良地区急傾斜地崩壊対策工事　12,000 千円
・林が原Ａ地区急傾斜地崩壊対策工事　15,500 千円
・林が原Ｂ地区急傾斜地崩壊対策工事　30,000 千円
・確定測量・調査業務委託　500 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 37,007,250 | 47,000,000 | 58,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 18,400,000 | | | |
| | 県支出金 | 18,500,000 | 16,000,000 | 28,500,000 | |
| | 借入金（市債） | | 30,000,000 | 28,500,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 107,250 | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.69 人<br>5,855,340 | 0.55 人<br>4,681,050 | 0.60 人<br>5,189,400 | |
| 総事業費（A+B） | | 42,862,590 | 51,681,050 | 63,189,400 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 364 | 439 | 539 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 対策工事を実施する。 | ㎡ | 549 | 450 | 900 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 整備率 | % | 77 | 100 | 100 | | |
| | （H26年度の工事箇所に対する整備率 | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　建設総務課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 06 | 砂防費 |
| 予算科目 目 | 01 | 急傾斜地崩壊対策費 |

| 事業名 | 急傾斜地崩壊対策県負担金<br>風水害対策施設の整備（急傾斜地崩壊対策の整備促進） | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 広島県建設事業負担金条例 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 危険区域内の住民 | 急傾斜地崩壊対策事業を促進することにより、がけ崩れ災害のない安心して暮らせる社会基盤がつくれ、危険区域内の住民が安心して暮らせる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 広島県 | 広島県事業の円滑な推進に資するため、地元調整などの事業調整を行う | － | － |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

広島県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に伴う本市負担金

・事業費関連

【歳入】

○急傾斜地崩壊対策事業債（公共事業等債）　24,200千円

【歳出】

○急傾斜地崩壊対策県負担金

・楢原地区（玖島）　2,500千円
50,000,000円×1/20

・北山Ｂ地区（宮内）　6,000千円
30,000,000円×1/5

・清末地区（佐方）　6,000千円
30,000,000円×1/5

・篠尾地区（天神）　4,000千円
20,000,000円×1/5

・東畑口Ｂ地区（宮内）　1,500千円
30,000,000円×1/20

・地御前二丁目Ａ地区（地御前）　2,000千円
10,000,000円×1/5

・深江Ａ地区（深江）　2,000千円
10,000,000円×1/5

・二つ山地区（地御前）　3,000千円
30,000,000円×1/10

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 4,703,946 | 28,250,000 | 27,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | 4,200,000 | 25,300,000 | 24,200,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | | |
| | 市（市税など） | | 503,946 | 2,950,000 | 2,800,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 0.50 人<br>4,243,000 | 0.50 人<br>4,255,500 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | | 8,946,946 | 32,505,500 | 31,324,500 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 76 | 276 | 267 | |
| | ② | | | | | |
| | | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 新規着手箇所数　※（　）は再開 | 箇所 | － | － | － | | |
| 活動 | 事業継続中の箇所数 | 箇所 | | | | | |
| 成果 | 着手率（事業着手箇所／急傾斜地崩壊危険箇所*） | % | － | － | － | *危険箇所ランクⅠ | |
| 成果 | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　施設整備課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 03 | 河川費 |
| 予算科目 目 | 01 | 河川維持改良費 |

| 事業名 | 河川整備事業<br>風水害対策の整備（河川の整備・改良） | 事業開始年度 | 平成　－　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 河川法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 安全で安心して暮らせるよう、河川の洪水・浸水等による災害発生の防止、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・測量設計調査業務及び工事監督業務 | 市民 | 軽度な維持管理（草刈ドロ上げ等） |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○河川整備事業
　２河川の改良工事を行なう。

○事業費関連
【歳入】
・河川整備事業債
　自然災害防止事業債　　9,200 千円

【歳出】
・東谷川改良工事　　4,000 千円
・権現川改良工事　　5,000 千円
・水道移設補償金　　200 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 39,437,600 | 46,000,000 | 9,200,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 31,799,000 | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | 6,800,000 | 15,000,000 | 9,200,000 | |
| | その他（使用料など） | | | 31,000,000 | | |
| | 市（市税など） | | 838,600 | | | |
| 人件費（按分）B | | | 0.97 人<br>8,231,420 | 0.70 人<br>5,957,700 | 0.60 人<br>5,189,400 | |
| 総事業費（A+B） | | | 47,669,020 | 51,957,700 | 14,389,400 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 405 | 442 | 123 | |
| | ② | | | | | |
| | | | | | | |

**到達目標**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 河川の整備 | m | 862 | 966 | 1,026 | | 全体延長L=1549m |
| | | | | | | | |
| 成果 | 整備率 | % | 56.5 | 63.2 | 66.3 | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部 都市・建築局 建築指導課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 01 | 土木管理費 |
| 予算科目 目 | 02 | 建築指導費 |

| 事業名 | 耐震改修促進事業（木造耐震診断） | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | 木造住宅の耐震化を促進する事業 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 耐震改修促進法<br>廿日市市耐震改修促進計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築している木造住宅の所有者及び居住者 | 地震が起きても安心して住み続けられる住宅によって構成されるまちづくりを目指す |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 耐震化に関する知識・情報の普及・啓発・相談<br>木造住宅のの耐震診断の実施 | 国・県<br>ＮＰＯ広島耐震マイスター倶楽部 | 耐震診断業務委託 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

平成20年3月に策定した「廿日市市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進するため、市内の木造住宅について耐震診断業務委託（平成20年度から実施）及び木造住宅耐震改修補助事業（平成22年度から実施）を実施する。

・木造住宅耐震診断事業

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築している木造住宅の所有者に対して耐震診断希望者を募集し、耐震診断を実施する。

実績等

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年度 | 募集30戸 | 実施30戸 | | 平成23年度 | 募集18戸 | 実施13戸 |
| 平成21年度 | 募集18戸 | 実施18戸 | | 平成24年度 | 募集20戸 | 実施17戸 |
| 平成22年度 | 募集18戸 | 実施12戸 | | 平成25年度 | 募集20戸 | 実施 9戸 |
| 平成26年度 | 募集20戸 | 実施 9戸 | | | | |

・事業費関連

【歳入】

国費：社会資本整備総合交付金

| 項　目 | 事業費 | 補助率 | 補助額 |
|---|---|---|---|
| 耐震診断 | 1,000 千円 | 1/2 | 500 千円 |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | | 500 千円 |

【歳出】

| 項　目 | 補助額 |
|---|---|
| 木造住宅耐震診断業務委託 | 15戸　1,000 千円 |
| | |
| | |
| 計 | 1,000 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項　目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 424,200 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 212,000 | 500,000 | 500,000 |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | | | |
| | その他（使用料など） | | | |
| | 市（市税など） | 212,200 | 500,000 | 500,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.10 人<br>848,600 | 0.10 人<br>851,100 | 0.10 人<br>864,900 |
| 総事業費（A+B） | | 1,272,800 | 1,851,100 | 1,864,900 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 11 | 16 | 16 |
| 単位コスト換算 ② | | | | |
| | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 木造住宅耐震診断 | 戸/年 | 9 | 20 | 15 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 木造住宅耐震診断 | 戸 | 99 | 119 | 134 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | | 建設部 都市・建築局 建築指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 07 土木費 |
| | 項 | 01 土木管理費 |
| | 目 | 02 建築指導費 |

| 事業名 | 耐震改修促進事業（木造耐震改修事業） | 事業開始年度 | 平成 22 年度 |
|---|---|---|---|
| | 木造住宅の耐震化を促進する事業 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 耐震改修促進法<br>廿日市市耐震改修促進計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築している木造住宅の所有者及び居住者 | 地震が起きても安心して住み続けられる住宅によって構成されるまちづくりを目指す |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 耐震化に関する知識・情報の普及・啓発・相談<br>木造住宅の耐震改修補助金の交付 | 国・県 | 社会資本総合整備交付金の申請等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

平成20年3月に策定した「廿日市市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進するため、市内の木造住宅について耐震診断業務委託（平成20年度から実施）及び木造住宅耐震改修補助事業（平成22年度から実施）を実施する。

・木造住宅耐震改修事業

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築している木造住宅について耐震改修する者に対して耐震改修費（上限30万円）を補助する。また、この工事と併せて住宅リフォームを行う場合には、リフォーム費（上限20万円）を補助する。

実績等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平成22年度 | 募集 5戸 | 実施4戸 | （平成23年度繰越） |
| 平成23年度 | 募集10戸 | 実施2戸 | |
| 平成24年度 | 募集10戸 | 実施4戸 | |
| 平成25年度 | 募集10戸 | 実施4戸 | |
| 平成26年度 | 募集 6戸 | 実施2戸 | |

・事業費関連

【歳入】

国費：社会資本整備総合交付金

| 項目 | 事業費 | 補助率 | 補助額 |
|---|---|---|---|
| 耐震改修 | 1,200 千円 | 1/2 | 600 千円 |
| 耐震改修（ﾘﾌｫｰﾑ分） | 800 千円 | 1/2 | 400 千円 |
| | | | |
| 計 | | | 1,000 千円 |

【歳出】

| 項目 | 補助額 |
|---|---|
| 木造住宅耐震改修事業補助 | 500 千円 *4戸= 2,000 千円 |
| うちﾘﾌｫｰﾑ上乗せ分 | 800 千円 |
| | |
| 計 | 2,000 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 1,966,000 | 3,000,000 | 2,000,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 983,000 | 1,500,000 | 1,000,000 |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | | | |
| | その他（使用料など） | | | |
| | 市（市税など） | 983,000 | 1,500,000 | 1,000,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.10 人<br>848,600 | 0.10 人<br>851,100 | 0.05 人<br>432,450 |
| 総事業費（A+B） | | 2,814,600 | 3,851,100 | 2,432,450 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 24 | 33 | 21 |
| ② | | | | |
| | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 木造住宅耐震改修 | 戸/年 | 4 | 6 | 10 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 木造住宅耐震改修 | 戸 | 14 | 20 | 30 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部 都市・建築局 建築指導課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 01 | 土木管理費 |
| 予算科目 目 | 02 | 建築指導費 |

| 事業名 | 耐震改修促進事業（木造住宅耐震改修）<br>段階的耐震改修 | 事業開始年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|
| | 木造住宅の耐震化を促進する事業 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 耐震改修促進法<br>廿日市市耐震改修促進計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築している木造住宅の所有者及び居住者 | 地震が起きても安心して住み続けられる住宅によって構成されるまちづくりを目指す |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 耐震化に関する知識・情報の普及・啓発・相談<br>木造住宅のの耐震改修補助金の交付 | 国・県 | 社会資本総合整備交付金の申請等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

平成20年3月に策定した「廿日市市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進するため、市内の木造住宅について木造住宅耐震改修補助事業（段階的耐震改修事業）を実施する。

・木造住宅耐震改修事業

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築している木造住宅について段階的耐震改修する者に対して耐震改修費（上限20万円）を補助する。また、この工事と併せて住宅リフォームを行う場合には、リフォーム費（上限20万円）を補助する。

昨年度まで、構造評点を1.0以上とする耐震改修に対して、補助を行ってきたが、工事内容が大規模となることや改修工事費が多額となることから、耐震改修の応募者が伸び悩み耐震化が進まない状況にある。
そこで、段階的に（構造評点を現状より向上させる。1階部分のみ構造評点を1.0以上とする。居室、寝室部分のみ構造評点を1.0以上とするなど）耐震化を進めていくことができるよう制度を新しく整備する。
なお、他の自治体でも多く実施されており、10月に開催された「環境フェスタ」会場でのアンケート調査結果においても需要があると判断した。

・事業費関連

【歳入】

国費：社会資本整備総合交付金

| 項目 | 事業費 | 補助率 | 補助額 |
|---|---|---|---|
| 耐震改修 | 1,200 千円 | 1/2 | 600 千円 |
| 耐震改修(ﾘﾌｫｰﾑ分) | 1,200 千円 | 1/2 | 600 千円 |
| | | | |
| 計 | | | 1,200 千円 |

【歳出】

| 項目 | 補助額 |
|---|---|
| 木造住宅耐震改修事業補助 | 400 千円 *6戸= 2,400 千円 |
| うちﾘﾌｫｰﾑ上乗せ分 | 2,000 千円 |
| | |
| 計 | 2,400 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 2,400,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | 1,200,000 | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 1,200,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.05 人<br>432,450 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 2,832,450 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 24 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 木造住宅耐震改修（段階型） | | | | 10 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 1 安全で安心して暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 災害に強いまちをつくる |

| 担当課名 | 建設部　都市・建築局　建築指導課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 01 | 土木管理費 |
| 予算科目 目 | 02 | 建築指導費 |

| 事業名 | 耐震改修促進事業<br>緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 耐震改修促進法<br>廿日市市耐震改修促進計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 緊急輸送道路沿道建物の地震時の倒壊による、当該道路の通行の妨げを防ぎ、緊急輸送道路の通行を確保する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 耐震化に関する知識・情報の普及・啓発・相談<br>耐震診断補助金の交付 | 国・県 | 社会資本総合整備交付金の申請等 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

平成20年3月に策定した「廿日市市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進するため、これまで行ってきた木造住宅耐震化事業に加え、緊急輸送道路沿道の建築物等に対して耐震診断費用を助成する補助制度を実施する。

・緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断費用補助事業

広島県地域防災計画で指定された緊急輸送道路（第1次～第3次）に接している、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築しているもので、地震時の建物倒壊により、当該道路の通行の妨げとなるおそれのあるもの。

※ 緊急輸送道路（山陽道、国道2号BP、国道2号、県道廿日市佐伯線、県道厳島公園線など）下線本事業対象

・補助率（負担区分）
建物所有者1/3、国1/3、市1/3

・補助対象限度経費額
例）建築物の規模3,000㎡のとき。
450万円（市負担分は1/3の150万円）
例）建物規模500㎡のとき。100万円
（市負担分は1/3の33.3万円）

・事業費関連

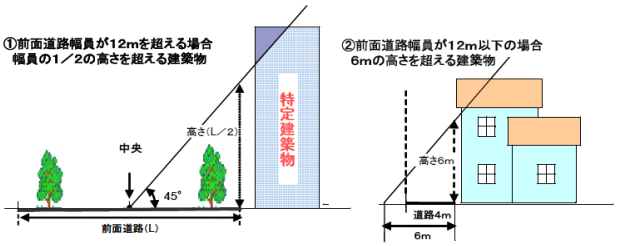


【歳入】

| 項　目 | 補助対象事業費 | 補助率 | 補助額 |
|---|---|---|---|
| 国費：社会資本整備総合交付金 | 4,500 千円 | 1/3 | 1,500 千円 |
| ※市費：一般財源 | 4,500 千円 | 1/3 | 1,500 千円 |

【歳出】

| 項　目 | 補助対象事業費 | 補助率 | 補助額 |
|---|---|---|---|
| 耐震診断事業補助金 | 4,500 千円 | 2/3 | 3,000 千円 |

※ 補助事業は、3,000㎡、1棟分を想定。事業者(所有者)負担1/3

**コスト情報（円）**

| 項　目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 4,386,000 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 2,193,000 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| | 県支出金 | 1,096,000 | | |
| | 借入金（市債） | | | |
| | その他（使用料など） | | | |
| | 市（市税など） | 1,097,000 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.10 人<br>848,600 | 0.10 人<br>851,100 | 0.10 人<br>864,900 |
| 総事業費（A+B） | | 5,234,600 | 3,851,100 | 3,864,900 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 44 | 33 | 33 |
| 単位コスト換算 ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 耐震診断 | 棟/年 | 2 | 1 | 2 | |
| 成果 | 耐震診断 | 棟 | 2 | 3 | 5 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 1 次世代に引き継ぐ地球環境を守る |

| 担当課名 | 環境産業部　廃棄物対策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 款 | 04 | 衛生費 |
| 項 | 02 | 清掃費 |
| 目 | 02 | 塵芥処理場費 |

| 事業名 | 一般廃棄物処理施設整備事業<br>適正な廃棄物処理の執行に係る一般廃棄物処理施設整備 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 廃棄物の適正な処理が行われることにより、市民が衛生的で快適に生活することができる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 事業実施に向けての設計、施工管理、検査 | 各業務受託者　等 | 整備工事の設計、施工管理、検査<br>業務委託の設計、管理、各種報告書等の　確認、検査 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○一般廃棄物処理施設整備
　生活環境の保全等のため、一般廃棄物処理を集約化する廃棄物処理施設の整備を行う
○事業費関連
【歳入】
・循環型社会形成推進交付金　10,592 千円
　交付限度額　（14,580,800円＋17,197,920円）×　1／3
・大竹市広域処理負担金　15,344 千円
　（31,777,920円−10,592,000円）×1／2＋（7,344千円）×1／2＋（1,080千円）

【歳出】
・報償費（技術審査委員会@7,000×3人×7回）　147 千円
・普通旅費（県内）協議　44 千円
・特別旅費（県外）視察・要望　425 千円
・事務事業委託料　46,574 千円
　・生活環境調査（債務負担　H26.6～H27.10）　（内訳）14,580
　・一般廃棄物処理施設アドバイザリー業務　17,198
　（債務負担　H28　11,466千円）
　・災害廃棄物処理計画策定業務　7,344
　・一般廃棄物処理施設基本計画検討業務　6,372
　・循環型社会形成推進地域計画変更業務（大竹市分）　1,080
・高速道路通行料　14 千円
　計　47,204 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 72,342,000 | 47,204,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | 23,911,000 | 10,592,000 | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | | 7,200,000 | | |
| | その他（使用料など） | | | | 15,344,000 | |
| | 市（市税など） | | | 41,231,000 | 21,268,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 人 | 2.00 人<br>17,022,000 | 2.00 人<br>17,298,000 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 89,364,000 | 64,502,000 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | | 759 | 550 | |
| | ② | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | － | | 廃棄物処理施設の整備事業であるため目標値や成果としての判断指標を持たない。 | | | |
| 成果 | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 1 次世代に引き継ぐ地球環境を守る |

| 担当課名 | 環境産業部　廃棄物対策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 02 | 清掃費 |
| 予算科目 目 | 01 | 清掃総務費 |

| 事業名 | 清掃一般事業 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廿日市市廃棄物の減量の推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民、事業者等 | 廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理について、調査・研究・計画し、生活環境を清潔にすることにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 可燃ごみの広域処理（福山リサイクル発電事業）、廃棄物の適正な処理に関する啓発周知（不法投棄対策含む）、一般廃棄物処理業に係る指導・許可 | 福山リサイクル発電事業参画市町連絡協議会<br>廃棄物排出者（市民・事業者）<br>一般廃棄物収集運搬許可業者<br>各業務受託者 | 廃棄物の排出抑制、適正な分別<br>事業系一般廃棄物等の収集運搬<br>不法投棄監視パトロール |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容

不法投棄監視パトロール、不法投棄清掃業務等、適切なごみの排出、収集及び処理について一般事業としての業務を行う。

・福山リサイクル発電事業に係る参画市町連絡協議会への参加
・ごみの不法投棄監視パトロール
・日曜清掃
・その他

【歳入】

一般廃棄物処理許可手数料　450　千円
地域廃棄物対策支援事業補助金　1,528　千円

【歳出】

・旅費　96　千円
福山リサイクル発電協議、総会等
・需用費　3,365　千円
消耗品、印刷製本等
（地域廃棄物対策支援事業）
家庭ごみの正しい分け方の早見表
清掃用ごみ袋
・役務費　3,188　千円
処理困難物引取等
・委託料　4,456　千円
大型ごみ事務等
（地域廃棄物対策支援事業）
不法投棄監視業務
不法投棄ごみ清掃業務
・使用料及び賃貸料　37　千円
高速道路通行料
・負担金　107　千円
一般負担金
計　11,249　千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 9,519,710 | 11,156,000 | 11,249,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | 1,280,200 | 1,503,000 | 1,528,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | 450,000 | 200,000 | 450,000 | |
| | 市（市税など） | 7,789,510 | 9,453,000 | 9,271,000 | |
| 人件費（按分）B | | 2.00 人<br>16,972,000 | 2.00 人<br>17,022,000 | 2.00 人<br>17,298,000 | |
| 総事業費（A+B） | | 26,491,710 | 28,178,000 | 28,547,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 225 | 239 | 244 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 不法投棄監視パトロール | 日 | 58 | 66 | 66 | |
| 成果 | 特定家電製品不法投棄数 | 台 | 19 | 15 | 10 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 1 次世代に引き継ぐ地球環境を守る |

| 担当課名 | 環境産業部　環境政策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 06 | 環境保全対策費 |

| 事業名 | 環境都市創造事業<br>環境学習の充実 | 事業開始年度 | 平成　24　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市環境基本計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民、事業者、担い手になる児童、生徒、ボランティア等 | ○市民や児童を対象とした環境学習を行うことにより、環境問題への意識・関心を高め、地球温暖化対策を実行し、持続可能な社会の形成を図る。<br>○環境アドバイザーがネットワークを形成し、地域での環境啓発活動を実施していき、地域の資源を活用した環境啓発活動を促進する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・環境講座の企画、講師依頼<br>・講座講師との打合せ<br>・環境アドバイザーの養成 | 地球温暖化対策はつかいちさくら協議会、はつかいち環境ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ | 市民、児童へ向けた地球温暖化防止に関する環境講座及び自然環境保全に関する講座の開催 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容
- ・地球温暖化防止教室（小学校）　１０校
- ・エコカフェ（市民センター）　９回
- ・海のクリーンアップ作戦　２箇所
- ・水辺・里山教室（小学校）　１３校
- ・環境アドバイザーネットワーク活動支援事業
- ・環境白書（「廿日市市の環境」）の作成

・事業費関連

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 環境活動モデル市町支援事業　県費補助金 | 700 | 千円 |
| 地域廃棄物対策支援補助金 | 35 | 千円 |
| ふるさと創生基金繰入金 | 20 | 千円 |
| | 755 | 千円 |

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 海のクリーンアップ作戦看護師報酬、交通費 | 6 | 千円 |
| 地球温暖化防止教室、環境ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ活動支援謝金 | 523 | 千円 |
| 水辺里山教室、海クリゴミ回収委託料ほか | 687 | 千円 |
| さくら協議会会費 | 10 | 千円 |
| 環境アドバイザーネットワーク活動補助金 | 500 | 千円 |
| 環境白書、海クリ消耗品 | 35 | 千円 |
| | 1,761 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 1,318,136 | 1,244,000 | 1,761,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | 16,170 | | 735,000 |
| | 借入金（市債） | | | |
| | その他（使用料など） | 130,000 | 205,000 | 20,000 |
| | 市（市税など） | 1,171,966 | 1,039,000 | 1,006,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.46 人<br>3,903,560 | 0.10 人<br>851,100 | 0.30 人<br>2,594,700 |
| 総事業費（A+B） | | 5,221,696 | 2,095,100 | 4,355,700 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 44 | 18 | 37 |
| 単位コスト換算 ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 環境都市推進委員会の開催 | 回 | 1 | 1 | 2 | |
| 成果 | 率先実行計画における二酸化炭素排出量の削減率（H18年比） | % | 18（H24） | △10 | △10 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 1 次世代に引き継ぐ地球環境を守る |

| 担当課名 | 環境産業部　環境政策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 款 | 04 | 衛生費 |
| 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 目 | 05 | 環境衛生費 |

| 事業名 | 環境衛生一般事業<br>市民との協働による環境保全 | 事業開始年度 | 昭和　34　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市補助金等交付規則、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、廿日市市ホテル等建築審議会規則、廿日市市環境基本計画、動物の愛護及び管理に関する法律、化製場等に関する法律、廿日市市ラブホテル建築規制に関する条例 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 公衆衛生推進協議会の活動を支援することや特定外来生物の防除を実施することなどにより、地域の環境衛生を保全し、市民の快適な生活環境を保つことを目的とする。また、市民等が地域の清掃美化活動に参加することにより、地域環境及び公衆衛生に関する意識の高揚を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 市公衛協が実施する一斉清掃の支援（受付、分別作業・ごみ袋等購入）ごみ収集手数料支払、補助金交付事務、各公衛協の務局（各支所）・アルゼンチンアリ対策（説明会の開催・啓発指導・公共施設への薬剤設置・モニタリングの実施） | 市内各公衆衛生推進協議会、各町内会・自治会 | 一斉清掃（町内会との調整・実績集計・当日受付）、分別作業・アルゼンチンアリ一斉防除（町内会との調整・防除薬剤発注取りまとめ・結果集計・各町内会による（清掃作業・アルゼンチンアリ一斉防除作業） |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

≪歳入≫

地域廃棄物対策支援事業補助金　350　千円

≪歳出≫

①市内一斉清掃支援

市公衆衛生推進協議会が実施する市内一斉清掃に対し、ごみの収集及びごみ袋の配布など必要な支援を行う。

| | | |
|---|---|---|
| 一斉清掃消耗品 | 20 | 千円 |
| 汚泥等収集運搬料 | 1,395 | 千円 |
| ごみ袋配布業務 | 759 | 千円 |

②公衆衛生推進協議会補助

公衆衛生推進協議会の活動費を補助することにより、地域の環境衛生を保全する。

| | | |
|---|---|---|
| 廿日市市公衆衛生推進協議会補助金 | 6,200 | 千円 |
| 廿日市市佐伯公衆衛生推進協議会補助金 | 430 | 千円 |
| 廿日市市吉和公衆衛生推進協議会補助金 | 160 | 千円 |
| 廿日市市大野公衆衛生推進協議会補助金 | 800 | 千円 |
| 廿日市市宮島公衆衛生推進協議会補助金 | 251 | 千円 |

③アルゼンチンアリ対策

一斉防除マニュアルの周知・啓発に努める。また、町内会等が主体となって実施する一斉防除について助言・指導を行うとともに、併せて市有施設へ薬剤を設置し防除の効果を高める。

| | | |
|---|---|---|
| 防除薬剤費等 | 29 | 千円 |
| 公共用地防除薬剤設置及び回収等業務 | 40 | 千円 |
| アルゼンチンアリ標本作製 | 28 | 千円 |
| ④その他事務費等 | 119 | 千円 |
| 計 | 10,231 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 9,581,307 | 10,191,000 | 10,231,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | 16,000 | 50,000 | 350,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 9,565,307 | 10,141,000 | 9,881,000 | |
| 人件費（按分）B | | 2.29 人<br>19,432,940 | 1.40 人<br>11,915,400 | 1.34 人<br>11,589,660 | |
| 総事業費（A+B） | | 29,014,247 | 22,106,400 | 21,820,660 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 247 | 188 | 186 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 市内一斉清掃参加者（廿日市地域） | 人 | 12,085 | 18,000 | 18,000 | 中止による実績値変動あり | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 市内一斉清掃ごみ収集量（廿日市地域） | t | 129.87 | 200.00 | 200.00 | 中止による実績値変動あり | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 1 次世代に引き継ぐ地球環境を守る |

| 担当課名 | 環境産業部　廃棄物対策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 款 | 04 | 衛生費 |
| 項 | 02 | 清掃費 |
| 目 | 01 | 清掃総務費 |

| 事業名 | 清掃一般事業<br>廃棄物処理に関する支援業務等 | 事業開始年度 | 平成　24　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廿日市市廃棄物の減量の推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 廃棄物の排出抑制に向けて、ごみ処理の有料化の導入に係る基礎的検討及び制度設計を行い、廃棄物の適正処理を推進する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ごみ処理有料化の導入に係る基礎的検討及び制度設計作業 | ・廿日市市廃棄物減量等推進審議会<br>・業務受託者 | ・ごみ処理有料化のあり方について審議、答申<br>・ごみ処理有料化の導入に係る基礎的検討及び制度設計作業及び廿日市市廃棄物減量等推進審議会の運営補助 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容
ごみ処理の有料化に向けて、基礎的検討作業及び制度設計作業をおこなう。

・事業費関連
【歳入】

【歳出】
・委託料
ごみ処理有料化検討調査業務（債務負担）　6,642　千円
執行予定額　平成２６年度　0　千円
平成２７年度　6,642　千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 3,250,660 | 681,000 | 6,642,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | 324,000 | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 3,250,660 | 357,000 | 6,642,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.30 人<br>2,545,800 | 0.30 人<br>2,553,300 | 0.30 人<br>2,594,700 | |
| 総事業費（A+B） | | 5,796,460 | 3,234,300 | 9,236,700 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 49 | 27 | 79 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | － | | ごみ処理有料化のあり方についての検討のため、判断指標を持たない | | | |
| 成果 | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 1 次世代に引き継ぐ地球環境を守る |

| 担当課名 | 環境産業部　環境政策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 06 | 環境保全対策費 |

| 事業名 | 環境都市創造事業<br>はつかいち環境フェスタの開催 | 事業開始年度 | 平成　20　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市環境基本計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | フェスタ来場者 | 恵み豊かな環境を次世代に引継ぎ、市民一人ひとりが環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践能力・態度を育てることを目的とする。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 廿日市市 | フェスタの運営業務全般 | ・廿日市市公衆衛生推進協議会<br>・（一財）広島県環境 | ・負担金の支出<br>・広報活動 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

（事業内容）

廿日市市内及びその周辺地域で活動する環境団体や学校、企業などの出展を得て、環境について楽しみながら学び、考えることができる参加・体験型のイベントを開催し、市民の環境意識の高揚や環境行動の実践につなげる。

（事業費関連）

【歳出】

・はつかいち環境フェスタ事業負担金　　1,100　千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 978,000 | 1,000,000 | 1,100,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 978,000 | 1,000,000 | 1,100,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1.00 人<br>8,486,000 | 0.76 人<br>6,468,360 | 0.76 人<br>6,573,240 | |
| 総事業費（A+B） | | 9,464,000 | 7,468,360 | 7,673,240 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 80 | 63 | 65 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 環境フェスタ来場者 | 人 | 2,000 | 3,000 | 3,000 | |
| 活動 | 環境フェスタ出店団体数 | 団体 | 27 | 30 | 30 | |
| 成果 | フェスタに参加した結果、環境問題に関心を持った割合 | % | 98 | 95 | 95 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 1 次世代に引き継ぐ地球環境を守る |

| 担当課名 | 環境産業部　環境政策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 06 | 環境保全対策費 |

| 事業名 | 環境都市創造事業<br>（ラムサール条約登録湿地利活用推進事業） | 事業開始年度 | 平成　25　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | ラムサール条約<br>宮島ラムサール条約連絡協議会設置要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | ・宮島来島者<br>・廿日市市内学生 | 宮島がラムサール条約に登録され、自然環境に恵まれた島であることが国際的に認められた。そうした宮島の自然環境を周知し、また学生を対象とした講座を開講し、自然環境の大切さを理解してもらい、貴重な自然環境を次世代に引き継ぐことを目的とする。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 宮島ラムサール条約連絡協議会 | 宮島ラムサール条約連絡協議会事務局としての連絡調整、議事の進行 | ミヤジマトンボ保護管理連絡協議会、環境省、広島県 | ミヤジマトンボの個体数の把握、増進及びミヤジマトンボ生息湿地の保全活動 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

（事業の内容）
・宮島ラムサール条約連絡協議会を開催し、これからのあり方や取り組みについて協議をする。
・ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に出席し、国内のラムサール条約登録自治体の活動や利活用について情報共有をし ながら、本市のラムサール条約関連事業を展開する。
・島内の清掃活動を実施し、貴重な自然環境の保全を図る。
・学生を対象にした講座を開講し、次世代の子どもたちに自然環境の大切さを学んでもらう。
・宮島の自然環境に関する現状や取組状況などの実態調査を行い、今後の取り組み方針の基礎データとする。

（事業費）

| | | |
|---|---|---|
| 【歳入】 | | |
| ・地域廃棄物対策支援事業補助金 | 500 | 千円 |
| 【歳出】 | | |
| ・小学生向け環境講座講師等報償費 | 168 | 千円 |
| ・宮島ラムサール条約連絡協議会委員等交通費 | 60 | 千円 |
| ・パンフレット・リーフレット増刷費 | 260 | 千円 |
| ・事務連絡交通費（パスピー） | 6 | 千円 |
| ・ラムサール条約登録地における廃棄物運搬委託費 | 1,000 | 千円 |
| ・宮島自然環境実態調査業務委託費 | 1,000 | 千円 |
| ・パンフレット翻訳費 | 183 | 千円 |
| ・ラムサール条約登録湿地調査渡船料 | 100 | 千円 |
| ・ラムサール条約登録湿地関係市町村会議運営負担金 | 40 | 千円 |
| 計 | 2,817 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 338,600 | 4,081,000 | 2,817,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | 1,000,000 | 500,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 338,600 | 3,081,000 | 2,317,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1.00 人<br>8,486,000 | 2.10 人<br>17,873,100 | 1.00 人<br>8,649,000 | |
| 総事業費（A+B） | | 8,824,600 | 21,954,100 | 11,466,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 75 | 187 | 98 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | ラムサール条約特別教室受講者数 | 人 | 141 | 300 | 360 | | |
| 活動 | 宮島ラムサール条約連絡協議会開催回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | | |
| 成果 | ラムサール条約特別教室開催校数 | 校 | 2 | 5 | 6 | | |
| 成果 | ラムサール条約登録湿地認知度 | % | — | — | 50 | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 1 次世代に引き継ぐ地球環境を守る |

| 担当課名 | 環境産業部　環境政策課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 06 | 環境保全対策費 |

| 事業名 | 省エネルギー対策推進事業<br>緑のカーテン普及促進等 | 事業開始年度 | 平成　20　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市環境基本計画<br>廿日市市・地域省エネルギービジョン |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民、市内にある事業所及び団体（公共施設を含む） | 緑のカーテンの普及および、電動アシスト自転車等の導入促進により、省エネルギー対策を推進し地球温暖化を防止する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市（環境政策課） | 市民・事業所への普及啓発、（緑のカーテンコンテストの開催、電動アシスト自転車等購入補助事務等） | 公共施設管理者、環境アドバイザー、造園協会、公衆衛生協議会 | 省エネルギー対策、地球温暖化防止の実践、環境保全意識の醸成、市と連携した普及啓発 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【事業の概要】

**（エネルギー管理講習）**

・本市施設のエネルギー管理企画推進者講習

**（緑のカーテン）**

・緑のカーテンコンテスト

省エネ、地球温暖化防止対策の啓発として、緑のカーテンコンテストを実施し広く周知することで、温暖化対策に取り組んでもらう。表彰は、優れた人や団体に対し環境フェスタで行い、市長から表彰状を渡す。

表彰者　個人の部３人　10千円　団体の部　３団体　10千円

**（電動アシスト自転車等購入補助金）【新規】**

・温室効果ガス排出削減を図るとともに、市民の環境保全意識の向上、健康増進及び子育て世帯の負担軽減を図るため、電動アシスト自転車及び幼児２人同乗用自転車を購入された方を対象に、購入費用のうち１万円／件を補助します。　５０件

【事業費】

（経常）

| | | |
|---|---|---|
| エネルギー管理企画推進者講習受講料 | 18 | 千円 |
| 振込手数料（エネルギー管理企画推進者講習受講料） | 1 | 千円 |
| 計 | 19 | 千円 |

（臨時）

| | | |
|---|---|---|
| 緑のカーテンコンテスト表彰状用紙 | 5 | 千円 |
| 緑のカーテンコンテスト副賞 | 20 | 千円 |
| 電動アシスト自転車等購入補助金 | 500 | 千円 |
| 計 | 525 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 138,561 | 43,000 | 544,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | | |
| | 市（市税など） | | 138,561 | 43,000 | 544,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 0.10 人<br>848,600 | 0.30 人<br>2,553,300 | 0.30 人<br>2,594,700 | |
| 総事業費（A+B） | | | 987,161 | 2,596,300 | 3,138,700 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 8 | 22 | 27 | |
| | ② | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動成果 | 緑のカーテン種の配布数 | 株 | － | 250 | 250 | |
| | 電動アシスト自転車補助台数 | 台 | － | － | 50 | |
| | 緑のカーテンモニター数 | 世帯 | 8 | － | 20 | |
| | 二酸化炭素削減量 | ｋｇ | － | － | 9000 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 2 水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる |

| 担当課名 | 環境産業部　農林水産課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 05 | 農林水産業費 |
| 予算科目 項 | 02 | 林業費 |
| 予算科目 目 | 02 | 林業振興費 |

| 事業名 | ひろしまの森づくり事業<br>水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる<br>環境保全活動の充実・強化、森林資源の保全育成 | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | ひろしまの森づくり事業補助金交付要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民<br>（森林の整備・保全と循環利用を通じた多面的機能の持続的発揮） | 市民とともに森林を守り育てる取組みを行い、荒廃した森林を再生するとともに、市民参加の森づくり機運の醸成を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 森林ボランティア団体等からの申請受理、交付決定、補助金交付事務・県補助金申請事務・森林組合等へ補助金支払 | 森林ボランティア団体・森林所有者・佐伯森林組合等 | 森林整備についての指導等<br>森林・林業体験活動の支援等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継ぐことを目的とした「ひろしまの森づくり県民税」を財源に森林の公益的機能の増進を図る。
・松くい虫被害跡地など景観等の保全を図るため里山林の整備
・緊急に手入れが必要な人工林の間伐の実施
・森林の機能や林業について学ぶ森林・林業体験活動
・地域資源保全活用プランを作成した団体の森林整備活動に支援する

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 環境貢献林整備事業補助金 | 22,260 | 千円 |
| ひろしまの森づくり事業交付金（10／10） | 14,531 | 千円 |
| | 計 36,791 | 千円 |

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 推進協議会委員報償費 | 72 | 千円 |
| 消耗品・燃料費 | 292 | 千円 |
| 郵便料 | 48 | 千円 |
| 里山林整備事業委託料 | 6,459 | 千円 |
| 団体補助金 | | |
| 人工林対策事業補助金<br>@284千円－@10千円（所有者負担）×80.00ha | 21,920 | 千円 |
| 森林・林業体験事業補助金（上限）@300千円×10団体 | 3,000 | 千円 |
| 地域資源保全活用事業（特認事業）<br>ロハスの会（遊歩道・ステージの整備、森林学習の促進など） | 5,000 | 千円 |
| | 計 36,791 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 円 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 42,157,150 | 40,911,000 | 36,791,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | 42,085,104 | 40,911,000 | 36,791,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 72,046 | | | |
| 人件費（按分）B | | 0.90 人<br>7,637,400 | 0.90 人<br>7,659,900 | 0.90 人<br>7,784,100 | |
| 総事業費（A+B） | | 49,794,550 | 48,570,900 | 44,575,100 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 423 | 413 | 380 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 環境貢献林整備面積 | ha | 73.40 | 80.00 | 80.00 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 再生した人工林の面積 | ha | 73.40 | 80.00 | 80.00 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 2 水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる |

| 担当課名 | 環境産業部　農林水産課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 05 | 農林水産業費 |
| 予算科目 項 | 02 | 林業費 |
| 予算科目 目 | 02 | 林業振興費 |

| 事業名 | 造林保育事業<br>水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる<br>森林資源の保全育成 | 事業開始年度 | 平成　21　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 森林・林業基本法、広島県森林整備加速化・林業再生事業実施要領、同の運用他 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民、市有林（森林の整備・保全と循環利用を通じた多面的機能の持続的発揮） | 適切な森林施業を行い、森林が本来有している水源かん養等の多面的機能が発揮できる状況にする。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 業務発注、現場監督等 | 佐伯森林組合等<br>森林所有者 | 森林の整備・保全に係る協力等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・市有林における搬出間伐等の造林保育事業
・私有林と分収林契約をした森林における下刈等の造林保育事業

・事業費関連
【歳入】
森林環境保全直接支援事業補助金　7,590　千円
立木等売払収入　2,200　千円

【歳出】
造林事業委託料　15,491　千円
〈内訳〉
佐伯地域（津田字下山）
（分収林）
保育間伐　19.14　ha　4,755　千円
複層林枝払　21.00　ha　5,346　千円

吉和地域（細井原）
搬出間伐　5.00　ha　5,390　千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 15,987,300 | 14,934,000 | 15,491,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | 7,428,320 | 6,921,000 | 7,590,000 |
| | 借入金（市債） | | | |
| | その他（使用料など） | 5,037,103 | 2,408,000 | 2,200,000 |
| | 市（市税など） | 3,521,877 | 5,605,000 | 5,701,000 |
| 人件費（按分）B | | 1.00 人<br>8,486,000 | 0.35 人<br>2,978,850 | 0.35 人<br>3,027,150 |
| 総事業費（A+B） | | 24,473,300 | 17,912,850 | 18,518,150 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 208 | 152 | 158 |
| 単位コスト換算 ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 森林整備面積（市有林及び分収林） | ha | 45.54 | 30.00 | 45.14 | |
| 活動 | 搬出間伐面積（市有林） | ha | 10.64 | 10.00 | 5.00 | |
| 成果 | 適正に管理された森林面積（市有林及び分収林） | 千円 | 45.54 | － | 45.14 | |
| 成果 | 搬出間伐量（市有林） | $m^3$ | 791.22 | － | 300.00 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 2 水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる |

| 担当課名 | 環境産業部　農林水産課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 05 | 農林水産業費 |
| 予算科目 項 | 02 | 林業費 |
| 予算科目 目 | 02 | 林業振興費 |

| 事業名 | 林業振興事業<br>はつかいち森林資源活用事業 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 間伐で発生する林地残材等、山に放置されたままの森林資源（未利用材）を有効活用するしくみを構築し、森林の適正管理を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 委託事務 | 森林組合・民間事業者 | 未利用材収集システム構築に向けての事業実施及び関係者との連絡調整 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

市民参加型の未利用材収集システムの構築に向け、未利用材の収集コストの試算や市民の意向調査等を行う。

・収集運搬コストの試算
　未利用材の収集から土場（集積所）への運搬までを試験的に実施し、コストを試算する。
・意向調査
　森林所有者等を対象に未利用材活用に対する意向調査を行う。
・検討会議
　未利用材収集のしくみづくりに向けて関係者と協議する。

＜未利用材の活用イメージ＞

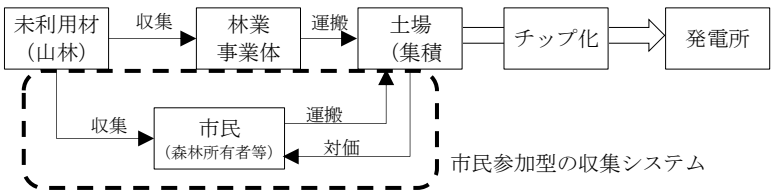


・事業費関連
【歳出】
　はつかいち森林資源活用事業委託料　　3,000 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 3,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 3,000,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 7,324,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 63 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 検討会議 | 回 | | | 3 | |
| 成果 | 市民参加型収集システム | | | | - | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 2 水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる |

| 担当課名 | 環境産業部　農林水産課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 05 | 農林水産業費 |
| 予算科目 項 | 02 | 林業費 |
| 予算科目 目 | 02 | 林業振興費 |

| 事業名 | 林道整備事業<br>林道悪谷線路線計画策定 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | ・森林法・国有林・広島県・廿日市市の各森林計画書 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 森林所有者・市民等 | 森林の適正な整備保全を図り、林業生産の低コスト化などの効率化かつ安定的な林業経営を確立するため効率的な林内路網を整備するとともに、アクセス道としての機能や安全性の向上を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・測量設計調査業務<br>・用地交渉、地元調整 | 県・森林組合等 | 事業実施に向けての調査及び関係者との連絡調整 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容
林道整備事業 既存の林道悪谷線の幅員拡張等全体計画の策定業務委託　Ｌ＝３，５００ｍ

・事業費関連
【歳入】
農山漁村地域整備交付金　　4,516　千円

【歳出】
計画策定業務委託料　　6,948　千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 6,948,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | 4,516,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 2,432,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.80 人<br>6,919,200 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 13,867,200 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 118 | |
| ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 計画路線策定 | m | | | 3,500 | |
| 成果 | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 2 水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる |

| 担当課名 | 環境産業部　農林水産課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 05 | 農林水産業費 |
| 予算科目 項 | 02 | 林業費 |
| 予算科目 目 | 02 | 林業振興費 |

| 事業名 | 林道整備事業（政策）<br>林業専用道川末線調査 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | ・森林法・国有林・広島県・廿日市市の各森林計画書 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 森林所有者・市民等 | 森林の適正な整備保全を図り、林業生産の低コスト化などの効率化かつ安定的な林業経営を確立するため効率的な林内路網の延長を検討するため、線形の調査する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 測量業務の監督・地元調整 | 県・森林組合等 | 現地調査及び連絡調整 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容
林道整備事業　林業専用道として、線形の調査検討を行う。

・事業費関連

・【歳出】
林業専用道川末線調査業務委託料　　490　千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 490,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 490,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.20 人<br>1,729,800 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 2,219,800 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 19 | |
| ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 計画路線策定 | m | | | 1,500 | |
| 成果 | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 2 恵まれた環境を未来につなぐまちに |
| 重点的取組 | 2 水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる |

| 担当課名 | 建設部　施設整備課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 05 | 農林水産業費 |
| 予算科目 項 | 02 | 林業費 |
| 予算科目 目 | 02 | 林業振興費 |

| 事業名 | 林道整備事業<br>生活基盤の強化（林道の整備） | 事業開始年度 | 平成　－　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | ・森林法<br>・国有林・広島県・廿日市市の各森林計画書 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 森林保有者・市民等 | 森林の適正な整備保全を図り、林業生産の低コスト化などの効率化かつ安定的な林業経営を確立するため効率的な林内路網を形成するとともに、アクセス道や生活道としての機能や安全性の向上を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・測量設計調査業務及び工事監督業務<br>・用地補償交渉業務 | 県・森林組合等 | 補助協議業務、整備計画検討協議 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○ 林道整備事業
　林道開設１路線２箇所、改良１路線１箇所の整備工事を行なう。

○ 事業費関連

【歳入】

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・森林環境保全整備事業補助金 | 39,000 千円 | ・林道整備事業債 | |
| ・県単独林道整備事業補助金 | 2,500 千円 | 過疎対策事業債 | 25,700 千円 |
| ・公共施設等整備基金繰入金 | 3,000 千円 | 合併特例債 | 6,100 千円 |
| ・その他（雇用保険料） | 1 千円 | | |

【歳出】

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・許可申請書（保安林内作業・工作物新築）作成業務 | 1,200 千円 | ・事務費 | |
| ・補償金算定業務委託料 | 1,500 千円 | 広島県森林協会負担金 | 500 千円 |
| ・林道開設工事 | | 旅費（県外） | 200 千円 |
| 魚切線 | 62,000 千円 | 旅費（県内） | 5 千円 |
| 魚切線付帯工事 | 1,000 千円 | 消耗品費 | 100 千円 |
| ・林道改良工事 | | | |
| 十方山線 | 5,000 千円 | | |
| ・太田川基幹線（立木補償費） | 5,000 千円 | | |
| ・臨時職員費 | 278 千円 | | |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 122,782,997 | 82,498,000 | 76,783,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 4,900,000 | | |
| | 県支出金 | 66,575,000 | 41,500,000 | 41,500,000 |
| | 借入金（市債） | 46,800,000 | 36,500,000 | 31,800,000 |
| | その他（使用料など） | 1,320 | 3,001,000 | 3,001,000 |
| | 市（市税など） | 4,506,677 | 1,497,000 | 482,000 |
| 人件費（按分）B | | 1.05 人<br>8,910,300 | 1.20 人<br>10,213,200 | 1.20 人<br>10,378,800 |
| 総事業費（A+B） | | 131,693,297 | 92,711,200 | 87,161,800 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 1,119 | 788 | 744 |
| 単位コスト換算 ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 林道の整備・改良 | m | 5,870 | 6,551 | 7,175 | | 全体延長L=8220m |
| 成果 | 計画路線の整備率 | % | 71.8 | 80.1 | 87.3 | | |
| | 搬出間伐量 | $m^3$ | 9,600 | 9,600 | 9,600 | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える |

| 担当課名 | | 自治振興部　人権・男女共同推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 02 総務費 |
| | 項 | 01 総務管理費 |
| | 目 | 06 企画費 |

| 事業名 | 男女共同参画推進事業 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第２次廿日市市男女共同参画プラン |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 男女が、互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、実施する。 | 各地区女性会会員・男女共同参画懇話会委員 | 各地区女性会会員は男女共同参画に関する事業を行い実施報告する。男女共同参画懇話会委員は報告をうけた案件を調査および審議する。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○男女共同参画研修
　市民センター等を活用した市民・事業者等を対象とした研修の開催
○人材育成助成金
　人材育成助成金の交付（市民に対する男女共同参画に関する学習費用の一部助成）
○女性連合会補助金
　女性連合会補助金の交付
○男女共同参画推進懇話会
　廿日市市男女共同参画プランの進捗状況を懇話会で報告し、意見をいただきながら、取組を推進する。

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| ・一般補助金 | 15 千円 | 〔人材育成助成金〕 |
| ・団体補助金 | 880 千円 | 〔女性連合会補助金〕 |
| ・委員謝金 | 105 千円 | 〔男女共同参画推進懇話会の開催〕 |
| ・報償費 | 154 千円 | 〔男女共同参画講座の開催〕 |
| ・その他 | 27 千円 | 〔出張旅費、図書購入〕 |

【歳出合計】
1,181 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 978,953 | 1,015,000 | 1,181,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 978,953 | 1,015,000 | 1,181,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.43 人<br>3,648,980 | 0.20 人<br>1,702,200 | 0.45 人<br>3,892,050 | |
| 総事業費（A+B） | | 4,627,933 | 2,717,200 | 5,073,050 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 39 | 23 | 43 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 職員研修の開催回数 | 回 | － | － | － | |
| 活動 | 男女共同参画パンフレット等の配布 | 部 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | |
| 成果 | 社会全体での男女の平等感 | % | 14.3 | 30 | 40 | |
| 成果 | 男女共同参画社会の認知度 | % | 25.0 | 40 | 50 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える |

| 担当課名 | | 自治振興部　人権・男女共同推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 02 総務費 |
| | 項 | 01 総務管理費 |
| | 目 | 06 企画費 |

| 事業名 | 男女共同参画推進事業（政策） |
|---|---|
| | 男女共同参画市民フォーラムinはつかいち |

| 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|
| 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第2次廿日市市男女共同参画プラン |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 男女が、互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、実施する。 | 実行委員会 | 市との協働により、市民に対し、男女共同参画意識の浸透を図る。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○男女共同参画市民フォーラムinはつかいちの開催
【参考】
平成26年度　安藤哲也さんによる講演
「子育てを楽しもう」
参加　75 人

平成27年度（未定）

【歳出】
・実行委員会委託料　830 千円
※委託内訳
報償費
消耗品費等
印刷製本費（ポスター・パンフ）
役務費
委託料（講演会講師）

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 600,000 | 600,000 | 830,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 600,000 | 600,000 | 830,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.40 人<br>3,394,400 | 0.40 人<br>3,404,400 | 0.40 人<br>3,459,600 | |
| 総事業費（A+B） | | 3,994,400 | 4,004,400 | 4,289,600 | |
| 単位コスト換算 | ① 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 34 | 34 | 37 | |
| | ② | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | フォーラム・講座の実施回数 | 回 | 1 | 1 | 1 | | |
| | フォーラム参加費 | 人 | 70 | 75 | 300 | | |
| 成果 | 社会全体での男女の平等感 | % | － | 30 | 40 | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える |

| 担当課名 | 自治振興部　人権・男女共同推進課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 02 | 総務費 |
| 予算科目 項 | 01 | 総務管理費 |
| 予算科目 目 | 06 | 企画費 |

| 事業名 | 男女共同参画推進事業 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第2次廿日市市男女共同参画プラン |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 男女が、互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、実施する。 | 市民 | 男女共同参画に対し、関心を持ち、男女が互いに尊重し、協力し合い、意識を持って行動する。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○第２次廿日市市男女共同参画プランの初年度にあたる平成２７年度において、男女共同参画を広く市民に周知するため、講演会等事業を開催する。
○男女共同参画の意識を浸透させるため、リーフレットを作成する。

【歳入】
・雇用保険料　5 千円

【歳出】
・共済費（社会保険料等）　15 千円
・賃　金（臨時職員賃金）　1,062 千円
・報償費（パネラー謝礼）　84 千円
・交通費（パネラー交通費）　2 千円
・需用費（チラシ印刷）　100 千円
・役務費（託児用保険）　1 千円
・委託料　男女の出会いの場づくり事業　1,000 千円
　　啓発リーフレット作成　378 千円
　　講演会等　550 千円

【歳出合計】　3,192 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 1,471,606 | 4,351,000 | 3,192,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | 5,000 | 5,000 | |
| | 市（市税など） | 1,471,606 | 4,346,000 | 3,187,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.18 人<br>1,527,480 | 0.15 人<br>1,276,650 | 0.40 人<br>3,459,600 | |
| 総事業費（A+B） | | 2,999,086 | 5,627,650 | 6,651,600 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 25 | 48 | 57 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 職員研修の開催回数 | 回 | － | － | － | | |
| 活動 | 男女共同参画パンフレット等の配布 | 部 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | | |
| 成果 | 社会全体での男女の平等感 | % | 14.3 | 30 | 40 | | |
| 成果 | 男女共同参画社会の認知度 | % | 25.0 | 40 | 50 | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える |

| 担当課名 | | 自治振興部　人権・男女共同推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 03 民生費 |
| | 項 | 01 社会福祉費 |
| | 目 | 07 人権推進費 |

| 事業名 | 人権啓発推進事業 | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市人権教育・人権啓発指針 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 市民がすべての人権問題の解決を自らの課題としてとらえ、差別意識の解決と差別根絶のため実践行動を起こしていくことができるように啓発事業を推進する。<br>人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 人権強調月間における広報・宣伝活動、人権作品の募集・表彰、補助金の交付、研修会の実施、市広報紙への記事掲載、人権の花運動 | 廿日市人権擁護委員協議会<br>廿日市市人権啓発推進協議会連合会<br>人権問題啓発活動推進者の会 | 人権啓発活動の推進 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○人権強調月間
　人権強調月間の認知度が40%になるよう、広報や街頭宣伝活動をはじめ、啓発グッズの配布を行う。
○人権作品募集
　小・中学生をはじめ、市民から、標語・作文・詩・ポスター・写真の人権作品を募集し、表彰や展示を行う。
○廿日市市人権啓発推進協議会連合会（以下「人権連」という）への補助
　人権連に補助金を交付し、地域・地区人権啓発推進協議会と連携を図りながら、講演会、映画会
　市民学習懇談会などを実施し、人権啓発事業の一層の推進を図る。
○広島県西部人権問題啓発活動推進者の会（以下「推進者の会」という）への支援
　推進者の会の活動支援を目的として、研修費などの助成を行う。
○広報紙（人権問題シリーズ）への記事掲載
　人権問題に精通した市民による広報編集委員会を年５回開催し、３記事を作成すると共に市広報に掲載する。
○人権の花運動
　人権擁護委員と協力し、全小学校の児童を対象に、ヒヤシンス等の球根を配布する。

【歳入】
・人権啓発活動地方委託金　114 千円
【歳出】　4,379 千円
・人権強調月間　237 千円〔啓発用品等〕
・人権作品募集　439 千円〔選考委員謝金・賞品・参加賞等〕
・人権連への補助　3,151 千円〔人権啓発推進協議会連合会補助〕
・推進者の会への補助　131 千円〔講師謝金等〕
・広報編集委員会の開催　94 千円〔委員謝金等〕
・人権の花運動　244 千円〔球根・ポット・シール等〕
・その他　83 千円〔職員研修旅費等〕

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 4,218,309 | 4,476,000 | 4,379,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | 96,000 | 96,000 | 114,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | | |
| | 市（市税など） | | 4,122,309 | 4,380,000 | 4,265,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 0.79 人<br>6,703,940 | 0.79 人<br>6,723,690 | 0.79 人<br>6,832,710 | |
| 総事業費（A+B） | | | 10,922,249 | 11,199,690 | 11,211,710 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 93 | 95 | 96 | |
| | ② | | | | | |
| | | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 啓発グッズを配布し、啓発する | 部 | 21,800 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | |
| | 広報編集委員会での原稿検討、記事掲 | | 3記事 | 3記事 | 3記事 | 3記事 | |
| 成果 | 強調月間の認知度 | % | ― | 40 | 40 | 40 | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 | やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 | 人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える |

| 担当課名 | | 自治振興部　人権・男女共同推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 社会福祉費 |
| 予算科目 目 | 07 | 人権推進費 |

| 事業名 | 人権啓発推進事業（政策） | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市人権教育・人権啓発指針 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 市民がすべての人権問題の解決を自らの課題としてとらえ、差別意識の解決と差別根絶のため実践行動を起こしていくことができるように啓発事業を推進する。<br>人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ○実行委員会で意見を集約し、人権フェスタを開催する。<br>○ヒューマンシアターを開催する。<br>○編集委員会を開催し、リーフレット（広報誌紙面）を作成する。 | 人権フェスタ実行委員会<br>人権啓発リーフレット編集委員会 | 人権フェスタの企画運営<br>リーフレットの記事作成、校正 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○人権フェスタ
毎年12月の人権週間（12月4日～10日）に合せて、市民を対象とした人権フェスタ2015を開催する。
○ヒューマンシアター
人権映画の上映を通して、広く市民の人権意識の高揚を図る。
平成27年度は廿日市地域と佐伯地域で実施する。
○人権啓発リーフレット（広報誌紙面）の作成
人権啓発リーフレット編集委員会を開催し、市民に対し、身近な人権を考えるきっかけとなるよう感性に訴える内容の啓発リーフレット「しあわせに生きたい」№２７を作成し、はつかいち広報に特集号の位置づけで掲載する。

【歳出】

| | |
|---|---|
| ・人権フェスタの開催 | 1,150 千円 |
| ・ヒューマンシアターの開催 | |
| ポスター | 11 千円 |
| 上映業務 | 481 千円 |
| 駐車場警備 | 45 千円 |
| ・人権啓発リーフレット（広報誌紙面） | |
| 作成・広報印刷委託料 | 300 千円 |

【歳出合計】
1,987 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 2,433,705 | 2,355,000 | 1,987,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | | |
| | 市（市税など） | | 2,433,705 | 2,355,000 | 1,987,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 0.90 人<br>7,637,400 | 0.90 人<br>7,659,900 | 0.90 人<br>7,784,100 | |
| 総事業費（A+B） | | | 10,071,105 | 10,014,900 | 9,771,100 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 86 | 85 | 83 | |
| | ② | | | | | |
| | | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 人権フェスタの参加者 | 人 | 400 | 800 | 800 | 800 | |
| 活動 | ヒューマンシアターの参加者 | 人 | 1,146 | 800 | 800 | 800 | |
| 成果 | 人権週間の認知度 | % | ― | 40 | 40 | 45 | |
| 成果 | 人権フェスタ参加者の満足度 | % | 86 | 85 | 85 | 85 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 1 人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える |

| 担当課名 | | 自治振興部　人権・男女共同推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 03 民生費 |
| | 項 | 01 社会福祉費 |
| | 目 | 07 人権推進費 |

| 事業名 | 人権啓発推進事業 | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市人権教育・人権啓発指針 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 市民がすべての人権問題の解決を自らの課題としてとらえ、差別意識の解決と差別根絶のため実践行動を起こしていくことができるように啓発事業を推進する。<br>人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | Ｈ２６に実施した市民意識調査の結果を反映させ、これからの人権推進事業を進めるための実施事業を定める | 人権推進委員 | 人権推進事業のあり方を協議する。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○人権推進委員会の開催。
○平成２６年度に実施した人権に関する市民意識調査の結果を反映させて、これからの本市における人権啓発推進事業の実施事業について、人権推進委員と協議し定める。

【歳出】
・報償費　〔人権推進委員会委員謝金〕　112 千円

【歳出合計】
112 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 1,498,000 | 112,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | | |
| | 市（市税など） | | | 1,498,000 | 112,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 人 | 0.01 人<br>85,110 | 0.01 人<br>86,490 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 1,583,110 | 198,490 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | | 13 | 2 | |
| | ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 成果 | | | | | | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 心と体の健康づくりを支援する |

| 担当課名 | | 福祉保健部　健康推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 04 | 健康増進費 |

| 事業名 | 健康増進事業<br>健康はつかいち２１事業 | 事業開始年度 | 平成　20　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 健康増進法、食育基本法、廿日市市健康増進計画、廿日市市食育推進計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 健康づくりに関心を持ち、生涯イキイキと健康に暮らす市民が増える |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 健康はつかいち21推進協議会の事務局として、事業運営の補助、指導を行い、事業が円滑に実施されるようにする。 | 健康はつかいち21推進協議会 | 民間活力を活かし、地域に密着した事業展開を行う。 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・健康はつかいち21推進協議会
廿日市市健康増進計画「健康はつかいち２１」の推進、調査、評価、策定を本協議会で行う。年２回の開催。
委員は、市民代表者、医療、福祉関係者、学識経験者等から市長が委嘱
平成２６年度　２回開催（６月、１月）・・・うち１回分の運営費を国民健康保険特別会計で計上
平成２７年度　２回開催（５月、１月）・・・うち１回分の運営費を国民健康保険特別会計で計上

【歳出】
報償費　119 千円
（国民健康保険特別会計でも同額を計上）

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 105,000 | 119,000 | 119,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 105,000 | 119,000 | 119,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.04 人<br>339,440 | 0.09 人<br>765,990 | 0.15 人<br>1,297,350 | |
| 総事業費（A+B） | | 444,440 | 884,990 | 1,416,350 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 4 | 8 | 12 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 実施事業延べ数 | | 2,835 | 2,900 | 2,950 | |
| 活動 | 事業参加者延べ数 | | 15,158 | 15,200 | 15,300 | |
| 成果 | 栄養バランスを考えて食べる人を増やす | | 平成２９年度までに６０％以上 | | | |
| 成果 | 健康寿命の延伸 | | | 伸長 | 伸長 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 心と体の健康づくりを支援する |

| 担当課名 | 福祉保健部　健康推進課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 21 | 国民健康保険特別会計 |
| 款 | 08 | 保健事業費 |
| 項 | 02 | 保健事業費 |
| 目 | 01 | 保健衛生普及費 |

| 事業名 | 健康はつかいち21事業<br>健康づくりの普及啓発とその活動支援 | 事業開始年度 | 平成　20　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 健康増進法<br>廿日市市健康増進計画（健康はつかいち21） |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 国民健康保険加入者 | 市民がウォーキング等の健康に関する行事に参加することで、自らの健康づくりの意識を高め、心身ともに健やかな生活を送ることができる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 健康はつかいち21推進協議会の事務局として、事業運営の補助、指導を行い、事業が円滑に実施されるようにする。 | 健康はつかいち21推進協議会 | 民間活力を活かし、地域に密着した事業展開を行う。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・健康はつかいち21推進協議会
廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21」の推進、調査、評価、策定等を行い、年2回開催。
委員は、市民、医療・福祉関係者、学識経験者等から市長が委嘱した20名。

・健康はつかいち21課題領域別委員会
食の健康づくり委員会、ウォーキング大会実行委員会、こころの健康づくり委員会、禁煙対策委員会、歯と口の健康づくり委員会の5つの課題領域別委員会を設置。各分野での課題を抽出し、目標を定め、それに向けた取り組みを行っている。

・健康はつかいち21地域会
健康はつかいち21の取り組みを市民に広く周知していくために、廿日市地域会、佐伯地域会、吉和地域会、大野地域会、宮島地域会の5つの市民グループがある。各地域での交流ウォーキング、調理実習、講演会等様々な機会を通じて市民に健康はつかいち21の周知をしている。

・健康づくり普及啓発（イベント事業）
健康づくりの普及啓発のため、廿日市地域で「歯の何でも相談日」「あいプラザまつり」、大野地域で「健康を守る集い」を実施している。内容は、健康相談、歯科検診、骨密度測定、健康チェック、体力測定、ウォーキング等。

・事業費関連

| 【歳入】 | | 【歳出】 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特別調整交付金 | 258千円 | 報酬 | 15千円 | 旅費 | 2千円 | 委託料 | 1,668千円 |
| 市地域保健対策協議会育成費及び | | 共済費 | 1千円 | 需用費 | 110千円 | 補助金 | 500千円 |
| 健康まつり補助金 | 210千円 | 報償費 | 119千円 | 役務費 | 46千円 | | |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 2,224,390 | 2,262,000 | 2,461,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | 256,000 | 259,000 | 258,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | 210,000 | |
| | 市（市税など） | | 1,968,390 | 2,003,000 | 1,993,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 1.08 人<br>9,164,880 | 1.08 人<br>9,191,880 | 1.08 人<br>9,340,920 | |
| 総事業費（A+B） | | | 11,389,270 | 11,453,880 | 11,801,920 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 97 | 97 | 101 | |
| | ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | ウォーキング等参加延数 | 人 | 2,117 | 3,000 | 3,000 | |
| 活動 | 健康はつかいち21事業参加延数 | 人 | 1,383 | 2,000 | 2,000 | |
| 成果 | 健康意識の向上 | % | | 75 | 75 | |
| 成果 | 運動習慣のある人を増やす | % | | 男40、女37 | 男40、女37 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 心と体の健康づくりを支援する |

| 担当課名 | | 福祉保健部　健康推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 23 | 介護保険特別会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 地域支援事業 |
| 予算科目 項 | 01 | 介護予防事業 |
| 予算科目 目 | 02 | 一次予防事業費 |

| 事業名 | 一次予防事業（健康はつかいち21事業） |
|---|---|
| | 健康づくりの普及啓発とその活動支援 |

| 事業開始年度 | 平成　20　年度 |
|---|---|
| 根拠法令 条例 個別計画 等 | 健康増進法<br>廿日市市健康増進計画（健康はつかいち21） |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | ６５歳以上の市民 | 市民がウォーキング等の健康に関する行事に参加することで、自らの健康づくりの意識を高め、心身ともに健やかな生活を送ることができる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 健康はつかいち21推進協議会の事務局として、事業運営の補助、指導を行い、事業が円滑に実施されるようにする。 | 健康はつかいち21推進協議会 | 民間活力を活かし、地域に密着した事業展開を行う。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・健康はつかいち21推進協議会
廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21」の推進、調査、評価、策定等を行い、年2回開催。
委員は、市民、医療・福祉関係者、学識経験者等から市長が委嘱した20名。

・健康はつかいち21課題領域別委員会
食の健康づくり委員会、ウォーキング大会実行委員会、こころの健康づくり委員会、禁煙対策委員会、歯と口の健康づくり委員会の5つの課題領域別委員会を設置。各分野での課題を抽出し、目標を定め、それに向けた取り組みを行っている。

・健康はつかいち21地域会
健康はつかいち21の取り組みを市民に広く周知していくために、廿日市地域会、佐伯地域会、吉和地域会、大野地域会、宮島地域会の5つの市民グループがある。各地域での交流ウォーキング、調理実習、講演会等様々な機会を通じて市民に健康はつかいち21の周知をしている。

・健康づくり普及啓発（イベント事業）
健康づくりの普及啓発のため、廿日市地域で「歯の何でも相談日」「あいプラザまつり」、大野地域で「健康を守る集い」を実施している。内容は、健康相談、歯科検診、骨密度測定、健康チェック、体力測定、ウォーキング等。

・事業費関連

| 【歳入】 | | 【歳出】 | |
|---|---|---|---|
| 地域支援事業交付金（国） | 175千円 | 健康はつかいち２１推進協議会補助金 | 500千円 |
| 地域支援事業交付金（県） | 88千円 | 歯の何でも相談日委託料 | 200千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 700,000 | 700,000 | 700,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 175,000 | 175,000 | 175,000 | |
| | 県支出金 | | 87,500 | 87,500 | 87,500 | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | | |
| | 市（市税など） | | 437,500 | 437,500 | 437,500 | |
| 人件費（按分）B | | | 1.08 人<br>9,164,880 | 0.82 人<br>6,979,020 | 1.08 人<br>9,340,920 | |
| 総事業費（A+B） | | | 9,864,880 | 7,679,020 | 10,040,920 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 84 | 65 | 86 | |
| | ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | ウォーキング等参加延数 | 人 | 2,117 | 3,000 | 3,000 | |
| 活動 | 健康はつかいち21事業参加延数 | 人 | 1,383 | 2,000 | 2,000 | |
| 成果 | 健康意識の向上 | % | | 75 | 75 | |
| 成果 | 運動習慣のある人を増やす | % | | 男40、女37 | 男40、女37 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 心と体の健康づくりを支援する |

| 担当課名 | 福祉保健部　健康推進課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 21 | 国民健康保険特別会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 保健事業費 |
| 予算科目 項 | 01 | 特定健康診査等事業費 |
| 予算科目 目 | 01 | 特定健康診査等事業費 |

| 事業名 | 特定健康診査等事業<br>総合的な保健サービス提供体制の確立（特定健康診査、特定保健指導） | 事業開始年度 | 平成　20　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | ４０～７４歳までの国民健康保険被保険者 | 特定健診・特定保健指導を実施し、メタボリックシンドローム予防を目指す。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・特定健診、特定保健指導の啓発<br>・特定健診等の通知業務、結果管理<br>・特定健診実施機関への委託料支払 | ・健診委託医療機関<br>・保健指導委託事業者 | ・特定健診の実施業務<br>・特定保健指導の実施業務 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・特定健康診査事業

40～74歳までの国民健康保険被保険者に対し、メタボリックシンドローム予防を目的とし特定健康診査を実施する。

委託先　佐伯地区医師会、東広島記念病院

集団健診…保健センター、福祉センター、市民センター、集会所で実施

個別健診…医療機関で実施

委託先　JA広島総合病院他４件予定

人間ドック…JA広島総合病院他４件で実施

平成27年度目標　対象者数21,500人　受診者数8,600人　受診率40.0%

・特定保健指導事業

特定健康診査の結果により、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍である可能性が高いと判定された人の生活習慣改善に向けた取り組みを支援する。（特定保健指導、特定保健指導以外の保健指導、CKD予防事業）

委託先　特定保健指導実施機関　集団健診、個別健診を受診した保健指導対象者のうち、希望者

JA広島総合病院　　人間ドックを受診した保健指導対象者のうち、希望者

平成27年度目標　利用対象者数946人　利用参加者数378人　利用率40.0%

・事業費関連

| 【歳出】 | | 【歳入】 | |
|---|---|---|---|
| 特定健診委託料 | 103,764 千円 | 国負担金 | 14,877 千円 |
| 特定保健指導委託料 | 9,303 千円 | 県負担金 | 14,877 千円 |
| 特定保健指導以外の保健指導委託料 | 4,000 千円 | 特別調整交付金 | 14,978 千円 |
| 健診のしおり作成外委託料 | 519 千円 | 参加料 | 9 千円 |
| 事務費（賃金等） | 18,551 千円 | 委託金 | 1,000 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 88,608,532 | 119,989,000 | 136,137,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 10,547,000 | 12,558,000 | 14,877,000 | |
| | 県支出金 | | 22,039,796 | 27,277,000 | 29,855,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | 36,165 | 9,000 | 1,009,000 | |
| | 市（市税など） | | 55,985,571 | 80,145,000 | 90,396,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 1.41 人<br>11,965,260 | 1.41 人<br>12,000,510 | 1.41 人<br>12,195,090 | |
| 総事業費（A+B） | | | 100,573,792 | 131,989,510 | 148,332,090 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 855 | 1,122 | 1,266 | |
| | ② | | 20,086 | | | |
| | | | 5,043 | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 特定健康診査受診者数 | 人 | 6,049 | 7,455 | 8,600 | |
| 活動 | 総合健診日数 | 日 | 37 | 38 | 39 | |
| 成果 | 特定健康診査の受診率 | % | 30.3 | 35.0 | 40.0 | |
| 成果 | 特定保健指導の実施率 | % | 12.4 | 30.0 | 40.0 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 | やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 | 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | | 福祉保健部　高齢介護課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 社会福祉費 |
| 予算科目 目 | 02 | 老人福祉費 |

| 事業名 | 吉和地域高齢者施設整備事業<br>泊まりのできる施設の整備 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 吉和地域の高齢者（ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等） | 吉和地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の方が在宅で生活することが困難な状態となっても、吉和地域で夜間でも安心して暮らせる環境を確保する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 地域住民 | 人的財政的援助 | 生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会 | 地域住民との意見集約、関係づくり |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容

高齢化が進行し、県平均を上回る高齢化率となっている吉和地域において、住民を対象とした「福祉座談会」を平成25年度に3回開催し、介護が必要になっても吉和地域で暮らし続けられる環境をつくるにはどうしたら良いか、多くの意見が出された。

その後、平成26年度に「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」を発足し、福祉座談会で出された意見を基に再三協議を重ね、吉和地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の方が在宅で生活することが困難な状態となっても、吉和地域で夜間でも安心して暮らせる施設（泊まりのできる施設）を整備することの要望書が提出され、平成27年度に整備設計、平成28年度に建設整備、平成29年度から開設する計画で進めていくものである。

（参考：高齢化率）

| | |
|---|---|
| 市全域 | 26.40% |
| 吉和地域 | 48.00% |

H26.10.1　時点

| 人口 | 高齢者数 | 要介護認定者数 |
|---|---|---|
| 117,357人 | 30,928人 | 5,177人 |
| 719人 | 345人 | 79人 |

・建設整備の概要

泊まりのできる施設《1人部屋12.0㎡*2室（手洗所つき）、3人部屋36㎡*1室（間仕切あり）、事務室（仮眠室）、共同トイレ》設備はベット6床分、事務机・椅子、暖房器具など（食堂や浴室等は福祉センターを供用）

【歳入】　過疎対策事業債　5,200千円
【歳出】　委託料　実施設計業務委託料　5,236千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 5,236,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | 5,200,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 36,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.05 人<br>432,450 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 5,668,450 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 48 | |
| ② | 吉和地域65歳以上人口 | 355 人 | 345 人 | 339 人 | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会員数 | 人 | | | 30 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | | 福祉保健部　高齢介護課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 23 | 介護保険特別会計（保険事業 |
| 予算科目 款 | 03 | 地域支援事業費 |
| 予算科目 項 | 02 | 包括的支援事業・任意事業費 |
| 予算科目 目 | 01 | 包括的支援事業費 |

| 事業名 | 生活支援サービス体制整備事業<br>生活支援コーディネーターの設置 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 介護保険法第115条の45第2項第5号(新事業) |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の(何の)ために | 【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に) |
|---|---|---|
| | 高齢者 | 対象者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護サービスの充実を図るとともに、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を同時に図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所(職員)の役割 | 関係団体(パートナー) | 関係団体(パートナー)の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・生活支援コーディネーターの設置<br>・協議体の設置 | ・社会福祉協議会<br>・NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人など | ・生活支援コーディネイト運営<br>・生活支援サービスの提供 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【事業概要】

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の育成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置や協議体の設置等を行うことにより、地域の多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備を推進し、多様な主体の連携体制の構築及び多様な生活支援サービスの創出をめざす。

【事業内容】

・第1層(市全域)コーディネーターの設置

市全域への生活支援サービスの開発・普及や基盤整備を推進する第1層コーディネーターを廿日市市社会福祉協議会に設置し、そのコーディネイト機能の管理運営を廿日市市社会福祉協議会に委託する。

・協議体の設置及び第2層(日常生活圏域)コーディネーターの設置

行政機関、第1層コーディネーター、地域の関係者（社会福祉法人、ボランティア、NPO等）で構成する協議体を立ち上げ、サービス提供組織、第2層コーディネーターを発掘し、生活支援サービスの基盤を整備する。

【歳入】

国39.0%、県19.5%、市19.5%、1号保険者22%

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 旅費 | 57 | 千円 |
| 委託料 | 8,671 | 千円 |
| 使用料及び賃借料 | 7 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 8,735,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | 3,406,000 | |
| | 県支出金 | | | 1,704,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他(使用料など) | | | 1,704,000 | |
| | 市（市税など） | | | 1,921,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 1.00 人<br>8,511,000 | |
| 総事業費(A+B) | | | | 17,246,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 147 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 生活支援コーディネーター設置人数 | 人 | | | 1 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 生活支援サービス利用件数 | 件 | | | | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | | 福祉保健部　高齢介護課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 23 | 介護保険特別会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 地域支援事業 |
| 予算科目 項 | 02 | 包括的支援事業・任意事業費 |
| 予算科目 目 | 01 | 包括的支援事業 |

| 事業名 | 在宅医療・介護連携推進事業<br>多職種連携推進事業 | 事業開始年度 | 平成　26　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 地域支援事業実施要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 高齢者 | 医療・福祉・介護が連携したネットワークを推進し、高齢者が住みなれた地域で出来るだけ長く生活ができるよう支援する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 廿日市市五師士会（予定） | ①廿日市市五師士会（予定）と協働した多職種連携を推進②地域における医療・福祉・介護のネットワークの推進 | 佐伯地区医師会<br>看護協会等 | 事業実施 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

平成27年度からの介護保険制度改正により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供することを目的とした在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業として位置づけられる。平成27年度4月から取り組みを開始し、平成30年4月までには全ての市で実施することとなっている。このため、地域の関係機関の多職種連携を推進し、連携体制の強化を図る。委託先として、廿日市市の保健・医療・福祉にかかわる専門職団体でつくられた「五師士会」を検討する。

事業内容
・多職種連携を推進するための会議
　地域の在宅医療・介護連携の現状と課題を抽出し、解決策等を検討する。
・在宅・医療多職種連携研修会
・啓発冊子・ポスターの作成
・地域の医療・介護サービス資源の把握
　地域の社会資源を調査・発掘し、リスト等を作成し、関係者や地域住民に情報提供する。

【歳入】 国　39.0%　県　19.5%　市　19.5%　1号保険料　22%
【歳出】
多職種連携推進事業委託料　1,291　千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 1,291,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | 503,000 | |
| | 県支出金 | | | 252,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | 252,000 | |
| | 市（市税など） | | | 284,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 1.00 人<br>8,649,000 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 9,940,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 85 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 五師士会での相談支援延べ件数 | 件 | 108 | | 150 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 在宅サービスを利用する人の割合 | % | 81.53 | | 82.10 | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | | 福祉保健部　地域包括支援センター |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 23 介護保険特別会計 |
| | 款 | 03 地域支援事業 |
| | 項 | 02 包括的支援事業・任意事業費 |
| | 目 | 01 包括的支援事業 |

| 事業名 | 認知症施策推進事業 | 事業開始年度 | 平成　26　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 地域支援事業実施要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 高齢者 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 事業の企画・運営・評価、関係機関との連絡・調整 | 佐伯地区医師会<br>五師士会<br>看護協会等 | 事業実施 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

平成27年度からの介護保険制度改正により、認知症関連事業が地域支援事業として位置づけられ、平成30年4月までには全ての市で実施することとなっている。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するため、認知症地域支援推進員を設置し、認知症対策の強化を図る。

事業内容
認知症地域支援推進員の設置
　認知症の介護や医療における専門的知識及び経験を有する者として市が認めた者を、地域包括支援センターに設置し、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や相談業務等を行う。

【歳入】　国　39.0%　県　19.5%　市　19.5%　1号保険料　22%

【歳出】2,467 千円
職員報酬　1,932千円　費用弁償　99千円　社会保険料等（委員等報酬分）　336千円
需用費　100千円

**コスト情報（円）**

| | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 2,467,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | 962,000 | |
| | 県支出金 | | | 481,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | 481,000 | |
| | 市（市税など） | | | 543,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.80 人<br>6,919,200 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 9,386,200 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 80 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 認知症ﾁｰﾑ・地域支援推進員相談延件 | 件 | | | 180 | | |
| | 包括認知症相談支援延件数 | 件 | 1,365 | | 1,450 | | |
| 成果 | 在宅サービスを利用する人の割合 | % | 81.53 | | 82.10 | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | 福祉保健部　福祉総務課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 社会福祉費 |
| 予算科目 目 | 01 | 社会福祉総務費 |

| 事業名 | 地域福祉計画推進事業<br>「第２期廿日市市地域福祉計画」の策定 | 事業開始年度 | 平成　21　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 地域福祉計画<br>廿日市市地域福祉計画推進委員会設置要綱 |

## １ 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 高齢者や障がいのある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様な主体が持つ資源をつなぎ活かしながら地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる。 |

## ２ 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 計画の見直し（プロセス形成、事務局）、進行管理体制の構築、 | 地域福祉計画推進委員会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、委託事業者など | 計画策定（見直し）への参画、策定後における進捗把握、実践に向けたリーダーシップの発揮、計画策定支援、推進支援 |

## ３ 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

≪事業の概要≫

・平成２１年３月に策定した「廿日市市地域福祉計画」の見直しを行う。
　※計画期間　平成２８年度～平成３２年度（第６次総合計画前期基本計画と連動）
　※計画に見直しに当たっては、そのプロセスと見直し後のフォローアップに重点を置き、廿日市市地域福祉計画推進委員会や庁内における既存の会議や連絡会議等を開催する他、多様な主体との対話の機会を設けるなど市民参加により策定を行う。

●廿日市市地域福祉計画策定委員会の開催（年４回）
　・概要、策定方針、スケジュール等説明
　・計画骨子、素案検討
　・計画原案検討
●庁内会議（定期的に）
　・政策監会議
　・部内課長会議
　・関係課連絡会議（部内の各課、経営政策課、地域政策課、協働推進課、社会福祉協議会等）
●多様な主体との対話の機会（円卓会議、座談会等）
　７月～９月（２回程度）　開催予定　（地域のタイミングに合わせて実施）

≪予算額内訳≫
【歳出】
地域福祉計画推進委員会　報酬　7,000円×12人×4回　336 千円
地域福祉計画推進委員会　費用弁償　22 千円
第２期地域福祉計画策定支援業務委託料　3,657 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 57,760 | | 4,015,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 57,760 | | 4,015,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1 人<br>8,486,000 | 0.37 人<br>3,149,070 | 1.00 人<br>8,649,000 | |
| 総事業費（A+B） | | 8,543,760 | 3,149,070 | 12,664,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 73 | 27 | 108 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 推進委員会の開催回数 | 回 | 1 | － | 4 | |
| 成果 | 第２期地域福祉計画の策定 | % | | 30 | 100 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | 福祉保健部　生活福祉課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 社会福祉費 |
| 予算科目 目 | 01 | 社会福祉費総務費 |

| 事業名 | 生活困窮者自立支援事業<br>生活困窮者の自立支援 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 生活困窮者自立支援法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 生活困窮者（生活保護ボーダー層などの生活保護の手前の方） | 生活保護に至ってない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行される。必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金事業を実施し、生活困窮から脱却し、自立をめざす。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 自立相談支援機関（直営）としての役割。パートナーから相談者の紹介を受ける。 | 社会福祉協議会<br>ハローワーク | 市からの相談者のつなぎ先 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

≪事業の概要≫

● 自立相談支援事業
- 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握
- ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定
- 自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施

※職員の役割（３職種の配置）
- ①主任相談支援員　相談業務全般のマネジメント、他の支援員の指導・育成、困難ケースへの対応など高度な相談支援、社会資源の開拓・連携など
- ②相談支援員　生活困窮者への相談支援
- ③就労支援員　生活困窮者への就労支援

● 住居確保給付金事業（旧住宅支援給付事業・旧住宅手当緊急特別措置事業）
- 離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対して、有期で住居確保給付金を支給する。

≪予算額内訳≫

【歳入】

| | |
|---|---|
| 生活困窮者自立支援事業費負担金 | 6,278 千円 |
| 雇用保険料 | 32 千円 |

【歳出】

| | |
|---|---|
| 報酬（福祉相談員、就労支援員） | 6,149 千円 |
| 共済費 | 1,050 千円 |
| 旅費 | 391 千円 |
| 需用費 | 11 千円 |
| 扶助費 | 782 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 10,584,000 | 8,383,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 2,497,000 | 6,287,000 | |
| | 県支出金 | | 8,087,000 | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | 32,000 | |
| | 市（市税など） | | | 2,064,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 1.00 人<br>8,511,000 | 1.00 人<br>8,649,000 | |
| 総事業費（A+B） | | | 19,095,000 | 17,032,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 162 | 145 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 相談件数 | 件 | | 450 | 450 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 相談支援対象者数 | 人 | － | 7 | 36 | | |
| | 就労者数 | 人 | － | － | 5 | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | 福祉保健部　生活福祉課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 社会福祉費 |
| 予算科目 目 | 01 | 社会福祉総務費 |

| 事業名 | 臨時福祉給付金給付事業 | 事業開始年度 | 平成　26　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市臨時福祉給付金支給要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民税均等割非課税者 | 平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、平成26年度に引き続き、給付措置を行う。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・制度の周知　・給付金の支給<br>・個人情報の管理 | 国・県 | ・制度周知　・市町間事務調整<br>・財源補填 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

（事務処理の内容）
- ○ 給付金申請受付・審査処理・給付手続
- ○ 給付対象者の抽出
  - ・ 基準日 平成27年1月1日の住民基本台帳の記録者の抽出
  - ・ 平成27年度分の市民税非課税者の抽出
- ○ 制度周知

（事業の概要）
- ○ 給付対象者数（推計値）　18,300　人
- ○ 給付額　一人当たり　6,000　円

※H26年度は、H26, 4, 1～H27,9,30までの影響額として、10,000円
H27年度は、H27, 10, 1～H28,3,31までの影響額として、6,000円
加算対象は、H27年度は実施しない

（財政負担）
- ○ 市町村が実施する給付事業の実施に要する経費は、国庫補助金（補助率10/10）を交付

（予算額内訳）

| 【歳入】 | |
|---|---|
| 国庫補助金 | 124,545 |
| 事業費分 | 109,800 |
| 事務費分 | 14,745 |

| 【歳出】 | |
|---|---|
| 賃金 | 602 |
| 需用費 | 200 |
| 消耗品費 | |
| 役務費 | 4,778 |
| 電話料 | 250 |
| 後納郵便料 | 4,436 |
| その他手数料 | 92 |
| 委託料 | 9,165 |
| システム構築料 | 1,755 |
| システム利用料 | 1,228 |
| 運用支援業務 | 6,182 |
| 負担金、補助及び交付金 | 109,800 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 236,300,000 | 124,545,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 236,300,000 | 124,545,000 | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 0.50　人<br>4,255,500 | 0.50　人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | | 240,555,500 | 128,869,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680　人 | 117,680　人 | 117,182　人 | |
| | 市民1人当たり | | 2,044 | 1,100 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 制度周知回数 | | | 4回 | 6回 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 給付対象者数 | | | 18,230 | 18,300 | |
| | 申請し受給した人数 | | | 15,573 | 17,000 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | | 自治振興部　協働推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 02 総務費 |
| | 項 | 01 総務管理費 |
| | 目 | 06 企画費 |

| 事業名 | 国際交流事業<br>姉妹都市交流･国際交流団体支援事業 | 事業開始年度 | 平成　5　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市国際化推進指針（平成２５年１月策定） |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿･意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流･共生のまちを築く |

## 2 事業の実施主体･関係団体･役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| ・市<br>・国際交流協会 | 国際交流に関する意識啓発。姉妹都市交流。市民活動団体の育成、支援。国･県など関係機関との連携 | ・市国際交流協会<br>・市民活動団体 | 国際交流事業の実施、ボランティア等人材育成、情報誌発行等。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容･コスト情報･目標到達見込）

**活動内容**

・姉妹都市交流事業
姉妹都市ニュージーランドマスタートンとの交流事業、姉妹都市研修旅行（隔年）、学生の受入等を行う。

・国際交流団体（廿日市市国際交流協会）支援事業　　各種事業を行っている国際交流協会を支援する。
- ○　異文化理解・異文化交流 国際理解講座の開催、平和交流会、ホームステイの受け入れ
- ○　人材育成　ボランティア（通訳・ガイド・翻訳､ホストファミリー､事業協力､広報等）の育成・支援活動
- ○　姉妹都市交流・協力　ニュージーランド海外研修旅行、姉妹都市交流・協力
- ○　国際協力活動　海外救援衣料の収集活動
- ○　会員交流・協会会報　交流会等による会員相互の交流、会報紙・ホームページによる広報活動

【歳出】

| | |
|---|---|
| 廿日市市国際交流協会補助金 | 3,950 千円 |
| 事務費 | 145 千円 |
| 合計 | 4,095 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 5,900,113 | 6,732,000 | 4,095,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 5,900,113 | 6,732,000 | 4,095,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.70 人<br>5,940,200 | 0.70 人<br>5,957,700 | 0.75 人<br>6,486,750 | |
| 総事業費（A+B） | | 11,840,313 | 12,689,700 | 10,581,750 | |
| 単位コスト換算 | ① 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | ① 市民1人当たり | 101 | 108 | 90 | |
| | ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 国際交流・多文化共生に関する講座の開催（事業開催・研修会により人材育成） | 回 | 32 | 30 | 35 | |
| 成果 | 国際交流協会登録ボランティア | 人 | 175 | 150 | 175 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | 自治振興部　協働推進課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 02 | 総務費 |
| 予算科目 項 | 01 | 総務管理費 |
| 予算科目 目 | 06 | 企画費 |

| 事業名 | 国際交流事業<br>多文化共生・外国人市民支援事業 | 事業開始年度 | 平成　5　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市国際化推進指針（平成２５年１月策定） |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民（主に外国人市民） | 多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築く |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 相談活動の支援。関係課等との連絡調整。多文化共生事業委託事業。日本語教室への案内・宣伝活動。 | ・市国際交流協会<br>・市民活動団体<br>・地域コミュニティ | ・日本語教室の開催等受託事業を実施<br>・在住外国人の生活サポート（避難所体験会等の開催） |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

第５次総合計画に掲げる政策目標「やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまち」の実現に向け、外国人市民に対する支援を中心とした多文化共生の地域づくりに取り組む。

○多文化共生相談員設置事業
- 廿日市市で必要性の高い言語に対応した相談員を設置し外国人市民に対する窓口相談・手続きをサポート
  中国語・タガログ語・英語を母国語とする相談員を配置　　２名
- 簡易な行政情報の多言語化等
- 異文化理解・多文化共生の意識啓発及び多文化共生の地域づくりのための事業の実施

○多文化共生推進事業委託
- 外国人市民を対象とした日本語教室の開催
  串戸市民センター：毎週火曜日、市民活動センター：毎週金曜日、宮島杉之浦市民センター：土曜日（不定期）
- 日本語支援者の育成
  日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成するための講座を実施する。
- 多文化共生の地域づくり

○多文化共生連絡協議会への参加
広島県内における多文化共生の地域づくりを進めるため県が設置している、ひろしま多文化共生連絡協議会に参加し、県内市町との情報交換を行う。

【歳出】　多文化共生相談員（報酬・旅費）　2,225 千円
多文化共生推進事業委託料　489 千円
事務費　5 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 2,209,350 | 2,375,000 | 2,719,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 2,209,350 | 2,375,000 | 2,719,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.30 人<br>2,545,800 | 0.30 人<br>2,553,300 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | 4,755,150 | 4,928,300 | 7,043,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 40 | 42 | 60 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 外国人市民の相談対応の実施 | 件数 | 99 | 80 | 100 | | |
| 活動 | 日本語教室開催 | 教室数 | 2 | 3 | 3 | | |
| 成果 | 日本語教室に通う外国人 | 人 | 8 | 13 | 13 | | 1回の平均 |
| 成果 | 母国語以外で日本語が良く分かる人の割合 | % | | | | | H22調査時42% |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する |

| 担当課名 | | 福祉保健部　障害福祉課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 社会福祉費 |
| 予算科目 目 | 11 | 障害福祉費 |

| 事業名 | 社会福祉施設整備助成事業<br>社会福祉施設整備助成事業 | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市グループホーム・ケアホーム整備事業補助金交付要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 障がいのある人 | 障がいのある人が地域で安心して生活できる場の確保等のため、廿日市市内に建設されるグループホーム、児童発達支援センター等にかかる建設費の一部助成を行い施設の促進を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 補助金の交付 | 社会福祉法人等 | 施設の建設及び事業の運営 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○グループホーム・児童発達支援センター等整備事業補助金の交付

障がいのある人を対象とする生活介護、就労継続支援Ｂ型、就労移行支援、グループホーム、児童発達支援センターの事業等を行うものに対し、施設整備に要する経費の一部を予算の範囲内において補助する。

（新たにグループホーム等を建設する場合であって、国の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金等の交付を受けた事業に対し、建設工事費、工事請負費、工事事務費及び附属設備等の経費の一部を1,000万円を上限に協調補助する。）

【歳出】

社会福祉施設整備支援補助金　10,000　千円

| | |
|---|---|
| 生活介護 | 昼間、常時介護が必要な障がいのある人に対し、施設等において食事や入浴、排せつの介護、生活活動や創造的活動の機会の提供する。 |
| 就労継続支援B型 | 一般企業等での就労が困難であり、年齢や体力面で就労が困難な人に対して、就労や生産活動の場を提供し、知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。 |
| 就労移行支援 | 一般就労を希望する障がいのある人に対して、一定期間、生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。 |
| グループホーム | 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。 |
| 児童発達支援センター | 障がいのある児童に対して、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う。 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 10,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 10,000,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.10 人<br>864,900 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 10,864,900 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 93 | |
| 単位コスト換算 ② | 市内障害者手帳所持者 | 6,154 人 | 6,301 人 | 6,301 人 | |
| | 障害者手帳所持者１人当たり | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動成果 | グループホーム等の建設費補助 | | | | 1 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 4 安心して医療にかかれる体制を整える |

| 担当課名 | 福祉保健部　健康推進課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 07 | 診療所費 |

| 事業名 | 吉和診療所整備事業<br>初期医療体制の確立 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 吉和診療所条例<br>広島県保健医療計画<br>廿日市市地域医療構想 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 吉和地域の市民 | 過疎地域における初期医療体制の確保を図り、市民が安心して医療にかかれる体制を維持する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 診療所の新築工事に係る調整及び建築工事 | 生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会 | 地域住民の意見集約、関係づくり |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

当該診療所は昭和58年に竣工し、建設から約30年以上経過しており、経年劣化による施設の老朽化が進んでいる。また、小高い場所にあることから、徒歩などで診療所を利用する受診者に不便が生じるなど、利便性の面からも課題が生じている。よって地域の初期医療体制を安定して確保していくため、診療所を移転建替えする。

【歳入】
診療所整備事業債（過疎債）　19,000 千円

【歳出】
実施設計委託料　16,663 千円
地質調査　2,200 千円
・ボーリング調査　⌀66㎜　30m
構造計算適合性判定手数料　212 千円

・移転予定地　吉和福祉センター敷地内
・建物規模等（予定）　ＲＣ造１階又は２階建
内科及び歯科
面積　約280㎡

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 19,075,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | 19,000,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 75,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 23,399,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 200 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 吉和診療所整備実施設計 | 箇所 | － | － | 1 | |
| 成果 | 吉和診療所整備実施設計 | 箇所 | － | － | 1 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 4 安心して医療にかかれる体制を整える |

| 担当課名 | 福祉保健部　健康推進課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 01 | 保健衛生総務費 |

| 事業名 | 地域医療拠点整備事業 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 広島県保健医療計画<br>廿日市市地域医療構想 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 廿日市市地域医療構想に即した本市における地域医療の提供体制などの都市拠点として必要な機能の整備を行う。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 地域医療拠点等整備計画の策定<br>地域医療拠点の整備に係る調整 | 広島県厚生農業協同組合連合会、JA広島総合病院、佐伯地区医師会 | 地域医療構想の実現のため、JA広島総合病院の拡張整備など |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・廿日市市地域医療構想に即した地域医療の提供体制など、都市拠点として必要な機能の整備を行うため、地域医療拠点等整備計画を策定する。

・事業費関連

【歳出】

報償費　140 千円

・（仮称）地域医療拠点等整備検討委員会

委員　１０人（予定）

回数　２回

保健・福祉・医療等の関係者により地域医療拠点等の機能について協議、検討を行う。

旅費（先進地視察）　276 千円

委託料　5,400 千円

・地域医療拠点等整備計画の策定

・今後のスケジュール

平成２７年度　地域医療拠点等整備計画の策定及び事業手法等の検討

平成２８年度　事業手法の決定、実施計画等

平成２９年度　土地開発公社が保有する土地及び建物の整理

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 5,816,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 5,816,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 10,140,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 87 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 地域医療拠点等整備計画の策定 | － | － | － | 1 | |
| 成果 | 地域医療拠点等整備計画の策定 | － | － | － | 1 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 4 安心して医療にかかれる体制を整える |

| 担当課名 | | 福祉保健部　健康推進課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 07 | 診療所費 |

| 事業名 | 休日・夜間急患診療所管理運営事業（外科診療の開設） |
|---|---|
| | 休日・夜間の外科診療の実施 |

| 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|
| 根拠法令 条例 個別計画 等 | 休日・夜間急患診療所条例<br>広島県保健医療計画<br>廿日市市地域医療構想 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 休日・夜間の外科系急病患者の初期救急医療体制を確保することで、市民の安心・安全の充実を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 診療所及び事務・医療機器等の維持管理、更新事務、使用料入金事務、各種契約、消耗品等の契約、支払事務,医師、看護師、薬剤師の委嘱、看護師当番調整事務 | 佐伯地区医師会<br>廿日市市薬剤師会 | 医師、薬剤師の当番調整、レセプト点検、診療所管理 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・休日・夜間急患診療所の管理・運営

・運営費

【歳入】　2,351 千円

休日・夜間急患診療所使用料（外科）　2,351 千円

【歳出】　7,979 千円

報酬（医師、薬剤師、看護師）外科　7,234 千円

医薬材料費(外科)　640 千円

その他管理運営経費（役務費ほか）　105 千円

・外科開設準備費

【歳出】　7,207 千円

消耗品費　40 千円

医薬材料費　1,400 千円

普通建設工事（改修）　2,500 千円

備品購入費　1,900 千円

備品購入費（100万円以上）　1,367 千円

※参考：受診状況（内科）　単位:人

| | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受診者数 | 6,409 | 6,237 | 6,826 | 6,598 | 6,816 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 15,186,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他(使用料など) | | | 2,351,000 | |
| | 市（市税など） | | | 12,835,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.40 人<br>3,459,600 | |
| 総事業費(A+B) | | | | 18,645,600 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 159 | |
| 単位コスト換算 ② | 受診者数 | 人 | 人 | 6,877 人 | |
| | | | | 2,711 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 休日・夜間急患診療所設置数 | 箇所 | | | 1 | H27新規開設 | |
| 成果 | 休日・夜間急患診療所開設日 | 日 | | | 131 | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 4 安心して医療にかかれる体制を整える |

| 担当課名 | | 消防本部　総務課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 08 | 消防費 |
| 予算科目 項 | 01 | 消防費 |
| 予算科目 目 | 01 | 常備消防費 |

| 事業名 | 救急救命士育成事業（政策） | 事業開始年度 | 平成　23　年度 |
|---|---|---|---|
| | 救急救命士の新規養成及びスキルアップ | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第５次総合計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 救急救命を必要とする患者 | 救急救命士を養成・育成し、救急医療体制の充実を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 関係団体で実施する研修等の事務調整、国家試験受験手続 | 広島県消防学校<br>広島市（救急救命士養成所）<br>ＪＡ広島総合病院 | 養成・研修・手技 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容

救急救命士を新たに１名養成する。

広島市救急救命士養成所において研修し、その後国家試験を経て救急救命士となる。

広島県消防学校において、現任の救急救命士のレベルアップを図る。

ブラッシュアップコース2名　一般外傷コース3名　指導員育成コース3名　エアウェイスコープ2名　多数傷病者訓練指導員養成コース　2名

ＪＡ広島総合病院において、救急救命士の手技を学ぶ。

薬剤投与研修2名、気管挿管研修2名、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管研修2名

・事業費関連

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 救急救命士新規養成（１名） | 2,050千円 | 養成所経費、国家試験、免許登録等 |
| 消防学校での研修 | 205千円 | ブラッシュアップ、外傷、指導員養成等 |
| その他研修等(JA広島総合病院等) | 1,048千円 | 気管挿管、薬剤投与等 |
| 合計 | 3,303千円 | |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 5,263,747 | 5,393,000 | 3,303,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 5,263,747 | 5,393,000 | 3,303,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.05 人<br>424,300 | 0.50 人<br>4,255,500 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | 5,688,047 | 9,648,500 | 7,627,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 48 | 82 | 65 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 救急救命士養成人数 | 人 | 2 | 2 | 1 | |
| 活動 | 救急救命士採用 | | 1 | | 1 | |
| 成果 | 救急救命士の数 | 人 | 46 | 46 | 49 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 1 地域のみんなで子育てを支える |

| 担当課名 | 福祉保健部　健康推進課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 04 | 衛生費 |
| 予算科目 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 予算科目 目 | 03 | 母子保健費 |

| 事業名 | 母子保健事業<br>子育て相談の充実（こんにちは赤ちゃん事業） | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 児童福祉法<br>子ども・子育て支援法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 生後４か月までの乳児のいる家庭 | 生活する地域の中で孤立せず、育児不安を解消しながら子どもを健やかに育てることができる |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・訪問に必要な対象者に関する情報の提供及び調整<br>・母子保健推進員の育成 | 母子保健推進員（ママフレンド） | ・対象者の状況確認及び育児に関する情報提供 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業の内容

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を母子保健推進員（ママフレンド）が訪問し、子育て支援に関する情報提供や様々な不安や悩み、母子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う。支援が必要な家庭については、保健師に報告し継続した支援を行う。

平成26年度実績：920人　対象者942人（平成26年3月生～平成27年2月生）97.6%

・事業費関連

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 子ども子育て支援交付金 | 1,373 | 千円 |

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 母子保健推進員報酬 | 1,980 | 千円 |
| 母子保健推進員旅費（費用弁償） | 60 | 千円 |
| 研修会講師料 | 18 | 千円 |
| 訪問用消耗品費 | 2 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 2,044,000 | 2,077,000 | 2,060,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | 1,022,000 | 1,384,000 | 1,373,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 1,022,000 | 693,000 | 687,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.45 人<br>3,818,700 | 0.45 人<br>3,829,950 | 0.45 人<br>3,892,050 | |
| 総事業費（A+B） | | 5,862,700 | 5,906,950 | 5,952,050 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民１人当たり | 50 | 50 | 51 | |
| 単位コスト換算 ② | 出生数（H23～25年度） | 891 人 | 901 人 | 882 人 | |
| | 乳児１人当たり | 6,580 | 6,556 | 6,748 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 訪問割合 | % | 99.1 | 100 | 100 | |
| 成果 | 相談窓口を複数知っている人の割合（4か月健診時） | % | 69.7 | 97 | 97 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 1 地域のみんなで子育てを支える |

| 担当課名 | 福祉保健部　児童課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 02 | 児童福祉費 |
| 予算科目 目 | 01 | 児童福祉総務費 |

| 事業名 | 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 | 事業開始年度 | 平成　26　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市子育て世帯臨時特例給付金給付事業実施要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者 | 消費税率引上げの影響等を踏まえ、低所得の子育て世帯に対して手厚い措置を講ずる等の観点から、平成26年度に引き続き給付措置を行う。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 周知広報、申請勧奨、申請書の送付、申請受付、審査、支給決定、支払事務 | 国・県 | 制度周知、市町間事務調整、財源補填 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

■子育て世帯臨時特例給付金給付事業

名　称：　子育て世帯臨時特例給付金給付事業

趣　旨：　消費税率引上げの影響等を踏まえ、低所得の子育て世帯に対して手厚い措置を講ずる等の観点から、対象児童一人当たり3,000円を支給することとしたもの。

対象者：　平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）受給者及び要件を満たす者

対象児童：支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童

給付対象者：15,500人

基準日：　平成27年5月31日

給付額：　対象児童1人につき3,000円

費　用：　全額国庫負担（10/10）

【歳入】

| | |
|---|---|
| 子育て世帯臨時特例給付補助金 | 57,776 千円 |
| 事業費分 | 46,500 千円 |
| 事務費分 | 11,276 千円 |

【歳出】

| | |
|---|---|
| 事務補助臨時職員賃金等 | 602 千円 |
| 消耗品費 | 30 千円 |
| 電話料 | 150 千円 |
| 郵便料等 | 2,734 千円 |
| 事業事務委託料 | 7,760 千円 |
| 負担金、補助及び交付金 | 46,500 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 142,956,000 | 57,776,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 142,956,000 | 57,776,000 | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 0.10 人<br>851,100 | 0.10 人<br>864,900 | |
| 総事業費（A+B） | | | 143,807,100 | 58,640,900 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 118,000 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 1,222 | 500 | |
| ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 給付対象者　15,500人 | | | 13,802 | 15,500 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 給付対象者　15,500人 | | | 13,329 | 15,500 | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 | 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 1 | 地域のみんなで子育てを支える |

| 担当課名 | | 福祉保健部　児童課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 02 | 児童福祉費 |
| 予算科目 目 | 03 | 保育園費 |

| 事業名 | 保育園管理運営事業（特別保育等の拡充） | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 児童福祉法<br>子ども・子育て支援法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 保育の必要な児童 | 保護者に代わって、保護者の就労、疾病などにより保育が必要な児童の保育を行う私立認可保育園に対し、施設型給付費を支出し、待機児童の解消を図るとともに、保護者の就労等の支援を行う。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 私立保育園への施設型給付費の支出、広島県への各加算措置の申請手続き、国、県支出金の交付申請。 | 各認可保育園、国、広島県 | 質の高い保育の提供 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【施設型給付費】

◎保育の実施を行う場合における、子ども・子育て支援法に基づく最低基準を維持するための費用について、保育園の定員、園児の年齢などにより国が定める公定価格により交付する。

・私立認可保育園 あい保育園廿日市（保育対象０歳～２歳、定員４５人）
あい保育園住吉（保育対象０歳～５歳、定員９０人）
ふじ保育園（保育対象１歳～２歳、定員３０人）
友和こどもの森保育園（保育対象１歳～２歳、定員３０人）
廿日市いちご保育園佐方（保育対象０歳～２歳、定員３０人）
にこにこの森保育園（保育対象０歳～２歳、定員４０人）
アトリエREIレイこども舎（保育対象０歳～５歳、定員５６人）

◎私立保育園で実施する延長保育事業に対し、新制度に基づき支援を行う。≪新規≫

◎認可外施設から小規模保育園への移行を目指す事業者に対し、新制度に基づき支援を行う。≪新規≫

◎私立幼稚園における長時間預かり保育について、新制度に基づき支援を行う。≪新規≫

| | | |
|---|---|---|
| 【歳入】 | 施設型給付費負担金（国1/2） | 162,489　千円 |
| | 施設型給付費負担金（県1/4） | 81,244　千円 |
| | 子ども・子育て支援交付金 | 34,074　千円 |
| | 保護者負担金 | 96,200　千円 |
| 【歳出】 | 私立保育園障がい児保育補助金 | 3,963　千円 |
| | 私立保育園延長保育事業補助金 | 40,271　千円 |
| | 小規模保育園運営支援事業 | 6,011　千円 |
| | 私立保育園休日保育補助金 | 1,572　千円 |
| | 私立幼稚園における長時間預かり支援 | 3,264　千円 |
| | 私立保育園施設型給付費 | 443,691　千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 203,412,730 | 207,991,000 | 498,772,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 74,650,670 | 75,809,000 | 162,489,000 | |
| | 県支出金 | 37,325,335 | 37,904,000 | 115,318,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | 39,999,260 | 42,000,000 | 96,200,000 | |
| | 市（市税など） | 51,437,465 | 52,278,000 | 124,765,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.50　人<br>4,243,000 | 0.50　人<br>4,255,500 | 0.50　人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | 207,655,730 | 212,246,500 | 503,096,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680　人 | 117,680　人 | 117,182　人 | |
| | 市民1人当たり | 1,765 | 1,804 | 4,293 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |
| | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 私立保育園数 | 箇所 | 4 | 4 | 7 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 私立入園児数 | 人 | 208 | 210 | 340 | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 1 地域のみんなで子育てを支える |

| 担当課名 | 福祉保健部　児童課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 02 | 児童福祉費 |
| 予算科目 目 | 03 | 保育園費 |

| 事業名 | 保育園整備事業 | 事業開始年度 | 平成　＊　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 保育の必要な児童 | ・保護者に代わって、保護者の就労、疾病などにより保育が必要な児童の保育を行う。<br>・待機児童対策のため、民間事業者を活用し保育園の整備を図る。<br>・いもせ保育園の駐車場整備を行う。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 待機児童の解消のための民間保育園の設置促進 | 民間事業者 | 質の高い保育の提供 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

待機児童対策のため、民間事業者を活用し保育園整備を図る。（３園分）
現在賃借中の駐車場用地について、相手先が第三者に売却する意向であるため、代替措置として近隣用地を借用し駐車場を整備する。

【歳入】
保育所等整備交付金　131,818　千円
197,727×2/3（国庫補助率）
保育対策事業費補助金　90,666　千円
［賃借補助（41,000千円）+改修補助（27,000千円）］×2/3（国庫補助率）
＝45,333千円　×2園分
公共施設等整備基金繰入金　6,000　千円

【歳出】
普通建設工事　いもせ保育園駐車場整備工事　6,500　千円
建設補助金
・私立保育園（自主整備）　148,296　千円
197,727千円×3/4（1/4は事業者負担）
・私立保育園（2箇所）　102,000　千円
（賃借料41,000千円+改修費27,000千円）×3/4×2

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 22,268,282 | | 256,796,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | 222,484,000 | |
| 財源内訳 | 県支出金 | | | | | |
| 財源内訳 | 借入金（市債） | | 19,400,000 | | | |
| 財源内訳 | その他（使用料など） | | | | 6,000,000 | |
| 財源内訳 | 市（市税など） | | 2,868,282 | | 28,312,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 0.30 人<br>2,545,800 | 人 | 0.50 人<br>4,324,500 | |
| 総事業費（A+B） | | | 24,814,082 | | 261,120,500 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| 単位コスト換算 | ① | 市民1人当たり | 211 | | 2,228 | |
| 単位コスト換算 | ② | | | | | |
| 単位コスト換算 | ② | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動成果 | 待機児童数（10月） | 人 | 34 | 30 | 20 | |
| 活動成果 | | | | | | |
| 活動成果 | | | | | | |
| 活動成果 | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 1 地域のみんなで子育てを支える |

| 担当課名 | 福祉保健部　児童課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 03 | 民生費 |
| 予算科目 項 | 02 | 児童福祉費 |
| 予算科目 目 | 06 | 児童福祉施設費 |

| 事業名 | 児童会管理運営事業<br>放課後における子どもの安全対策の充実 | 事業開始年度 | 昭和　46　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 児童福祉法<br>廿日市市留守家庭児童会条例 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 放課後、就労等で保護者が不在の小学校在校生 | 児童の健全育成を図り、保護者が安心して就労できる環境を整備する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 児童会管理運営に関すること、児童会各種手続き、民間放課後児童クラブへの補助金交付 | 民間放課後児童クラブ | 民間放課後児童クラブの運営 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・事業内容
　保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後、適切な遊び及び生活の場を与えて、学童保育を実施し、児童の健全育成を図ると同時に、保護者が安心して就労できる環境を整備
・民間で運営している放課後児童クラブの運営費の補助を実施する。

【歳入】

| | |
|---|---|
| 子ども・子育て支援交付金（県費）(2/3) | 77,980 千円 |
| 留守家庭児童会負担金 | 34,128 千円 |
| 雇用保険料 | 593 千円 |

【歳出】

| | ≪経常分≫ | 障害児加配 | ≪臨時分≫ |
|---|---|---|---|
| 放課後児童支援員報酬 | 51,610 千円 | 臨時職員共済費 | 461 千円 |
| 放課後児童支援員・臨時職員共済費 | 9,495 千円 | 臨時職員賃金・交通費 | 28,839 千円 |
| 臨時職員賃金・交通費 | 44,651 千円 | | |
| 療育指導員報償 | 144 千円 | | |
| 放課後児童支援員交通費・研修費等 | 1,342 千円 | | |
| 需用費 | 7,606 千円 | | |
| 郵便代、電話料金等（役務費） | 2,884 千円 | | |
| 事務事業委託料 | 3,635 千円 | | |
| 公共下水道等使用料 | 94 千円 | | |
| 備品購入費 | 930 千円 | | |
| 民間放課後児童クラブ運営費補助金等 | 2,577 千円 | | |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 122,627,878 | 130,846,000 | 154,268,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | 58,002,000 | 62,608,000 | 77,980,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | 32,924,099 | 33,934,000 | 34,721,000 | |
| | 市（市税など） | 31,701,779 | 34,304,000 | 41,567,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1.03 人<br>8,740,580 | 1.03 人<br>8,766,330 | 1.03 人<br>8,908,470 | |
| 総事業費（A+B） | | 131,368,458 | 139,612,330 | 163,176,470 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 1,116 | 1,186 | 1,393 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 運営児童会（クラブ）数【民間含む】 | 箇所 | 28 | 28 | 32 | |
| 成果 | 入会希望者が入会できた割合 | % | 100 | 100 | 100 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 1 地域のみんなで子育てを支える |

| 担当課名 | 建設部　施設整備課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 04 | 砂防費 |
| 予算科目 目 | 06 | 急傾斜地崩壊対策費 |

| 事業名 | 公園整備事業<br>公園・緑地の整備、改修 | 事業開始年度 | 平成　－　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 公園都市法<br>廿日市市都市計画マスタープラン<br>廿日市市緑の基本計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 公園利用者 | 街区公園・緑地を整備することにより、地域の憩いの場、コミュニティ活動の場の提供と、緑豊かな都市環境の形成を図る。また、「緑の基本計画」で示している街区公園の未整備地区の解消を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・測量設計調査業務及び工事監督業務<br>・用地交渉業務<br>・公園計画を行ううえで関係住民を含めたＷＳの開催 | 市民 | ・ＷＳ方式による公園の計画<br>・日常清掃、定期的除草、軽度な施設の維持管理等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○公園整備事業
　緑地の整備を１箇所、公園施設（体育館）の長寿命化計画の策定を２箇所、街区公園施設の整備を行う。

○事業費関連
【歳入】
・社会資本総合整備交付金　17,500 千円
・都市公園整備事業債
　公共事業等債　11,200 千円
・公共施設等整備基金繰入金　7,000 千円

【歳出】
・佐方川緑地整備工事　26,000 千円
・公園長寿命化計画策定
　公園施設（体育館）点検・策定業務委託　10,000 千円
・街区公園整備事業
　長寿命化対策工事
　公園リニューアル工事　500 千円
・水道施設整備納付金　253 千円
・水道設計審査手数料　3 千円
・水道工事検査手数料　3 千円
・事務費
　消耗品費　50 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 76,883,768 | 39,808,000 | 36,809,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 58,570,000 | 2,500,000 | 17,500,000 | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | 7,200,000 | 15,000,000 | 11,200,000 | |
| | その他（使用料など） | | | 19,200,000 | 7,000,000 | |
| | 市（市税など） | | 11,113,768 | 3,108,000 | 1,109,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 0.60 人<br>5,091,600 | 0.62 人<br>5,276,820 | 0.70 人<br>6,054,300 | |
| 総事業費（A+B） | | | 81,975,368 | 45,084,820 | 42,863,300 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 697 | 383 | 366 | |
| | ② | | | | | |
| | | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 公園整備箇所 | 箇所 | 1 | 1 | 1 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 都市計画区域内人口一人当たり面積 | ㎡ | 7.61 | 7.61 | 7.64 | | H32で8㎡/人 |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 09 教育費 |
| | 項 | 01 教育総務費 |
| | 目 | 03 教育振興費 |

| 事業名 | 小中一貫教育推進事業<br>小中一貫教育を推進するための支援 | 事業開始年度 | 平成　21　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市教育振興計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 小・中学校の教職員 | 小・中学校９年間を見通した教育を展開し、基礎学力の定着や生徒指導の充実を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 小中一貫教育を推進するための支援 | 小・中学校 | 小中一貫教育を推進するための支援 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

本市の小中一貫教育を推進するために必要な事業を行う。

| 区分 | 内容 |
|---|---|
| 小中学校への非常勤講師の措置（連携型） | 小中学校の教員が、互いの学校の教育を理解するために異校種に乗り入れるようにし、異校種に乗り入れる日には、児童・生徒の学習環境を保障する。 |
| 小中学校のつながりを円滑に行うための支援 | 中学校区ごとに、小中合同研修会や合同公開研究会を実施するために、県内外から有識者を講師として招聘する。また、中学校区の特色を生かした取組（小小合同行事・成果物の作成等）を実施する。 |
| 小中一貫教育を推進するための非常勤講師の措置（大野中学校区：一体型） | 大野西小学校、大野中学校の施設一体型小中一貫教育推進のために、取組の中心となる主幹教諭の授業時数等の軽減を図る。 |

【歳入】

雇用保険料　　15 千円

【歳出】

| 区分 | 内容 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|
| 報酬 | 非常勤講師報酬（小中一貫） | 3,483 | 2,967 |
| | 非常勤講師報酬（小中連携） | 605 | 415 |
| 共済費 | 非常勤講師社会保険料等 | 60 | 53 |
| 報償費 | 小中合同研修会講師謝礼 | 424 | 350 |
| 旅費 | 非常勤講師通勤費・講師旅費 | 164 | 206 |
| 需用費 | 合同研究会開催事務費 | 113 | 113 |
| 役務費 | 郵便料 | 19 | 19 |
| 使用料及び賃借料 | 児童送迎バス・タクシー | 63 | 55 |
| 合計 | | 4,931 | 4,178 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 3,920,272 | 4,931,000 | 4,178,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | 4,000 | 18,000 | 15,000 | |
| | 市（市税など） | 3,916,272 | 4,913,000 | 4,163,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.24 人<br>2,036,640 | 0.24 人<br>2,042,640 | 0.24 人<br>2,075,760 | |
| 総事業費（A+B） | | 5,956,912 | 6,973,640 | 6,253,760 | |
| 単位コスト換算 | ① 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 51 | 59 | 53 | |
| | ② 小・中学校教職員数 | 787 人 | 807 人 | 808 人 | |
| | 1人当たり | 7,569 | 8,641 | 7,740 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 共通の目標を設定している中学校区の割合 | % | 100 | 100 | 100 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 異校種に乗り入れた教職員の割合 | % | 74.7 | 68.0 | 70.0 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育総務課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 09 教育費 |
| | 項 | 02 小学校費 |
| | 目 | 03 学校建設費 |

| 事業名 | 小中一貫校施設整備事業<br>大野西小学校・大野中学校小中一貫教育推進校（一体型）及び宮島小中一貫校の整備 | 事業開始年度 | 平成　22　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市教育振興計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 大野西小、大野中児童生徒（小 565人、中 282人）<br>宮島小、宮島中児童生徒（小　64人、中　25人） | 本事業は、老朽化し、耐震化が必要な大野西小学校・大野中学校について、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かで系統的な教育が行える教育環境を整備することを目的としている。<br>また、耐震性の劣る宮島小中一貫校屋内運動場の改築を行う共に、使用中止となっている校舎の解体を行う。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 施設整備に関する事務等 | 学校 | 教育委員会との連絡調整等 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・小中一貫教育推進校（一体型）施設整備
　・大野原４丁目地内　校舎12,730㎡（屋内運動場990㎡を含む。）武道場、部室、屋外倉庫、解体工事、外構工事
　・宮島町779-2地内　屋内運動場1,220㎡、解体工事

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 学校施設環境改善交付金 | 38,244 | 千円 |
| 全国防災・緊急防災事業債（充当率100%） | 62,200 | 千円 |
| 合併特例事業債（充当率95%） | 520,200 | 千円 |
| 過疎対策事業債（充当率100%） | 32,000 | 千円 |
| 公共施設等整備基金繰入金 | 32,000 | 千円 |

【スケジュール】（大野小中）（宮島小中）
H23～H24：基本設計、実施設計　H25～H26：実施設計
H24～H26：建設工事（9月～一部共用開始）　H27～H28：建設工事
H26～H28：解体工事、校庭整備、外構工事
H27：大野中学校柔剣道場建設工事

【歳出】

| 区分 | 内容 | H27 |
|---|---|---|
| 諸　費 | 工場検査日当・構造計算適合判定手数料・高速道路通行料 | 213 |
| 委託料 | 大野小中一貫校（大野中）柔剣道場建設工事監理業務ほか | 5,077 |
| | 宮島小用務員室解体、宮島小中屋内運動場建設工事監理業務ほか | 2,000 |
| 工事請負費 | 大野小学校校庭整備第１期・２期工事（債務負担）　H26～H27 | 147,727 |
| | 大野中学校校庭整備第１期・２期工事（債務負担）　H26～H27 | 110,912 |
| | 大野小中一貫校植栽整備工事（債務負担）　H26～H27 | 7,349 |
| | 大野小中自家用発電設備・農具庫飼育小屋・木工室集塵機設置工事 | 28,736 |
| | 大野中学校柔剣道場改築工事 | 283,700 |
| | 宮島小中一貫校屋内運動場改築工事（旧屋体、特別教室解体含）（債務負担）H27～H28 | 97,957 |
| | 宮島小中一貫校解体工事（校舎①⑦、屋体⑤、用務員室⑥） | 2,000 |
| 合計 | | 685,671 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 1,603,445,676 | 1,068,736,000 | 685,671,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 491,936,000 | 226,439,000 | 38,244,000 |
| | 県支出金 | | 19,871,000 | | |
| | 借入金（市債） | | 1,065,600,000 | 763,600,000 | 614,400,000 |
| | その他（使用料など） | | | 14,000,000 | 32,000,000 |
| | 市（市税など） | | 26,038,676 | 64,697,000 | 1,027,000 |
| 人件費（按分）B | | | 1.00 人<br>8,486,000 | 1.00 人<br>8,511,000 | 1.00 人<br>8,649,000 |
| 総事業費（A+B） | | | 1,611,931,676 | 1,077,247,000 | 694,320,000 |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | | 市民1人当たり | 13,698 | 9,154 | 5,925 |
| | ② | 対象児童生徒（5月1日現 | 886 人 | 886 人 | 936 人 |
| | | 児童生徒1人当たり | 1,819,336 | 1,215,854 | 741,795 |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 工事進捗率（大野小中） | % | 79.7 | 82.1 | 100.0 | |
| | （宮島小中） | | | 1.3 | 18.7 | |
| 成果 | 大野小中一貫校施設供用開始 | % | | | H27.4 大野学園開校　100% | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 | 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 | 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育総務課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 01 | 教育総務費 |
| 予算科目 目 | 02 | 事務局費 |

| 事業名 | 教育一般事務事業<br>学校の規模適正化の推進、佐伯高等学校活性化支援 | 事業開始年度 | 平成　24　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 学校教育法施行規則<br>廿日市市教育振興計画<br>今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（県教委） |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | ・閉校となった学校に通学していた児童<br>・閉校となった学校施設を利用する市民<br>・佐伯高等学校及び地元中学生 | ・統合によって４月から新たな学校に遠距離通学する児童が安全に登下校するため、一定期間通学支援員を配置する。<br>・閉校となった学校施設を地域活動等に継続して利用できるように、安全性の観点から、校舎を封鎖し遊具を撤去する。<br>・地元の中学生の進路選択の幅を狭めないように佐伯高校の存続及び活性化を図るため、必要な支援を行う。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| ・市<br>・佐伯高等学校 | ・安全な通学のための通学支援員配置<br>・学校跡地の暫定的な維持管理<br>・佐伯高等学校活性化地域協議会への参画 | ＰＴＡ、地元住民、佐伯高等学校 | ・見守り活動<br>・跡地利用に係る協議<br>・校内での活性化策の検討・推進 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

### 活動内容

◎ 事業概要

・津田地区に、登下校の時間に合わせて一定期間通学支援員を配置する。
・閉校となった学校施設を地域活動等に継続して利用できるように、安全性の観点から、校舎を封鎖し遊具を撤去する。
・佐伯高校ホームページへの技術的支援及び県外からの意欲をもった生徒の受け入れ支援を行う。

【歳入】
県補助金（小中学校教育環境充実支援事業補助金）　補助率１／２
遊具撤去費補助：618千円

【歳出】

| 遠距離通学に伴う交通安全支援員配置 | | Ｈ２７ |
|---|---|---|
| 職員賃金等 | 通学支援員賃金等（４月・５月分） | 115 |

| 旧学校施設の遊具撤去等 | | Ｈ２７ |
|---|---|---|
| 消耗品費 | 体育館に移設するＡＥＤパッド交換（玖島・浅原） | 70 |
| 工事請負費 | 旧学校施設の遊具撤去、校舎閉鎖柵設置 | 1,380 |

| 広島県立佐伯高等学校の活性化に係る支援 | | Ｈ２７ |
|---|---|---|
| 団体補助金 | 佐伯高等学校生徒下宿費補助 | 480 |
| | 佐伯高等学校ホームページ更新補助 | 500 |

### コスト情報（円）

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 2,657,000 | 2,547,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | 250,000 | 618,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | 2,407,000 | 1,929,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 2.50 人<br>21,277,500 | 0.20 人<br>1,729,800 | |
| 総事業費（A+B） | | | 23,934,500 | 4,276,800 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 203 | 36 | |
| ② | | | | | |

### 目標到達度

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | | | | | | | |
| 成果 | 佐伯高校新年度入学生徒数 | 人 | 34 | 27 | 27 | 入学定員の2/3 | |
| | 統合に係る児童・保護者の満足度 | % | － | － | 100 | アンケート調査 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育総務課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 06 | 保健体育費 |
| 予算科目 目 | 03 | 学校給食費 |

| 事業名 | 学校給食施設整備事業<br>学校給食施設の整備（教育振興計画） | 事業開始年度 | 平成　26　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 学校給食法<br>廿日市市教育振興計画<br>廿日市市公共施設マネジメント基本方針 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市立小中学校に在籍する児童生徒 | 安全で安心な学校給食を安定的に供給し、児童生徒の心身の健全な発達に資する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 新設・改修工事に関する事務等 | 事業者 | 安心・安全で効率的・効果的な学校給食の提供 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

＜整備の方向性＞

○衛生管理基準に基づいた施設を整備する　⇒安全で安心な給食（ドライシステム化等）
○安定供給体制を整える　⇒リスクの分散（廿日市給食Ｃのリスクの低減）
○運営を合理化しコスト削減を図る　⇒安定的な運営（施設の集約化・センター化）

【歳入】
義務教債　25,800　千円　※充当率７５％
（意見書作成、公用廃止、用地測量、分筆登記測量、用地購入）

【歳出】

| 大野学校給食センター施設整備に係る費用 | | Ｈ２７ |
|---|---|---|
| 旅費 | 先進地視察旅費 | 22 |
| 役務費 | 時点修正に係る意見書作成手数料 | 44 |
| 委託料 | 里道公用廃止測量 | 796 |
| | 用地測量 | 1,332 |
| | 分筆登記測量 | 341 |
| 使用料・賃借料 | 先進地視察高速道路通行料 | 12 |
| 公有財産購入 | 水道事業用地購入 | 31,980 |
| 計 | | 34,527 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 3,941,000 | 34,527,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | 25,800,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | 3,941,000 | 8,727,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.50　人<br>4,243,000 | 1.00　人<br>8,511,000 | 1.50　人<br>12,973,500 | |
| 総事業費（A+B） | | 4,243,000 | 12,452,000 | 47,500,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680　人 | 117,680　人 | 117,182　人 | |
| | 市民1人当たり | 36 | 106 | 405 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | ドライ仕様施設の割合 | % | 40 | 44 | 57 | | H32に100% |
| 活動 | 施設の集約センター化 | 施設 | 30 | 33 | 43 | | |
| 成果 | 給食事故ゼロ（安全安心） | 件 | 無 | 無 | 無 | | |
| 成果 | 給食停止ゼロ（安定供給） | 件 | 無 | 無 | 無 | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 01 | 教育総務費 |
| 予算科目 目 | 03 | 教育振興費 |

| 事業名 | 学校教育振興一般事業<br>心と体の健康づくり事業 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第５次廿日市市総合計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 小・中学校の児童生徒 | 児童生徒が、アスリートの技術や考え方に触れることを通して、自分の健康について関心をもち、進んで健康的な生活を送ろうとする意欲や実践力を育てる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 小学校・中学校へのアスリートの派遣。健康的な生活を送ることができる児童生徒を育成するための支援。 | 小学校、中学校、委託先 | 児童生徒が、健康的な生活を送ろうとする意欲や実践力を育てるための教育内容を考え、実施する。 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【目的】
アスリートの技術や考え方に触れることを通して、健やかな心と体の健康をつくっていこうとする意欲と実践力を持った児童生徒を育成する。

【委託先】
例） トップス、エディオン

【委託内容】
○アスリート講師派遣
・心と体の健康づくりについて感心を持たせることができるアスリートを人選する。
・派遣を希望する学校を募り、派遣学校を決定する。
○ポスター作成
・アスリートとの交流や学校での活動風景を取り入れ、スポーツを通した健康づくりの啓発ポスターを作成し、市内の様々な施設に掲示する。

【歳入】
宮島競艇スポーツ振興助成金 1,000 千円

【歳出】

| 区分 | 内容 | H27 |
|---|---|---|
| 委託料 | ポスター作成、アスリート派遣 | 1,000 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 1,000 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 1,000,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | 1,000,000 | |
| | 市（市税など） | | | | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 0.08 人<br>691,920 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 1,691,920 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 人 | 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 14 | |
| 単位コスト換算 ② | 小・中学校児童生徒数 | 人 | | 9,083 | |
| | 1人当たり | | | 186 | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | アスリートの派遣校数 | 校 | | | 2 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 健康への関心が向上した児童生徒 | % | | | 100 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 01 | 教育総務費 |
| 予算科目 目 | 03 | 教育振興費 |

| 事業名 | 学校教育振興一般事業<br>いじめ防止対策推進事業 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | いじめ防止対策推進法<br>いじめ防止基本方針<br>生徒の死亡に係る調査報告書 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 廿日市市立小・中学校の児童生徒 | 全ての児童生徒が、いじめの被害を受けたり、加害や傍観者の立場に立つことなく、安心して学習やその他の活動に取り組むことができる学校をつくる。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 指導体制を充実させるための支援<br>緊急時の支援<br>人員の配置 | 小学校<br>中学校 | 学校でいじめを認知した際には速やかに報告する。<br>未解決の際には定期的に状況報告する。 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

①廿日市市いじめ問題対策連絡協議会、廿日市市いじめ防止対策委員会の設置
いじめ防止対策推進法並びに本市の条例に基づき、いじめ防止等に関する関係機関及び団体との連携を図るとともに、いじめ防止対策を実効的に進めるための協議を行う。

②スーパーバイザーによるアセスメントの実施
全小・中学校に、年２回スーパーバイザーを派遣し、アセスメントの研修及び学級担任との面談を実施する。

③学校に対する支援体制の充実
いじめ防止対策指導員及び相談員、特別支援教育士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを必要に応じて学校に派遣し、いじめの早期解決を図る。

④相談しやすい環境の整備
携帯・スマホの問題について全市的に考える機運を高めるため、リーフレットを作製、配付する。

【歳出】

| 区分 | 内容 | H27 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 報酬 | 特別支援教育士、いじめ防止対策指導員及び相談員、ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ、ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ等報酬 | 16,705 | ①② |
| 共済費 | 特別支援教育士、いじめ防止対策指導員及び相談員等 | 869 | ①②③ |
| 報償 | ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ | 1,026 | ② |
| 旅費 | 対策協議会委員、対策委員会、ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ、ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ等 | 432 | ①②③ |
| 需用費 | リーフレット作成等 | 115 | ④ |
| 消耗品費 | 文房具等 | 27 | ②③ |
| 委託料 | アセス入力 | 140 | ② |
| 合計 | | 19,314 | |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 31,414,000 | 19,314,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | 31,414,000 | 19,314,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 2.00 人<br>17,022,000 | 2.00 人<br>17,298,000 | |
| 総事業費（A+B） | | | 48,436,000 | 36,612,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 412 | 312 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | スーパーバイザーの学校訪問回数 | 回 | | 87 | 48 | |
| 活動 | | | | | | |
| 成果 | いじめ認知後の解消率 | % | | 100 | 100 | |
| 成果 | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 | 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 | 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 02 | 小学校費 |
| 予算科目 目 | 02 | 教育振興費 |

| 事業名 | いじめ・不登校対策事業<br>生徒指導アシスタント配置 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第５次廿日市市総合計画<br>いじめ防止対策推進法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 小学校の児童 | 全ての児童が、いじめや不登校などの不安を抱かず、生き生きと学校生活を送ることができる体制づくりを支援する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 指導体制を充実させるための支援<br>人員の配置 | 小学校 | 生徒指導主事をサポートする業務内容の決定。アシスタントが得た情報の共有と効果的な指導への活用。 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○生徒指導アシスタントの人選及び任用

小学校の生徒指導体制や教育相談体制の充実を図り、いじめや不登校児童を減少させるため、教育補助員（生徒指導アシスタント）を配置する。
学校の希望する時間帯で、週28時間勤務する人材を確保する。

○生徒指導主事のサポートを行い、校内の生徒指導体制・教育相談体制の充実を図る。
・登校時の児童への対応
・記録整理・環境整理
・教育相談体制の充実

【歳入】　雇用保険料　　73　千円

【歳出】

| 区分 | 内容 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|
| 報酬 | 生徒指導アシスタント報酬（15名） | 14,837 | 13,935 |
| 共済費 | 生徒指導アシスタント社会保険料 | 258 | 242 |
| 旅費 | 生徒指導アシスタント交通費等 | 760 | 713 |
| 合計 | | 15,855 | 14,890 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 11,315,505 | 15,855,000 | 14,890,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | 58,000 | 78,000 | 73,000 | |
| | 市（市税など） | 11,257,505 | 15,777,000 | 14,817,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.09 人<br>763,740 | 0.09 人<br>765,990 | 0.09 人<br>778,410 | |
| 総事業費（A+B） | | 12,079,245 | 16,620,990 | 15,668,410 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 103 | 141 | 134 | |
| 単位コスト換算 ② | 小学校児童数 | 6,147 人 | 6,071 人 | 6,018 人 | |
| | | 1,965 | 2,738 | 2,604 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 配置人数 | 人 | 14 | 16 | 15 | |
| 活動 | | | | | | |
| 成果 | いじめ認知後の解消率（%） | | 100 | 100 | 100 | |
| 成果 | 不登校児童の割合 | | 4.7 | 県平均以下 | 県平均以下 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | 教育部　教育指導課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 03 | 中学校費 |
| 予算科目 目 | 01 | 学校管理費 |

| 事業名 | 心の教室相談員事業 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第５次廿日市市総合計画<br>いじめ防止対策推進法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 中学校の生徒 | 生徒の悩みや相談を聞いたり、生徒の話し相手になるなどの教育相談活動を行うこと。<br>このことにより、不登校生徒の減少やいじめの未然防止につなげること。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 指導体制を充実させるための支援人員の配置 | 中学校 | 生徒が悩みや相談を行いやすい環境の整備相談員が得た情報の共有と効果的な指導への活用 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【役割】
生徒の悩みや相談を聞いたり、生徒の話し相手になるなどの教育相談活動を行い、生徒の心のケアにあたる。また、相談で得た情報を教職員に伝え、指導に生かす等教職員との連携を行う。

【歳入】
雇用保険料　　32　千円

【歳出】

| 区分 | 内容 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|
| 報酬 | 心の教室相談員報酬 | 6,633 | 5,985 |
| 共済費 | 心の教室相談員社会保険料 | 118 | 107 |
| 旅費 | 心の教室相談員通勤費等 | 511 | 490 |
| | | 7,262 | 6,582 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 4,131,250 | 7,262,000 | 6,582,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | 32,000 | |
| | 市（市税など） | | 4,131,250 | 7,262,000 | 6,550,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 0.07 人<br>594,020 | 0.07 人<br>595,770 | 0.07 人<br>605,430 | |
| 総事業費（A+B） | | | 4,725,270 | 7,857,770 | 7,187,430 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 40 | 67 | 61 | |
| | ② | 中学校生徒数 | 3,090 人 | 3,012 人 | 2,996 人 | |
| | | | 1,529 | 2,609 | 2,399 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 配置人数 | 人 | 9 | 10 | 10 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 延べ相談件数 | 回 | 2,701 | 1,500 | 1,500 | |
| | いじめ認知後の解消率（%） | | 100 | 100 | 100 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 01 | 教育総務費 |
| 予算科目 目 | 03 | 教育振興費 |

| 事業名 | 国際理解教育事業<br>ＡＬＴ（外国語指導助手）の配置 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第5次廿日市市総合計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 幼稚園、小・中学校の幼児児童生徒 | 子どもたちが，異文化を理解し，外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につける。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 指導体制を充実させるための支援委託 | 委託業者<br>小・中学校，幼稚園 | 委託業者…ALTの配置及び指導・監督<br>小・中学校，幼稚園…ALTを活用した教育活動の実施 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・各校へのＡＬＴ（外国語指導助手）の派遣

ＡＬＴ（外国語指導助手）を全市立幼稚園・小・中学校に配置し，実践的コミュニケーション力の育成に努める。

・委託業者への委託料の支払

ＡＬＴの質の均一化，雇用に係る業務の効率化を図るために，ＡＬＴ派遣委託業者に委託を行う。

・事業費関連

【歳入】

過疎地域自立促進特別事業債　2,700千円

【歳出】

| 区分 | 内容 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|
| 委託料 | 幼・小・中学校外国人英語指導講師委託料（長期継続契約） | 51,084 | 51,084 |
| 合計 | | 51,084 | 51,084 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 49,665,000 | 51,084,000 | 51,084,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | 2,700,000 | 2,700,000 | 2,700,000 |
| | その他（使用料など） | | | |
| | 市（市税など） | 46,965,000 | 48,384,000 | 48,384,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.08 人<br>678,880 | 0.08 人<br>680,880 | 0.08 人<br>691,920 |
| 総事業費（A+B） | | 50,343,880 | 51,764,880 | 51,775,920 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 428 | 440 | 442 |
| 単位コスト換算 ② | 幼・小・中児童生徒数 | 9,337 人 | 9,270 人 | 9,122 人 |
| | 児童生徒1人当たり | 5,392 | 5,584 | 5,676 |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | ＡＬＴ配置校・園数 | 校 | 30 | 30 | 30 | |
| 成果 | 外国人と英語で挨拶する児童の割合 | % | 79.5 | 80.0 | 80.0 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | 教育部　教育指導課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 02 | 小学校費 |
| 予算科目 目 | 01 | 学校管理費 |

| 事業名 | 小学校管理運営事業<br>心身に障がいを持つ児童への支援員配置（小学校） | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第５次廿日市市総合計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 小学校 | 市内小学校の通常学級、特別支援学級に在籍する発達障害等のある児童に対し、特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を行うことにより、指導体制の充実を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 特別支援教育支援員の人員配置及び任用事務、小学校と連携した服務管理、研修の実施 | 市立小学校 | 服務研修の実施、特別な教育的支援を行うための指導力向上の支援 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

発達障がいのある児童の学校生活や学習を支援するために特別支援教育支援員を配置する。

ア　発達障害等生活や学習において、教育上特別な支援を必要とする児童に対する支援を行う支援員
イ　身体に障がいをもつ児童に対する支援を行う支援員
ウ　特別支援学級（原則5名以上の学級）に在籍する児童に対する支援を行う支援員

【歳入】
雇用保険料　　219　千円

【歳出】

| 区分 | | 節 | | | 内容 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常 | 通常学級で特別支援にあたる | ア | | 報酬 | 特別支援教育支援員報酬（22名） | 14,629 | 14,629 |
| | | ア | | 共済費 | 社会保険料等 | 259 | 259 |
| | | ア | | 旅費 | 通勤費・研修旅費 | 1,032 | 1,032 |
| 臨時 | 特別支援学級の支援にあたる | イ | ウ | 報酬 | 特別支援教育支援員報酬（24名→28名） | 22,850 | 26,669 |
| | | イ | ウ | 共済費 | 社会保険料等 | 397 | 464 |
| | | イ | ウ | 旅費 | 通勤費・研修旅費 | 1,190 | 1,448 |
| | | 合計 | | | | 40,357 | 44,501 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 25,948,355 | 40,357,000 | 44,501,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | | | |
| | その他（使用料など） | 118,000 | 197,000 | 219,000 |
| | 市（市税など） | 25,830,355 | 40,160,000 | 44,282,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.25 人<br>2,121,500 | 0.19 人<br>1,617,090 | 0.19 人<br>1,643,310 |
| 総事業費（A+B） | | 28,069,855 | 41,974,090 | 46,144,310 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 239 | 357 | 394 |
| 単位コスト換算 ② | 市立小学校数 | 19 校 | 19 校 | 17 校 |
| | 1校当たり | 1,477,361 | 2,209,163 | 2,714,371 |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 小学校へ配置した支援員数 | 人 | 36 | 46 | 50 | |
| 成果 | 支援員が生活・学習をサポートした児童数 | 人 | 76 | 92 | 100 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 03 | 中学校費 |
| 予算科目 目 | 01 | 学校管理費 |

| 事業名 | 中学校管理運営事業（政策） |
|---|---|
| | 心身に障がいを持つ生徒への支援員配置（中学校） |

| 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|
| 根拠法令 条例 個別計画 等 | 第５次廿日市市総合計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 中学校 | 市内中学校の通常学級、特別支援学級に在籍する発達障害等のある生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を行い、指導体制の充実を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 特別支援教育支援員の人員配置及び任用事務、中学校と連携した服務管理、研修の実施 | 市立中学校 | 服務研修の実施、特別な教育的支援を行うための指導力向上の支援 |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

発達障がいのある生徒の学校生活や学習を支援するために特別支援教育支援員を配置する。
ア　発達障害等生活や学習において、教育上特別な支援を必要とする生徒に対する支援を行う支援員
イ　身体に障がいをもつ生徒に対する支援を行う支援員
ウ　特別支援学級（原則5名以上の学級）に在籍する生徒に対する支援を行う支援員

【歳入】
雇用保険料　88　千円

【歳出】

| 区分 | | 節 | | 内容 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常 | 通常学級で特別支援にあたる | ア | 報酬 | 特別支援教育支援員報酬（11名→11名） | 7,315 | 7,315 |
| | | ア | 共済費 | 社会保険料等 | 130 | 130 |
| | | ア | 旅費 | 通勤費・研修旅費 | 511 | 511 |
| 臨時 | 特別支援学級の支援にあたる | イ ウ | 報酬 | 特別支援教育支援員報酬（11名→10名） | 10,133 | 9,136 |
| | | イ ウ | 共済費 | 社会保険料等 | 177 | 161 |
| | | イ ウ | 旅費 | 通勤費・研修旅費 | 576 | 585 |
| | | 合計 | | | 18,842 | 17,838 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 13,806,593 | 18,842,000 | 17,838,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | | | |
| | その他（使用料など） | 60,000 | 84,000 | 88,000 |
| | 市（市税など） | 13,746,593 | 18,758,000 | 17,750,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.14 人<br>1,188,040 | 0.11 人<br>936,210 | 0.11 人<br>951,390 |
| 総事業費（A+B） | | 14,994,633 | 19,778,210 | 18,789,390 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 127 | 168 | 160 |
| 単位コスト換算 ② | 市立中学校 | 10 校 | 10 校 | 10 校 |
| | 1校当たり | 1,499,463 | 1,977,821 | 1,878,939 |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 中学校へ配置した支援員数 | 人 | 19 | 22 | 21 | |
| 成果 | 支援員が生活・学習をサポートした生徒数 | 人 | 38 | 44 | 42 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | 教育部　教育指導課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 02 | 小学校費 |
| 予算科目 目 | 01 | 学校管理費 |

| 事業名 | 小学校管理運営事業<br>校務支援システムの運用（小学校） | 事業開始年度 | 平成　26　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市教育振興計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 小学校 | 市内小学校において、ＩＣＴを活用し、情報の一元化や成績管理などの効率化を進め、校務支援システムを運用し業務改善を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 校務支援システムを運用し業務改善を図るための支援 | 市立小学校 | 校務支援システムを活用し業務改善を進め子どもと向き合う時間を生み出す |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

**《校務支援システム》**

・グループウェア機能による校務用個人パソコン上での掲示板、スケジュール管理、アンケート実施から集計まで行える。校務用個人パソコンで内部メール機能を利用できるようになり、情報交換がスムーズになる。
・学籍・名簿管理を一元管理し、一度データ入力を行えば、小中9年間データ移行をすることで同じ作業を繰り返すことがなくなる。
・学籍・名簿管理と成績機能をリンクさせることで、成績処理から通知表・調査書・指導要録・抄本の作成までを一元化でき、必要最低限の作業で多様な事務作業を安全かつ確実に実施できる。

○校務支援システムの安定した運用を行うことで、学校における教職員の校務量を削減し負担を軽減する。

【歳出】

| 区分 | 内容 | H27 |
|---|---|---|
| 使用料及び賃借料 | 統合サーバ賃借料 | 19,263 |
| 合計 | | 19,263 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 7,951,610 | 19,262,268 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | 7,951,610 | 19,262,268 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 0.39 人<br>3,319,290 | 0.19 人<br>1,643,310 | |
| 総事業費（A+B） | | | 11,270,900 | 20,905,578 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 96 | 178 | |
| 単位コスト換算 ② | 市立小学校数 | 校 | 17 校 | 17 校 | |
| | 1校当たり | | 662,994 | 1,229,740 | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 校務支援システム機能停止回数 | 回 | | | 0 | |
| 成果 | 校務支援システムによって負担が減ったと感じる教職員 | % | | | 60 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 09 教育費 |
| | 項 | 03 中学校費 |
| | 目 | 01 学校管理費 |

| 事業名 | 中学校管理運営事業<br>校務支援システムの運用（中学校） | 事業開始年度 | 平成　26　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市教育振興計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 中学校 | 市内中学校において、ＩＣＴを活用し、情報の一元化や成績管理などの効率化を進め、校務支援システムを運用し業務改善を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 校務支援システムを運用し業務改善を図るための支援 | 市立中学校 | 校務支援システムを活用し業務改善を進め子どもと向き合う時間を生み出す |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

**《校務支援システム》**

・グループウェア機能による校務用個人パソコン上での掲示板、スケジュール管理、アンケート実施から集計まで行える。校務用個人パソコンで内部メール機能を利用できるようになり、情報交換がスムーズになる。
・学籍・名簿管理を一元管理し、一度データ入力を行えば、小中9年間データ移行をすることで同じ作業を繰り返すことがなくなる。
・学籍・名簿管理と成績機能をリンクさせることで、成績処理から通知表・調査書・指導要録・抄本の作成までを一元化でき、必要最低限の作業で多様な事務作業を安全かつ確実に実施できる。

○校務支援システムの安定した運用を行うことで、学校における教職員の校務量を削減し負担を軽減する。

【歳出】

| 区分 | 内容 | H27 |
|---|---|---|
| 使用料及び賃借料 | 統合サーバ賃借料 | 11,331 |
| 合計 | | 11,331 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 4,547,884 | 11,330,748 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | | |
| | 市（市税など） | | | 4,547,884 | 11,330,748 | |
| 人件費（按分）B | | | 人 | 0.31 人<br>2,638,410 | 0.19 人<br>1,643,310 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 7,186,294 | 12,974,058 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | | 61 | 111 | |
| | ② | 市立小学校数 | 校 | 17 校 | 17 校 | |
| | | 1校当たり | | 422,723 | 763,180 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 校務支援システム機能停止回数 | 回 | | | 0 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 校務支援システムによって負担が減ったと感じる教職員 | % | | | 60 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育指導課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 09 教育費 |
| | 項 | 04 幼稚園費 |
| | 目 | 01 学校管理費 |

| 事業名 | 幼稚園管理運営事業<br>校務支援システムの運用（幼稚園） | 事業開始年度 | 平成　26　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市教育振興計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 幼稚園 | 市内幼稚園において、ＩＣＴを活用し、情報の一元化や成績管理などの効率化を進め、校務支援システムを運用し業務改善を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 校務支援システムを運用し業務改善を図るための支援 | 市立幼稚園 | 校務支援システムを活用し業務改善を進め子どもと向き合う時間を生み出す |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

**《校務支援システム》**

・グループウェア機能による校務用個人パソコン上での掲示板、スケジュール管理、アンケート実施から集計まで行える。校務用個人パソコンで内部メール機能を利用できるようになり、情報交換がスムーズになる。
・学籍・名簿管理を一元管理する。

○校務支援システムの安定した運用を行うことで、学校における教職員の校務量を削減し負担を軽減する。

【歳出】

| 区分 | 内容 | H27 |
|---|---|---|
| 使用料及び賃借料 | 統合サーバ賃借料 | 1,134 |
| 合計 | | 1,134 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 179,706 | 1,133,076 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | 179,706 | 1,133,076 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 0.31 人<br>2,638,410 | 0.19 人<br>1,643,310 | |
| 総事業費（A+B） | | | 2,818,116 | 2,776,386 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 24 | 24 | |
| 単位コスト換算 ② | 市立小学校数 | 校 | 17 校 | 17 校 | |
| | 1校当たり | | 165,772 | 163,317 | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 校務支援システム機能停止回数 | 回 | | | 0 | |
| 成果 | 校務支援システムによって負担が減ったと感じる教職員 | % | | | 60 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　生涯学習課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 05 | 社会教育費 |
| 予算科目 目 | 01 | 社会教育総務費 |

| 事業名 | 学校支援地域本部事業<br>協働による魅力ある学校づくり（学校支援地域本部事業） | 事業開始年度 | 平成　21　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | ・教育基本法<br>・廿日市市教育振興計画<br>・廿日市市学校支援地域本部設置要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | ・市内小・中学校児童生徒<br>・地域住民 | 地域ぐるみで学校教育を支援する体制づくりを推進することによって<br>・教員や地域の大人が子どもと向き合う時間が増える<br>・地域住民が自らの学習成果を生かす場が広がる<br>・地域の教育力が向上する |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 既設の学校支援地域本部が円滑に機能するよう支援する。また、未設置の学校区に新たに学校支援地域本部が設置できるよう、学校、地域との調整を行う。 | ・学校支援地域本部 | 地域ぐるみで学校教育を支援し、教員の子どもと向き合う時間の充実、地域住民の学習成果の活用機会を拡充し、地域の教育力を活性化させ、地域の教育力を生かした教育環境づくりを実施する。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・既存の学校支援地域本部事業の活動支援

- 大野中学校区学校支援地域本部（対象学校：大野中学校、大野西小学校）
- 大野東小学校学校支援地域本部（対象学校：大野東小学校）
- 平良小学校区学校支援地域本部（対象学校：平良小学校）
- 阿品台西小学校・阿品台中学校学校支援地域本部（対象学校：阿品台西小学校、阿品台中学校）
- 宮園小学校区学校支援地域本部（対象学校：宮園小学校）
- 金剛寺小学校（H26設立予定）
- 友和小学校区学校支援地域本部（対象学校：友和小学校）
- 佐方小学校区学校支援地域本部（対象学校：佐方小学校）
- 阿品台東小学校・阿品台中学校学校支援地域本部（対象学校：阿品台東小学校、阿品台中学校）
- 地御前小学校区学校支援地域本部（対象学校：地御前小学校）
- 原小学校区学校支援地域本部（対象学校：原小学校）
- 四季が丘小学校（H26設立予定）

・学校支援地域本部の新規設置に向けた取り組み

新たに２つの学校区で本部設置に向けた調整を行う。また今後の設置に向けて、上記以外の学校区で設置の可能性についての調査を行う。

【歳入】　42千円

雇用保険料本人負担分

【歳出】

| 区分 | 内容 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|
| 報酬 | 地域連携推進員報酬（3名） | 8,090 | 8,090 |
| 共済費 | 地域連携推進員社会保険料 | 1,305 | 1,348 |
| 報償費 | 学校支援ボランティア養成講座講師謝金 | 10 | 10 |
| 旅費 | 地域連携推進員交通費・研修旅費 | 208 | 217 |
| 需用費 | 消耗品、学校支援地域本部（新設初期費用）@150,000×2箇所 | 350 | 350 |
| 委託料 | 学校支援地域本部運営業務委託@234,0000×14箇所　放課後増額分@44,000×7箇所 | 3,498 | 3,584 |
| 負担金、補助及び交付金 | 研修負担金 | 5 | 5 |
| 合計 | | 13,466 | 13,604 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 12,077,969 | 13,466,000 | 13,604,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | 28,000 | 42,000 | 42,000 | |
| | 市（市税など） | 12,049,969 | 13,424,000 | 13,562,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1.20 人<br>10,183,200 | 1.30 人<br>11,064,300 | 1.05 人<br>9,081,450 | |
| 総事業費（A+B） | | 22,261,169 | 24,530,300 | 22,685,450 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 189 | 208 | 194 | |
| 単位コスト換算 ② | 児童・生徒数（5月1日現在） | 9,237 人 | 9,237 人 | 9,082 人 | |
| | 児童・生徒1人当たり | 2,410 | 2,656 | 2,498 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 学校支援地域本部の設置数 | 本部数 | 10 | 10 | 10 | |
| 成果 | 教職員アンケートでの満足度 | % | 97 | 85 | 85 | |
| 成果 | 学校支援ボランティアの満足度 | % | 98 | 85 | 85 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | 教育部　教育総務課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 02 | 小学校費 |
| 予算科目 目 | 03 | 学校建設費 |

| 事業名 | 小学校施設耐震化事業<br>学校施設の耐震対策・リニューアルの実施 | 事業開始年度 | 平成　※　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 地震防災対策特別措置法<br>廿日市市教育振興計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 小学生（6,071人） | 1日の大半を過ごす児童の安全を確保するとともに、大規模地震における住民の避難場所としての機能を備える。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 耐震化計画の立案及び推進に係る事務（設計、監理等含む） | 学校 | 教育委員会との連絡調整等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・学校施設の耐震化工事を行う。
・学校施設の非構造部材の耐震化工事を行う。

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 学校施設環境改善交付金 | 185,759 | 千円 |
| 全国防災事業債 | 230,400 | 千円 |
| 緊急防災減災事業債 | 315,700 | 千円 |
| 公共施設等整備基金繰入金 | 2,000 | 千円 |

【歳出】

| 区分 | 内容 | H２７ |
|---|---|---|
| 旅費 | 工場材料検査日当 | 27 |
| 委託料 | 市内各小学校耐震補強工事監理業務 | 29,097 |
| | | |
| 使用料及び賃借料 | 高速道路使用料（工場材料検査） | 22 |
| 工事請負費 | 廿日市小プール附属棟改築工事 | 87,512 |
| | 市内各小学校耐震補強工事 | 443,251 |
| | （佐方屋内（債務負担）、佐方、宮内、阿品台東普通教室 | |
| | （債務負担）、阿品台東管理、友和、津田、宮島） | |
| | 非構造部材（天井等）改修工事 | 174,295 |
| | 【屋内運動場】（金剛寺、宮園、四季、大野西） | |
| 合計 | | 734,204 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 39,117,250 | 482,694,000 | 734,204,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | 130,789,000 | 185,759,000 |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | 33,500,000 | 347,800,000 | 546,100,000 |
| | その他（使用料など） | | | 3,000,000 | 2,000,000 |
| | 市（市税など） | | 5,617,250 | 1,105,000 | 345,000 |
| 人件費（按分）B | | | 0.80 人<br>6,788,800 | 0.80 人<br>6,808,800 | 0.80 人<br>6,919,200 |
| 総事業費（A+B） | | | 45,906,050 | 489,502,800 | 741,123,200 |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | | 市民1人当たり | 390 | 4,160 | 6,325 |
| | ② | 市内小学生 | 6,147 人 | 6,071 人 | 6,071 人 |
| | | 児童1人当たり | 7,468 | 80,630 | 122,076 |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 整備棟数（小中計） | 棟 | 1 | 8 | 18 | 工事棟数 |
| | | | | | | |
| 成果 | 耐震化率（小中計） | % | 73.0 | 85.0 | 100.0 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | 教育部　教育総務課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 03 | 中学校費 |
| 予算科目 目 | 03 | 学校建設費 |

| 事業名 | 中学校施設耐震化事業<br>学校施設の耐震対策・リニューアルの実施 | 事業開始年度 | 平成　※　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 地震防災対策特別措置法<br>廿日市市教育振興計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 中学生（3,012人） | 1日の大半を過ごす生徒の安全を確保するとともに、大規模地震における住民の避難場所としての機能を備える。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 耐震化計画の立案及び推進に係る事務（設計、監理等含む） | 学校 | 教育委員会との連絡調整等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・学校施設の耐震化工事を行う。
・学校施設の非構造部材の耐震化工事を行う。

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 学校施設環境改善交付金 | 165,654 | 千円 |
| 全国防災事業債 | 211,800 | 千円 |
| 緊急防災減災事業債 | 251,500 | 千円 |
| 公共施設等整備基金繰入金 | 2,000 | 千円 |

【歳出】

| 区分 | 内容 | H27 |
|---|---|---|
| 旅費 | 工場材料検査日当 | 18 |
| 委託料 | 市内各小学校耐震補強工事監理業務 | 20,341 |
| | | |
| 使用料及び賃借料 | 高速道路使用料（工場材料検査） | 21 |
| 工事請負費 | 市内各中学校耐震補強工事 | 348,317 |
| | （廿日市中、阿品台中、佐伯中） | |
| | 非構造部材（天井等）改修工事 | 262,342 |
| | （廿日市、七尾、阿品台、野坂、四季、佐伯、大野東） | |
| | | |
| 合計 | | 631,039 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 34,862,100 | 425,424,000 | 631,039,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 107,137,000 | 165,654,000 |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | 34,000,000 | 315,900,000 | 463,300,000 |
| | その他（使用料など） | | 1,000,000 | 2,000,000 |
| | 市（市税など） | 862,100 | 1,387,000 | 85,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.40 人<br>3,394,400 | 0.60 人<br>5,106,600 | 0.60 人<br>5,189,400 |
| 総事業費（A+B） | | 38,256,500 | 430,530,600 | 636,228,400 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 325 | 3,658 | 5,429 |
| 単位コスト換算 ② | 市内中学生 | 3,090 人 | 3,012 人 | 3,012 人 |
| | 生徒1人当たり | 12,381 | 142,938 | 211,231 |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 整備棟数（小中計） | 棟 | 1 | 8 | 18 | 工事棟数 |
| | | | | | | |
| 成果 | 耐震化率（小中計） | % | 73.0 | 85.0 | 100.0 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | | 教育部　教育総務課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 04 | 幼稚園費 |
| 予算科目 目 | 01 | 幼稚園費 |

| 事業名 | 幼稚園施設耐震化事業<br>幼稚園施設の耐震対策の実施 | 事業開始年度 | 平成　※　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 幼稚園児（39人） | 1日の大半を過ごす園児の安全を確保する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 耐震化計画の立案及び推進に係る事務（設計、監理等含む） | 学校 | 教育委員会との連絡調整等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・幼稚園施設の耐震化工事実施設計を行う。
・幼稚園施設の非構造部材の耐震化工事実施設計を行う。

・事業費関連
【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 学校施設環境改善交付金 | 19,438 | 千円 |
| 全国防災事業債（充当率100%） | 38,800 | 千円 |
| 緊急防災・減災事業債（充当率100%） | 46,100 | 千円 |

・事業費関連
【歳出】

| 区分 | 内容 | H27 |
|---|---|---|
| 旅費 | 工場材料検査日当 | 5 |
| 委託料 | 宮島幼稚園耐震補強工事監理業務 | 5,516 |
| | | |
| 使用料及び賃借料 | 高速道路使用料（工場材料検査） | 6 |
| 工事請負費 | 宮島幼稚園園舎耐震補強工事 | 73,959 |
| | 宮島幼稚園遊戯室天井改修 | 25,000 |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 104,486 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 7,841,000 | 104,486,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | 19,438,000 | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | 7,700,000 | 84,900,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | 141,000 | 148,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 0.01 人<br>85,110 | 0.10 人<br>864,900 | |
| 総事業費（A+B） | | | 7,926,110 | 105,350,900 | |
| 単位コスト換算 | ① 人口（4月1日現在） | 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | 67 | 899 | |
| | ② 市内幼稚園児 | 人 | 39 人 | 39 人 | |
| | 園児1人当たり | | 203,234 | 2,701,305 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 整備棟数 | 棟 | | | 1 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 耐震化率 | % | | | 100 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 4 子どもが健やかに育つまちに |
| 重点的取組 | 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる |

| 担当課名 | 教育部　教育総務課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 09 | 教育費 |
| 予算科目 項 | 06 | 保健体育費 |
| 予算科目 目 | 04 | 学校給食費 |

| 事業名 | 学校給食施設維持管理事業<br>学校給食施設の維持管理事業（大規模修繕等） | 事業開始年度 | 平成　※　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 小中学生（9,083人） | 学校給食施設の大規模修繕及び改修工事等を行い、安全・安心な学校給食の供給機能を維持する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 設計、監理業務、工事に関する事務 | 各給食センター | 教育委員会との連絡調整等 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・学校給食施設の大規模改修工事等を行う。

・事業費関連

【歳出】

工事請負費

| 区分 | 内容 | H27 |
|---|---|---|
| 委託料 | 廿日市給食センター改修工事監理業務（債務負担） | 706 |
| 工事請負費 | 廿日市給食センター給水配管改修工事 | 951 |
| | 廿日市給食センター調理室吸気口改修工事 | 1,427 |
| | 津田小学校給食室給湯設備改修工事 | 1,350 |
| | 廿日市給食センター改修工事（債務負担） | 35,403 |
| 合計 | | 39,837 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 72,394,350 | 53,319,000 | 39,837,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | 53,000,000 | 36,000,000 | |
| | 市（市税など） | 72,394,350 | 319,000 | 3,837,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.40 人<br>3,394,400 | 0.40 人<br>3,404,400 | 0.40 人<br>3,459,600 | |
| 総事業費（A+B） | | 75,788,750 | 56,723,400 | 43,296,600 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 644 | 482 | 369 | |
| 単位コスト換算 ② | 小中学校児童生徒 | 9,237 人 | 9,083 人 | 9,083 人 | |
| | 児童生徒1人当たり | 8,205 | 6,245 | 4,767 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 予算執行率 | % | 99 | 100 | 100 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 施設起因事故件数 | 件 | | | | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 | 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 | 多様な地域特性を生かした交流・定住を進める |

| 担当課名 | | 分権政策部　シティプロモーション室 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 02 | 総務費 |
| 予算科目 項 | 01 | 総務管理費 |
| 予算科目 目 | 06 | 企画費 |

| 事業名 | シティプロモーション事業<br>市の魅力を効果的に発信する | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | |

## 1　事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | まちの活力を維持するため | 本市の魅力を高め、発信することにより、居住地としての認知度、好感度を上げ、転入促進及び転出抑制により、人口減少を抑制する。 |

## 2　事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・シティプロモーションの実施 | ・市内で活動する各種団体、市民<br>・メディア | ・魅力の創造<br>・魅力の発信 |

## 3　平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○シティプロモーション
交流・定住促進のため、本市の魅力を効果的に内外に発信する。
現状把握、企画立案、プロモーション実施
【歳出】　シティプロモーション検討実施業務委託料　40,000　千円

○事務費
【歳出】　旅費等　71　千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 40,071,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 40,071,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 1.00　人<br>8,649,000 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 48,720,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680　人 | 117,680　人 | 117,182　人 | |
| | 市民1人当たり | | | 416 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 調査の実施 | | | | | 委託状況による |
| 活動 | プロモーションの実施 | | | | | 委託状況による |
| 成果 | 認知度 | | | | 実施前比増 | |
| 成果 | 好感度 | | | | 実施前比増 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 多様な地域特性を生かした交流・定住を進める |

| 担当課名 | | 分権政策部　シティプロモーション室 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 02 | 総務費 |
| 予算科目 項 | 01 | 総務管理費 |
| 予算科目 目 | 06 | 企画費 |

| 事業名 | 定住推進事業 | 事業開始年度 | 平成　19　年度 |
|---|---|---|---|
| | 各種制度活用による定住の推進 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 空き家バンク制度設置要綱、空き家改修費補助金交付要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | まちとしての活力を維持するため | 人口減少を抑制し、市外からの移住者の増加を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・定住推進員の設置、活用<br>・空き家バンクの事務 | 地域支援員、中山間地域等の住民、コミュニティ団体 | 移住者の受け入れ |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【歳入】 雇用保険料　10 千円

○定住推進員の設置
佐伯支所に配置し、地域支援員と連携し、中山間地域の定住促進を図る。
・定住希望者への空き家等、住居の情報提供及び助言
・定住希望者へのその他定住に必要な情報提供及び助言
・地域内の空き家・空き地情報の収集と掘起し
・その他定住促進に関する業務
【歳出】 非常勤職員報酬、事務費　2,257 千円

○空き家バンク制度
市に移住（定住）したい人に市内の空き家の情報を紹介するシステム。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・居住希望登録者数（平成25年度末） | 41人 | ・空き家バンク成約件数 | 平成24年度：４件 |
| ・空き家登録物件数（平成25年度末） | ７件 | | 平成25年度：２件 |

【歳出】 改修費補助金　1,600 千円

○広島県交流・定住促進協議会負担金
【歳出】 負担金　76 千円

○事務費
【歳出】 旅費等　502 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 5,335,622 | 13,343,000 | 4,435,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | 600,000 | 900,000 | | |
| | その他（使用料など） | | 76,000 | 10,000 | |
| | 市（市税など） | 4,735,622 | 12,367,000 | 4,425,000 | |
| 人件費（按分）B | | 0.10 人<br>848,600 | 1.00 人<br>8,511,000 | 1.00 人<br>8,649,000 | |
| 総事業費（A+B） | | 6,184,222 | 21,854,000 | 13,084,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 53 | 186 | 112 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 空き家バンクの登録物件数 | 件 | 5 | 10 | 12 | |
| 成果 | 空き家バンクの成約件数 | 件 | 2 | 6 | 8 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 2 多様な地域特性を生かした交流・定住を進める |

| 担当課名 | | 自治振興部　地域政策課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 02 総務費 |
| | 項 | 01 総務管理費 |
| | 目 | 11 コミュニティ振興費 |

| 事業名 | コミュニティー般事業<br>地域支援員推進、中山間地域助成 | 事業開始年度 | 平成　23　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 過疎地域自立促進計画、地域支援員推進事業実施要綱・要領、地域支援員設置要綱 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民 | 過疎・中山間地域で、地域住民が一体となった地域おこしの取組みを活発化し、地域内外の交流・定住を推進する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・地域の実態を現場・対話主義により、正確に把握し、地域特性に応じた活性化への取組みを企画・立案する。 | 地域支援員、市民、地域住民自治組織、連携大学 | お互いに連携し、地域課題の発見・解決、地域の活性化に取り組む。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

○地域支援員の派遣

人口減少や高齢化等の著しい過疎・中山間地域に地域支援員を派遣し、地域点検及び地域での話し合いの促進、地域行事・活動、その他地域おこしの支援等を通じて、地域力の維持・強化を図る。

吉和地域1名（H23.8月～）、佐伯地域1名（H25.10月～）、浅原地区1名（H26.9月～）、玖島地区1名（H26.11月～）

○中山間地域の活性化支援

連携協力に関する協定を結ぶ広島修道大学による「地域資源発掘・磨き上げプロジェクト」に対して、その経費の一部を助成する。

地域サポート人ネットワーク全国協議会に参加し、先進的な事例等の情報収集を行う。

**・事業費関連**

【歳入】

| | |
|---|---|
| 過疎対策事業債 | 600 千円 |
| 地域課題解決支援事業補助金 | 300 千円 |
| 雇用保険料 | 39 千円 |

【歳出】

| | |
|---|---|
| 報酬（@159,900×12月×4人） | 7,676 千円 |
| 共済費（地域支援員社会保険料） | 1,268 千円 |
| 旅費（地域支援員交通費） | 468 千円 |
| （地域サポート人ネットワーク全国協議会（幹事）） | 141 千円 |
| 委託料（地域支援員推進委託料） | 4,044 千円 |
| 使用料及び賃借料（高速道路使用料、支援員住居借上料） | 1,090 千円 |
| 補助金（地域課題解決支援事業補助金） | 300 千円 |
| 負担金（地域サポート人ネットワーク全協議会負担金等） | 82 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | | 15,069,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | 300,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | 600,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | 39,000 | |
| | 市（市税など） | | | | 14,130,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 人 | 人 | 0.15 人<br>1,297,350 | |
| 総事業費（A+B） | | | | | 16,366,350 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | | | 140 | |
| | ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 成果 | 地域支援員の人数 | 人 | 2 | 4 | 4 | |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる |

| 担当課名 | | 建設部　施設整備課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 01 一般会計 |
| | 款 | 07 土木費 |
| | 項 | 02 道路橋りょう費 |
| | 目 | 02 道路橋りょう新設改良費 |

| 事業名 | 道路整備事業<br>生活道路の整備 | 事業開始年度 | 平成　9　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 道路法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 周辺地区の住民<br>道路利用者<br>など | 地域の実情や多様なニーズに応じた生活基盤の整備を計画的に進め、安全性・利便性・快適性の向上を目指す |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・用地買収に係る折衝<br>・測量設計調査業務及び工事監督業務 | － | － |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容

＜道路整備事業＞

| 路線名 | 規格 | 工事 | 測量設計 | 用地補償 |
|---|---|---|---|---|
| 早時８号線 | L=700m W=9.5m | － | ○ | － |
| 深江第１踏切 | L=80m W=12m | － | ○ | － |
| 佐方本線 | L=34m W=6.5m | ○ | － | － |
| 地御前宮内線 | L=40m W=9.0m | ○ | － | － |
| 沢の尾線 | L=30m W=9.5m | － | ○ | ○ |
| 下市線 | L=220m W=6.75m | ○ | － | － |
| 新屋敷1号線 | L=330m W=6m | ○ | ○ | ○ |
| 新屋敷３号線 | L=95m W=6m | ○ | － | － |
| 佐方同免線 | L=250m W=5m | ○ | － | － |
| 第１２郡塚線 | L=230m W=5m | － | ○ | － |
| 鳴川５号線 | L=60m W=5.5m | ○ | ○ | ○ |
| 小山１号線 | L=100m W=4.5m | － | ○ | － |
| 赤崎14号線 | L=500m W=10m | － | ○ | ○ |
| 各所道路 | | ○ | ○ | ○ |

・事業費関連

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 社会資本整備総合交付金 | 26,300 | 千円 |
| 道路整備事業債（合併特例債外） | 117,400 | 千円 |
| 道路整備負担金（雑入） | 4,160 | 千円 |
| 公共施設等整備基金繰入金 | 37,000 | 千円 |

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 不動産鑑定評価手数料等 | 1,546 | 千円 |
| 測量調査設計業務委託料 | 34,950 | 千円 |
| 道路改良工事 | 70,600 | 千円 |
| 用地購入費 | 79,040 | 千円 |
| 家屋等補償費 | 700 | 千円 |
| 事務費 | 397 | 千円 |

コスト情報（円）

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 287,383,972 | 217,131,000 | 187,233,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 205,261,000 | 24,200,000 | 26,300,000 |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | 56,700,000 | 30,000,000 | 117,400,000 |
| | その他（使用料など） | | | 161,700,000 | 41,160,000 |
| | 市（市税など） | | 25,422,972 | 1,231,000 | 2,373,000 |
| 人件費（按分）B | | | 4.62 人<br>39,205,320 | 4.45 人<br>37,873,950 | 4.48 人<br>38,747,520 |
| 総事業費（A+B） | | | 326,589,292 | 255,004,950 | 225,980,520 |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | | 市民1人当たり | 2,775 | 2,167 | 1,928 |
| | ② | | | | |

目標到達度

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 工事延長 | m | 79 | 177 | 287 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 整備率 | % | 8 | 25 | 53 | |
| | （H27年度工事箇所に対する整備率） | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる |

| 担当課名 | 建設部　地籍調査課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 05 | 農林水産費 |
| 予算科目 項 | 01 | 農業費 |
| 予算科目 目 | 07 | 国土調査費 |

| 事業名 | 地籍調査実施事業<br>津田地区市道等未登記道路調査 | 事業開始年度 | 平成　25　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 国土調査法・津田地区特定環境保全公共下水道整備 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 調査対象区域の全地権者・道路管理者・公的土地情報管理機関・土地情報利活用者 | 佐伯地域における市道・林道・農道等の道路は、分筆や所有権移転が行われていない未登記道路が多く、道路隣接地の地権者が世代交代した現在、公共工事等の進捗に支障が生じつつある。ついては下水道整備計画区域がある津田地区の道路敷地とその隣接地の筆界・権原を明らかにし、国土調査法第19条5項指定の地図と土地情報を公的基礎資料として整備する事により、道路保全管理の適正化、インフラ整備、災害復旧の活用等の各種行政施策を促する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 国補助金事務、計画作成、契約事務、他団体との調整、閲覧・認証事務　他 | ― | |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・概況・予備調査、調査図素図・地籍調査票等作成（地籍調査作業規程準則及び同運用基準に基づく）
　調査対象道路とその隣接地（及びこれら外周の隣接地）のすべての地番及び長狭物の登記情報・土地資料を収集・精査し、現況道路形状・地形との照合で基本地図及び簿冊類を作成する。
・地権者・相続権者調査、事業説明会の実施（地籍調査作業規程準則及び同運用基準に基づく）
　調査対象地及び外周隣接地の土地管理者・権利者を追跡調査し、事業内容を周知し協力体制を構築する。
・一筆地調査・地籍測量業務の委託事務（地籍調査作業規程準則及び同運用基準に基づく）
　地権者通知及び現地立会による境界等調査ならびに境界標設置、地籍調査図の作成及び調査記録・簿冊類の整理。現地における地籍図根三角測量、地籍図根多角測量、地籍図根細部測量、一筆地測量の実施。
・成果の地権者閲覧・認証請求・法務局送付事務の計画作成（地籍調査作業規程準則及び同運用基準に基づく）
・事業期間：平成２５年度～平成３０年度
・事業費関連

【歳入】　（規定の事業費対象項目の3/4（国2/4＋県1/4））

| | |
|---|---|
| 地籍調査事業負担金（県負担金） | 15,615 千円 |
| 臨時職員雇用保険料 | 3 千円 |

【歳出】

（補助金対象分）

| | |
|---|---|
| 臨時職員賃金・交通費 | 174 千円 |
| 現地案内謝礼 | 14 千円 |
| 資材費・混合油 | 212 千円 |
| 自動車経費 | 90 千円 |
| 通知等郵送料 | 372 千円 |
| 一筆地調査・測量委託料等 | 19,950 千円 |
| 刈払機使用料 | 8 千円 |
| 小計 | 20,820 千円 |

（補助金非対象分）

| | |
|---|---|
| 臨時職員賃金・交通費・共済 | 705 千円 |
| 旅費 | 5 千円 |
| 予備資材・事務・装備品消耗 | 400 千円 |
| 翻訳手数料 | 48 千円 |
| 自動車経費 | 16 千円 |
| 道路地籍調査業務 | 3,000 千円 |
| 刈払機使用料 | 3 千円 |
| 研修負担金 | 0 千円 |
| 小計 | 4,177 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 15,977,286 | 19,558,000 | 24,997,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | 9,232,500 | 11,542,000 | 15,615,000 | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | 4,000 | 3,000 | |
| | 市（市税など） | 6,744,786 | 8,012,000 | 9,379,000 | |
| 人件費（按分）B | | 2.10 人<br>17,820,600 | 2.69 人<br>22,894,590 | 2.69 人<br>23,265,810 | |
| 総事業費（A+B） | | 33,797,886 | 42,452,590 | 48,262,810 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 287 | 361 | 412 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| 活動及び成果指標 | | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 津田地区の下水道整備計画区域等の未登記道路周辺の現地調査・測量 | $km^2$（累計） | 0.28 | 0.53 | 0.93 | 現地調査対象面積 | |
| 成果 | 正確な道路登記情報・地図の作成による行政基礎資料の整備 | $km^2$（累計） | － | － | 0.28 | 成果品作成は次年度 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画 （後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる |

| 担当課名 | | | 簡易水道局　簡易水道工務課 |
|---|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 38 | 簡易水道事業特別会計 |
| | 款 | 02 | 事業費 |
| | 項 | 01 | 事業費 |
| | 目 | 02 | 簡易水道新設改良費 |

| 事業名 | 佐伯地区簡易水道新設改良事業 | 事業開始年度 | 平成　14　年度 |
|---|---|---|---|
| | 佐伯地域の安定給水を図るため、施設等の整備を行う。 | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 水道法　計量法 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 佐伯地域のお客さま（平成25年度末給水人口7,844人 計画給水人口10,410人） | より安全で良質な水道水を安定的に低廉に供給する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 水道施設の適切な維持管理業務<br>安全な良質な水の供給 | | |

## 3 平成 27 年度 予算 （事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・佐伯地域の安定給水を図るため、浄水場の整備や施設の更新などを行う。

【歳入】

| | |
|---|---|
| 簡易水道事業債 | 78,500　千円 |

【歳出】

| | |
|---|---|
| 南部簡易水道峠第４水源整備工事 | 78,516　千円 |
| 津田簡水旧施設取壊し・名板設置 | 2,900　千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 351,231,438 | 141,432,000 | 81,416,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 107,600,000 | 30,000,000 | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | 214,400,000 | 98,500,000 | 78,500,000 | |
| | その他（使用料など） | 12,300,000 | 3,400,000 | | |
| | 市（市税など） | 16,931,438 | 9,532,000 | 2,916,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1.80　人<br>15,274,800 | 1.25　人<br>10,638,750 | 1.25　人<br>10,811,250 | |
| 総事業費（A+B） | | 366,506,238 | 152,070,750 | 92,227,250 | |
| 単位コスト換算 | ① 人口（4月1日現在） | 117,680　人 | 117,680　人 | 117,182　人 | |
| | 市民1人当たり | 3,114 | 1,292 | 787 | |
| | ② 給水人口 | 7,844　人 | 7,958　人 | 7,844　人 | |
| | | 46,724 | 19,109 | 11,758 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 水道管の整備済み延長 | km | 40.4 | 44.1 | 44.5 | | |
| | | | | | | | |
| 成果 | 石綿管の残存延長 | km | 0.30 | 0 | 0 | | |
| | | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる |

| 担当課名 | 水道局　工務課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | | 水道事業会計 |
| 予算科目 款 | 01 | 資本的支出 |
| 予算科目 項 | 01 | 建設改良費 |
| 予算科目 目 | | |

| 事業名 | 上水道建設改良事業（資本的事業）<br>廿日市・大野地域の安定給水を図るため、水道管・施設の整備・更新を行う。 | 事業開始年度 | 平成　　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 廿日市・大野地区のお客さま（平成25年度末給水人口100,220人／計画給水人口103,300人） | ・より安全で良質な水道水を安定的に低廉に供給する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 水道施設の適切な維持管理業務<br>安全な良質な水の供給 | | |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・安全な水道水を安定給水するため、水道施設の更新・整備を行う。

【資本的収入】

| | | |
|---|---|---|
| 拡張工事等に伴う工事負担金等 | 72,441 | 千円 |
| 企業債（水道局庁舎建設、大野浄水場整備工事） | 1,027,000 | 千円 |

【資本的支出】

| | | |
|---|---|---|
| 第７次拡張事業費 | | |
| ・大野浄水場整備 | 704,000 | 千円 |
| ・筏津地区内導送配水管整備 | 112,500 | 千円 |
| ・中央監視装置整備 | 302,215 | 千円 |
| ・その他（委託料外） | 13,250 | 千円 |
| 配水管工事費 | | |
| 石綿管・老朽管の更新、配水管の拡張工事及び他事業関連での配水管移設工事を行う。 | | |
| ・配水管拡張工事費 | 49,198 | 千円 |
| ・石綿管・老朽管の更新外整備工事費 | 323,225 | 千円 |
| ・その他（人件費、委託料外） | 134,913 | 千円 |
| 施設整備費 | | |
| ・配水池・受水場等の電気・機械設備等の更新工事を行う。 | 243,996 | 千円 |
| ・水道局庁舎建設費 | 328,000 | 千円 |
| ・その他（委託料外） | 25,416 | 千円 |
| 量水器新設費 | | |
| ・家屋等の新築改造工事等に伴い量水器を設置する。 | 2,547 | 千円 |
| 固定資産取得費 | | |
| 事業に要する工具備品等を購入する。 | 693 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | 査定額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 766,046,942 | 1,341,888,000 | 2,239,953,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | | 566,000,000 | 1,027,000,000 | |
| | その他（使用料など） | | 766,046,942 | 775,888,000 | 1,212,953,000 | |
| | 市（市税など） | | | | | |
| 人件費（按分）B | | | 人 | 人 | 人 | ※直接事業費に含む |
| 総事業費（A+B） | | | 766,046,942 | 1,341,888,000 | 2,239,953,000 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 6,510 | 11,403 | 19,115 | |
| | ② | 給水人口 | 100,220 人 | 100,408 人 | 100,220 人 | |
| | | | 7,644 | 13,364 | 22,350 | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 水道管の整備延長 | km | 3.4 | 5.6 | 7.7 | |
| 成果 | 石綿管の残存延長 | km | 4.952 | 3.961 | 1.785 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる |

| 担当課名 | 建設部　下水道建設課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 33 | 公共下水道事業特別会計 |
| 予算科目 款 | 02 | 事業費 |
| 予算科目 項 | 01 | 事業費 |
| 予算科目 目 | 01 | 公共下水道事業 |

| 事業名 | 公共下水道整備事業 |
|---|---|
| | 公共下水道事業計画区域の整備（効率的な下水道整備） |

| 事業開始年度 | 昭和　60　年度 |
|---|---|
| 根拠法令 条例 個別計画 等 | 下水道法、廿日市市下水道条例、公共下水道中期経営計画、社会資本整備計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市街化区域内市民 | 安心で快適な暮らしを支えるため、生活基盤施設である下水道を計画的に整備し、下水道の利用できる快適な生活基盤整備を進めます。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | 地域の状況把握や市民の要望把握をしたうえで、効率的な下水道計画の策定および事業実施 | 国・県・下水道事業団 | 補助金事務及び公共下水道事業の研修 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

《事業の概要》

・下水管整備工事（汚水・雨水）

《廿日市》　整備面積　汚水5.8ha　雨水0.3ha　　整備延長　汚水2.6ｋｍ 雨水0.2km

《佐伯》　汚水整備面積　3.2ha　延長2.4ｋｍ

《大野》　整備面積　汚水4.2ha　　整備延長　汚水1.4ｋｍ 雨水0.1km

・基本・詳細設計委託　現地状況の調査や施工方法の決定、実施設計図書の作成などを行う。

・事業費関連

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 社会資本整備総合交付金 | 610,000 | 千円 |
| 公共下水道受益者負担金等 | 46,472 | 千円 |
| 下水道事業債 | 793,818 | 千円 |
| 一般会計繰入金（過疎債） | 18,100 | 千円 |
| その他（受託工事費・雇用保険料） | 6,008 | 千円 |

【歳出】　（単位：円）

| 地区 | 事業費計 | 業務委託料 | 工事請負費 | 用地購入費 | 補償費 | 建設負担金 | 事務費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 廿日市地区 | 625,226,000 | 239,000,000 | 360,900,000 | | 20,000,000 | 1,500,000 | 3,826,000 |
| 佐伯地区 | 230,200,000 | 45,500,000 | 182,200,000 | | 2,500,000 | | |
| 吉和地区 | 300,000 | | 300,000 | | | | |
| 大野地区 | 553,600,000 | 206,500,000 | 325,400,000 | | 6,000,000 | 15,700,000 | |
| 宮島地区 | 77,500,000 | 77,000,000 | 500,000 | | | | |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 1,777,957,805 | 1,269,448,000 | 1,486,826,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 771,600,000 | 534,000,000 | 610,000,000 | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | 951,600,000 | 623,643,000 | 793,818,000 | |
| | その他（使用料など） | 32,501,318 | 84,250,000 | 70,580,000 | |
| | 市（市税など） | 22,256,487 | 27,555,000 | 12,428,000 | |
| 人件費（按分）B | | 9.00 人<br>76,374,000 | 9.00 人<br>76,599,000 | 9.00 人<br>77,841,000 | |
| 総事業費（A+B） | | 1,854,331,805 | 1,346,047,000 | 1,564,667,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 15,757 | 11,438 | 13,352 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 整備面積 | ha | 43.6 | 181.8 | 13.2 | |
| 成果 | 人口普及率 | % | 41.8 | 50.5 | 52.1 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる |

| 担当課名 | | 建設部 都市・建築局 住宅営繕課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 44 市営住宅事業特別会計 |
| | 款 | 01 市営住宅事業費 |
| | 項 | 01 市営住宅事業費 |
| | 目 | 01 住宅管理費 |

| 事業名 | 市営住宅等管理事業<br>市営住宅等大規模修繕事業（長寿命化型工事 外） | 事業開始年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 公営住宅法・廿日市市市営住宅設置、整備及び管理条例・廿日市市営住宅等長寿命化計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 住宅に困窮する低所得の市民 | 平成24年1月に策定した「廿日市市市営住宅等長寿命化計画（平成26年3月一部改定）」に基づき、計画的に、老朽化した住宅の改修を行い、市営住宅等ストックを長持ちさせ、住宅に困窮する低所得者に対する市営住宅等の供給を図る。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・事業工程の管理、事業計画策定<br>・交付金申請、委託料等の支払い<br>・入居者等への説明・調整 | ・施工事業者<br>・広島県 | ・施工<br>・交付金申請（県内一括申請） |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

（1）事業の具体的内容

【長寿命化型】 仕様のグレードアップ等により、既存住宅ストックを長持ちさせる工事
- 住吉住宅3号館外壁改修工事及び屋上防水改修工事
- 野坂住宅給水管及びガス管改修工事
- 野坂住宅給水管及びガス管改修工事設計業務委託

【安全性確保型】 外壁落下防止改修等、入居者の安全性確保に資する工事
- ひの木住宅6号館及び網之浦住宅外壁改修工事

（2）事業費関連

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 社会資本整備総合交付金 | 47,179 | 千円 |
| 起債 | 39,200 | 千円 |
| 特定財源（使用料等） | 19,061 | 千円 |
| 合計 | 105,440 | 千円 |

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 住吉住宅3号館外壁改修工事及び屋上防水改修工事 | 71,345 | 千円 |
| 野坂住宅給水管及びガス管改修工事 | 27,324 | 千円 |
| 野坂住宅給水管及びガス管改修工事設計業務委託 | 591 | 千円 |
| ひの木住宅6号館及び網之浦住宅外壁改修工事 | 6,180 | 千円 |
| 合計 | 105,440 | 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 51,240,000 | 1,693,000 | 105,440,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 22,739,000 | 761,000 | 47,179,000 | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | 21,200,000 | | 39,200,000 | |
| | その他（使用料など） | 7,301,000 | 932,000 | 19,061,000 | |
| | 市（市税など） | | | | |
| 人件費（按分）B | | 1.00 人<br>8,486,000 | 0.50 人<br>4,255,500 | 1.00 人<br>8,649,000 | |
| 総事業費（A+B） | | 59,726,000 | 5,948,500 | 114,089,000 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 508 | 51 | 974 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**到達度標**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 市営住宅等ストックの長寿命型改善（外壁改修、屋上防水改修工事等） | 件 | 3 | 4 | 3 | 設計業務除く |
| 成果 | 整備率（計画期間内の工事全体における割合） | % | 7.5 | 17.5 | 25 | 設計業務除く |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる |

| 担当課名 | | 建設部　都市・建築局　住宅営繕課 |
|---|---|---|
| 予算科目 | 会計 | 44　市営住宅事業特別会計 |
| | 款 | 01　市営住宅事業費 |
| | 項 | 01　市営住宅事業費 |
| | 目 | 02　住宅建設費 |

| 事業名 | 市営住宅建設事業<br>市営新宮原住宅建替事業 | 事業開始年度 | 平成　27　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 公営住宅法・廿日市市市営住宅設置、整備及び管理条例・第二次廿日市市住宅整備基本計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 住宅に困窮する低所得の市民 | 主に昭和４２年に建設された新宮原住宅（東側）を、高齢者や障がい者が使いやすい住宅として、平成３０年度末までに新たに２４戸を整備する。<br>また、新宮原住宅の完成に伴い、中小原住宅（昭和40年度建設ほか）の廃止を行う（統廃合） |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・事業工程の管理、事業計画策定<br>・交付金申請、業務委託料の支払い<br>・入居者等への説明・移転調整 | ・施工事業者<br>・広島県 | ・設計業務、地質調査業務　等<br>・交付金申請（県内一括申請） |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

(1) 全体スケジュール

【平成27年度】設計（基本・解体設計）、地質調査
【平成28年度】設計（実施、中小原解体）、解体工事、家屋調査、移転補償及び家賃補助
【平成29年度】建設工事、工事監理、家賃補助
【平成30年度】戻り入居及び中小原からの転居（移転補償）、解体工事（中小原）

(2) 事業費関連　（平成２７年度）

【歳入】

| | |
|---|---|
| 社会資本整備総合交付金 | 5,110 千円 |
| 一般会計繰入金 | 6,247 千円 |
| 合計 | 11,357 千円 |

【歳出】

| | |
|---|---|
| 設計業務（基本設計及び解体実施設計分） | 7,300 千円 |
| 地質調査業務 | 4,057 千円 |
| 合計 | 11,357 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | | 11,357,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | 5,110,000 | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 借入金（市債） | | | | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | | | 6,247,000 | |
| 人件費（按分）B | | 人 | 人 | 1.50 人<br>12,973,500 | |
| 総事業費（A+B） | | | | 24,330,500 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | | | 208 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 老朽化した住宅の建替・統合 | 戸数 | － | － | － | 新規建設24戸 |
| | （地質調査、基本設計、除却、建設等） | | | | | 解体除却26戸 |
| 成果 | 整備率 | % | － | － | － | 地質調査、基本設計 |
| | | | | | | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 3 生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる |

| 担当課名 | 建設部　維持管理課 | |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 07 | 土木費 |
| 予算科目 項 | 02 | 道路橋りょう費 |
| 予算科目 目 | 01 | 道路橋りょう維持費 |

| 事業名 | 橋りょう維持管理事業<br>橋りょうの維持管理 | 事業開始年度 | 平成　20　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | － |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 市民、道路利用者等 | ・道路利用者の安全を確保する。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・橋りょう点検<br>・長寿命化修繕計画の策定及び実施<br>・橋りょうの調査、設計及び修繕 | － | － |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【事業内容】

老朽化した橋りょうの集中的な架替えや大規模な補修による財政負担を軽減させるため、アセットマネジメント（長寿命化修繕計画）に基づいた、橋りょうの維持修繕を行う。

・事業費関連

【歳入】　114,600 千円
社会資本整備総合交付金　66,000 千円
橋りょう整備事業債（公共事業等債）　48,600 千円
公共施設等整備基金繰入金　9,000 千円

【歳出】

◎経常経費分　6,152 千円
各所橋りょう補修工事　6,000 千円
橋りょうアセットマネジメントシステム利用料　152 千円

◎臨時経費分　124,000 千円
橋りょう点検 N=101橋　16,500 千円
石原大津橋外10橋調査設計業務　22,500 千円
宮内第1橋外１橋修繕工事委託　60,000 千円
八千代橋外3橋修繕工事　22,000 千円
上本谷1号橋外1橋物件移転補償（水道管）　3,000 千円

**コスト情報（円）**

| 項目 | | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | | 98,909,635 | 97,147,000 | 130,152,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 51,200,949 | 48,675,000 | 66,000,000 | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 借入金（市債） | | | 33,500,000 | 48,600,000 | |
| | その他（使用料など） | | | 8,000,000 | 9,000,000 | |
| | 市（市税など） | | 47,708,686 | 6,972,000 | 6,552,000 | |
| 人件費（按分）B | | | 1.20 人<br>10,183,200 | 1.20 人<br>10,213,200 | 1.20 人<br>10,378,800 | |
| 総事業費（A+B） | | | 109,092,835 | 107,360,200 | 140,530,800 | |
| 単位コスト換算 | ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | | 市民1人当たり | 927 | 912 | 1,199 | |
| | ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 橋りょう補修 | 橋 | 25 | 15 | 15 | |
| 成果 | 橋りょうの健全化 | 橋 | 25 | 15 | 15 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 4 手軽に出かけ、移動できる環境を整える |

| 担当課名 | | 建設部　都市・建築局　都市計画課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 02 | 総務費 |
| 予算科目 項 | 01 | 総務管理費 |
| 予算科目 目 | 12 | 生活交通対策費 |

| 事業名 | 地域公共交通再編事業<br>生活交通の利便性の向上 | 事業開始年度 | 平成　22　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市生活交通再編計画（平成23年3月） |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 路線バスの運行していない地区等のバス利用者 | 市民が手軽に出かけ、移動できる環境を整える。（生活交通として最低限の運行確保） |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・生活交通再編計画に基づき、バスの再編を行う。<br>・廿日市市公共交通協議会を開催する。<br>・沿岸部バス実証運行を継続する。 | 交通事業者 | ・行政とともにバスの再編に取り組む。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・廿日市市公共交通協議会の開催（公共交通施策に係る関係機関の合意形成を図る）
　構成員：学識経験者、住民代表、交通事業者、国、県、関連市等（年４回程度開催予定）

・沿岸部バス実証運行の継続
　沿岸部バス実証運行を継続する。各種調査に基づき適宜見直しを行い、生活交通の利便性向上と持続可能な交通体系の構築を目指す。また、廿日市さくらバスの広島総合病院乗り入れのためロータリーを改修する。

・バスロケーションシステム導入支援
　広島県バス協会が行う民間路線バス及び自治体の自主運行バスへのバスロケーションシステム導入の支援を行い、バスを含む公共交通利用者の利便性の向上を図る。
　※ 平成27年度は市内民間路線バス及び市自主運行バスへの端末の設置ならびに市内交通結節点へのバス停表示機設置に対して補助を行う。

・事業費関連

【歳入】

| | | |
|---|---|---|
| 生活交通路線維持費（県）補助金 | 3,500 千円 | |
| 自主運行バス関係自治体負担金 | 1,000 千円 | 佐方地区運行に係る広島市負担金 |
| JA広島総合病院ロータリー改修工事費負担金 | 648 千円 | |
| 計 | 5,148 千円 | |

【歳出】

| | | |
|---|---|---|
| 公共交通協議会及び交通会議事務費 | 226 千円 | 委員報償、費用弁償等 |
| 生活交通再編支援業務委託料 | 3,910 千円 | 沿岸部運行計画等 |
| 廿日市さくらバス運行負担金 | 38,453 千円 | ⇒【当初予算の概要】自主運行バス運行負担金 94,648千円のうち63,154千円 |
| おおのハートバス運行負担金 | 24,701 千円 | |
| バスロケーションシステム整備補助金 | 3,170 千円 | |
| JA広島総合病院ロータリー改修工事 | 1,296 千円 | |
| 計 | 71,756 千円 | |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 28,594,775 | 48,212,000 | 71,756,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | |
| | 県支出金 | | 3,400,000 | 3,500,000 |
| | 借入金（市債） | | | |
| | その他（使用料など） | | 700,000 | 1,648,000 |
| | 市（市税など） | 28,594,775 | 44,112,000 | 66,608,000 |
| 人件費（按分）B | | 1.80 人<br>15,274,800 | 1.78 人<br>15,149,580 | 1.78 人<br>15,395,220 |
| 総事業費（A+B） | | 43,869,575 | 63,361,580 | 87,151,220 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 373 | 538 | 744 |
| 単位コスト換算 ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 市自主運行バス路線数 | 路線 | 8 | 8 | 8 | |
| 成果 | 市自主運行バス利用者数 | 人 | 317,230 | 390,000 | 400,000 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 4 手軽に出かけ、移動できる環境を整える |

| 担当課名 | | 建設部　都市・建築局　都市計画課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 02 | 総務費 |
| 予算科目 項 | 01 | 総務管理費 |
| 予算科目 目 | 12 | 生活交通対策費 |

| 事業名 | 自主運行バス運営事業<br>自主運行バスの運行 | 事業開始年度 | 平成　8　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 自主運行バス運行協定書、廿日市市生活交通再編計画 |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 路線バスの運行していない地区等のバス利用者 | 市民が手軽に出かけ、移動できる環境を整える。（生活交通として最低限の運行確保） |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・自主運行バスの運営<br>・交通事業者への負担金の支払い | 交通事業者 | ・自主運行バスの運行。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

・市自主運行バスの運行

| 路線名等 | 運行事業者 | 内容 |
|---|---|---|
| 佐伯さくら号 | 佐伯交通 | 自主運行バス（玖島朝夕便）、通学対応、デマンド交通（玖島友和線・所山線） |
| 佐伯さくら号 | 津田交通 | 自主運行バス（浅原朝夕便）、通学対応、デマンド交通（浅原線・飯山中道線） |
| 吉和さくらバス | 津田交通 | デマンド交通（吉和線） |
| その他経費 | | 佐伯地域バス関連施設（畝巻公園）の維持管理等（佐伯支所執行） |

・事業費関連

【歳入】

生活交通路線維持費（県）補助金100千円、過疎債ソフト分（吉和さくらバス）7,500千円

【歳出】

| 路線名等 | 金額 負担金※ | 金額 その他経費 | 金額 計 | 内訳 経常 | 内訳 臨時 |
|---|---|---|---|---|---|
| 佐伯さくら号(佐伯) | 11,868 | | 11,868 | 9,897 | 1,971 |
| 佐伯さくら号(津田) | 11,961 | | 11,961 | 8,732 | 3,229 |
| 吉和さくらバス | 7,665 | | 7,665 | 7,665 | － |
| その他経費 | | 355 | 355 | 355 | － |
| 計 | 31,494 | 355 | 31,849 | 26,649 | 5,200 |

⇒ 【当初予算の概要】
自主運行バス運行負担金94,648千円
のうち31,494千円

※ 負担金とは、運行費用と運賃収入の差額で赤字部分を市が補てんするもの
※ 臨時は佐伯学校統合に伴う通学対応追加予算

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 55,973,426 | 26,250,000 | 31,849,000 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | 1,797,000 | | 100,000 | |
| | 借入金（市債） | 3,600,000 | 7,000,000 | 7,500,000 | |
| | その他（使用料など） | | | | |
| | 市（市税など） | 50,576,426 | 19,250,000 | 24,249,000 | |
| 人件費（按分）B | | 1.00 人<br>8,486,000 | 0.89 人<br>7,574,790 | 0.89 人<br>7,697,610 | |
| 総事業費（A+B） | | 64,459,426 | 33,824,790 | 39,546,610 | |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 | |
| | 市民1人当たり | 548 | 287 | 337 | |
| 単位コスト換算 ② | | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 市自主運行バス路線数 | 路線 | 8 | 8 | 8 | |
| 成果 | 市自主運行バス利用者数 | 人 | 317,230 | 390,000 | 400,000 | |

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち |
| 政策目標 | 5 多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに |
| 重点的取組 | 4 手軽に出かけ、移動できる環境を整える |

| 担当課名 | | 建設部　都市・建築局　都市計画課 |
|---|---|---|
| 予算科目 会計 | 01 | 一般会計 |
| 予算科目 款 | 02 | 総務費 |
| 予算科目 項 | 01 | 総務管理費 |
| 予算科目 目 | 12 | 生活交通対策費 |

| 事業名 | 自主運行バス購入事業<br>自主運行バスの車両整備 | 事業開始年度 | 平成　13　年度 |
|---|---|---|---|
| | | 根拠法令 条例 個別計画 等 | 廿日市市生活交通再編計画（平成23年3月） |

## 1 事業の目的、意図

| 目的 | 【対象】誰の（何の）ために | 【目指す姿・意図】（いつまでに、どういう状態に） |
|---|---|---|
| | 路線バスの運行していない地区等のバス利用者 | 市民が手軽に出かけ、移動できる環境を整えるための車両整備。 |

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

| 実施主体 | 市役所（職員）の役割 | 関係団体（パートナー） | 関係団体（パートナー）の役割 |
|---|---|---|---|
| 市 | ・車両購入に係る入札事務<br>・適切なメンテナンスと計画的な車両更新の総括 | 交通事業者 | ・購入車両について運行事業者の立場から助言を行う。 |

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

**活動内容**

【事業概要】

「廿日市さくらバス」について、初年度登録より13年以上経過したバス車両３台を計画的に更新する。
（平成26年度～平成28年度で各１台づつ更新予定）

車両1台あたり

| 項目 | 購入額 | 社資総 | 地方債 | 一般財源 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 廿日市さくらバス | 21,000 | 11,550 | 8,900 | 550 | ※合併特例債 |

【歳入】

| | |
|---|---|
| 社会資本整備総合交付金（補助率55%） | 11,550 千円 |
| 自主運行バス購入事業債（合併特例債） | 8,900 千円 |
| 計 | 20,450 千円 |

【歳出】

| | |
|---|---|
| 27人乗りノンステップバス | 21,000 千円 |
| 登録費用ほか | 174 千円 |
| 計 | 21,174 千円 |

**コスト情報（円）**

| 項目 | | 平成 25 年度決算 | 平成 26 年度予算 | 平成 27 年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 直接事業費 A | | 25,733,247 | 27,121,000 | 21,174,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 14,025,000 | 10,890,000 | 11,550,000 |
| | 県支出金 | | | |
| | 借入金（市債） | 10,900,000 | 15,000,000 | 8,900,000 |
| | その他（使用料など） | | | |
| | 市（市税など） | 808,247 | 1,231,000 | 724,000 |
| 人件費（按分）B | | 0.05 人<br>424,300 | 0.05 人<br>425,550 | 0.05 人<br>432,450 |
| 総事業費（A+B） | | 26,157,547 | 27,546,550 | 21,606,450 |
| 単位コスト換算 ① | 人口（4月1日現在） | 117,680 人 | 117,680 人 | 117,182 人 |
| | 市民1人当たり | 222 | 234 | 184 |
| 単位コスト換算 ② | | | | |

**目標到達度**

| | 活動及び成果指標 | 単位 | H25 実績値 | H26 目標値 | H27 目標値 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 市自主運行バス路線数 | 路線 | 8 | 8 | 8 | |
| 成果 | 市自主運行バス利用者数 | 人 | 317,230 | 390,000 | 400,000 | |